

## 官民ファンドの運営に係るガイドラインによる検証報告（第7回）

平成 29 年 6 月 14 日

官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会

官民ファンドについては、平成 25 年 9 月 27 日、「官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議」（以下「閣僚会議」という。）において、「官民ファンドの運営に係るガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）が決定された。ガイドラインには、「官民ファンドが政策目的に沿って運営されるよう、官民ファンドの活動を評価、検証し、所要の措置を講じていく」と定められており、閣僚会議の下に、関係府省と有識者からなる「官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会」（以下「幹事会」という。）を置き、幹事会において、ガイドラインに基づく検証を行うこととされた。平成 26 年 5 月 26 日に官民ファンドの平成 25 年度の活動を対象として第 1 回検証報告が行われた後に、半期毎に検証を行っており、これまで 6 回の検証報告が行われてきた。

第 7 回検証報告となる本報告は、官民ファンドの平成 28 年度下期における活動を対象として、官民ファンドの活用状況のほか、以下の点について検証を行った。

まず、一部の官民ファンドにおいて EXIT を迎える投資案件が出てきていることを踏まえ、支援及び EXIT の意思決定に際して、利益相反や競争性の検証・確認が適切に行われているか、取組状況について検証を行った。また、ガイドラインに基づき、ファンド出資による支援のあり方、地域における人材育成・定着をはじめとする官民ファンドによる人材育成や地域活性化の一層の取組や、組織構成及びキーパーソンの異動、官民ファンド間の情報共有についても検証を行った。これらの検証に加えて、引き続き、官民ファンド相互間の連携及び民間との協同や、官民ファンドごとに設定されている KPI の平成 29 年 3 月末時点における進捗・達成状況並びに KPI の見直し及び新たな KPI の設定の必要性についても検証を行った。

（注）第 7 回検証報告において検証の対象とした官民ファンド

（株）産業革新機構、（独）中小企業基盤整備機構、（株）地域経済活性化支援機構、（株）農林漁業成長産業化支援機構、（株）民間資金等活用事業推進機構、官民イノベーションプログラム、（株）海外需要開拓支援機構、耐震・環境不動産形成促進事業、（株）日本政策投資銀行における競争力強化ファンド及び特定投資業務、（株）海外交通・都市開発事業支援機構、国立研究開発法人科学技術振興機構、（株）海外通信・放送・郵便事業支援機構、地域低炭素投資促進ファンド事業。各官民ファンドの概要については、別添参照。

### I 官民ファンドの活用状況

平成 28 年度末現在で、官民ファンドへの政府からの出資等の額は約 7,813 億円（平成 28 年 9 月末約 7,194 億円、以下（ ）内は平成 28 年 9 月末の計数）、民間からの出資等の額は約 2,200 億円（約 2,200 億円）であり、官民ファンドは、政府及び民間から、合計約 1 兆 13 億円（約 9,394 億円）の出資等を受け入れている。また、平成 28 年度においては、官民ファンドに対し、3 兆 891 億円（3 兆 891 億円）の政府保証が付されている。他方、官民ファンドがこれまでに支援決定した出資案件は 709 件（652 件）、支援決定額約 1 兆 9,423 億円（約 1 兆 7,244 億円）、実投融資額は約

1兆4,702億円（約1兆2,627億円）であり、官民ファンドの投融資が呼び水となって民間から投資された額は約3兆2,898億円（約2兆9,127億円）となっている。

このように、官民ファンドは、政府や民間からの出資等に加え、これまで支援を行った事業者に係る株式の売却益等も活用することにより、受け入れた出資等の金額を上回る支援決定及び実投融資を行っている。また、官民ファンドの呼び水効果としての民間投融資額については、官民ファンドによる実投融資額を大きく上回っている。

なお、一部の官民ファンドにおいては、上記のとおり必要な政府保証が付されているところであるが、これは、様々な金融・経済情勢に柔軟に対応し、必要となる支援に万全を期することができるよう措置されているものである。

官民ファンドごとの概況は以下のとおり。

#### ○株式会社産業革新機構

平成28年度下期における支援決定件数は8件（この他に、既存決定案件の追加分4件）、支援決定額は1,489億円（うち、既存決定案件の追加分767億円）、実投融資額は1,450億円であり、平成21年7月17日の設立以来の累計では、支援決定件数は114件、支援決定額は9,846億円、実投融資額は8,159億円となっている。

今後の取組方針としては、投資件数の増加したベンチャー企業等への投資に加え、事業再編・統合案件や海外経営資源活用案件への投資も増加させることにより、バランスのとれたポートフォリオを構築し、政策目的の実現と中長期的な収益確保の両立を図ることとしている。

#### ○独立行政法人中小企業基盤整備機構

平成28年度下期における支援決定件数（ファンド組成件数）は6件（この他に、既存決定案件の追加分1件）、支援決定額は165億円（うち、既存決定案件の追加分10億円）、実投資額は190億円（平成28年度下期以前の支援決定案件を含む）であり、平成10年度 of ファンドに対する出資制度創設以来の累計では、支援決定件数は248件、支援決定額は3,584億円、実投資額は2,534億円となっている。

今後の取組方針としては、平成26年度～平成30年度の「第3期中期計画」中に50ファンドを組成するとのKPIの達成に向け、平成29年度中において更なる組成に取り組むとともに、出資先ファンド（GP）による中小企業への支援が進むよう、GPに対するモニタリングを強化していくこととしている。

#### ○株式会社地域経済活性化支援機構

平成28年度下期における再生支援決定件数は8件、再生支援決定額は40億円（出資0.5億円、買取債権元本39億円）、実投融資額は12億円（出資0.5億円、買取11億円）、特定支援件数は12件、特定支援決定額は22億円（買取債権元本22億円）、実投融資額は1億円（買取1億円）であり、地域活性化・事業再生ファンドの設立は1件（LPのみ1件）、支援決定額は10億円（LP出資:10億円）、実投融資額は28億円（GP出資:1億円、LP出資:27億円）、地域金融機関等向けの特任専門家派遣は18件となっている。また、平成25年3月18日に企業再生支援機構を地域経済活性化支援機構に改組して以降の累計では、再生支援決定件数は66件、再生支援決定額は407億円（出資21億円、融資14億円、買取債権元本372億円）、実投融資額は160億円（出資21億円、融資8億

円、買取 131 億円)、特定支援件数は 44 件、特定支援決定額は 118 億円(買取債権元本 118 億円)、実投融資額は 7 億円(買取 7 億円)、地域活性化・事業再生ファンドの設立は 41 件(GP のみ 16 件、GP・LP20 件、LP のみ 5 件)、支援決定額は 341 億円(GP 出資:12 億円、LP 出資:329 億円)、実投融資額は 105 億円(GP 出資:4 億円、LP 出資:100 億円)、地域金融機関等向けの特定専門家派遣は 114 件となっている。

今後の取組方針としては、引き続き、ファンドを通じた資金供給や専門家の派遣等の様々な機能を積極的に発揮し、地域金融機関と密接に連携しながら、事業者の生産性向上等を通じた地域経済の活性化に資する支援に取り組むとともに、今後は、地域における取組が自律的・持続的に行われるよう、本業支援に関する担い手の確保・育成とノウハウの蓄積と浸透に向けた取組を一層推進していくこととしている。

#### ○株式会社農林漁業成長産業化支援機構

平成 28 年度下期における機構からサブファンドへの支援決定はなく、サブファンドから 6 次産業化事業体への出資決定件数は 8 件、出資決定額は 3 億円、実投資額は 4 億円(この他に、資本性劣後ローン 1 億円)となっている。また、平成 25 年 1 月 23 日の機構設立後、現在、機構からサブファンドへの支援決定件数は 49 件、出資決定額 350 億円、実投資額 41 億円、サブファンドから 6 次産業化事業体への出資決定件数は 107 件、出資決定額 34 億円(機構出資ベース)、実投資額は 33 億円、機構から 6 次産業化事業体への直接出資による支援決定件数は 2 件、出資決定額 15 億円、実投資額 13 億円(この他に、資本性劣後ローン 12 億円)となっている。

なお、上記の活用状況等を踏まえ、今後の収支見通しと新規業務等について、検証を行った。

今後の取組方針としては、更に投資実績を上げるため、①大型・広域案件である直接出資への積極的な取組、②農業法人等に対する直接的な出資の活用、③全国各地に支店を有している日本政策金融公庫との連携強化、④農業競争力強化支援法に基づく農業生産関連事業者による事業再編等への支援等に取り組んでいくこととしている。

#### ○株式会社民間資金等活用事業推進機構

平成 28 年度下期における支援決定件数は 2 件(この他に既存支援決定案件への支援額決定 3 件)、支援決定額は 22 億円、実投融資額は 31 億円(平成 28 年度下期以前の支援決定案件を含む)であり、平成 25 年 10 月 7 日の設立以来の累計では、支援決定件数は 21 件、支援決定額は 313 億円、実投融資額は 299 億円となっている。

今後の取組方針としては、人口 20 万人以上の地方公共団体において、多様な PPP/PFI 手法を導入するための「優先的検討規程」が策定された若しくは今後策定予定であることから、地方公共団体等に対する普及・啓発、民間事業者等に対する資金供給等により、独立採算型等の PFI 事業を推進することとしている。

#### ○官民イノベーションプログラム(東北大学、東京大学、京都大学、大阪大学)

平成 26 年 12 月 22 日に京都大学イノベーションキャピタル株式会社及び大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社が設立され、また、平成 27 年 2 月 23 日に東北大学ベンチャーパートナーズ株式会社が設立され、更に平成 28 年 1 月 21 日に東京大学協創プラットフォーム開発株式会社が設立された。

加えて、大阪大学に関しては、平成 27 年 7 月 31 日に 1 号投資事業有限責任組合、東北大学に関しては、同年 8 月 31 日に 1 号投資事業有限責任組合、京都大学に関しては、平成 28 年 1 月 4 日に 1 号投資事業有限責任組合、東京大学に関しては、同年 12 月 15 日に 1 号投資事業有限責任組合を組成した。

平成 28 年度下期におけるファンド組成は 1 件、支援決定額は 230 億円、実投融資額は 9 億円であり、ファンドから事業者への支援決定件数は 17 件（この他に、既存決定案件の追加分 2 件）、支援決定額は 42 億円（うち、既存決定案件の追加分 2 億円）、実投融資額は 23 億円となっている。また、平成 26 年 12 月 22 日の事業開始以来の累計では、ファンド組成は 4 件、支援決定額は 550 億円、実投融資額は 88 億円となっており、ファンドから事業者への支援決定件数は 30 件、支援決定額は 66 億円、実投融資額は 46 億円となっている。

今後の取組方針としては、組成されたファンドにおける出資決定件数の増加を図っていくこととしている。

#### ○株式会社海外需要開拓支援機構

平成 28 年度下期における支援決定件数は 2 件、支援決定額は 58 億円、実投融資額は 14 億円であり、平成 25 年 11 月 8 日の設立以来の累計では支援決定件数は 20 件、支援決定額は 454 億円、実投融資額は 311 億円となっている。

今後の取組方針としては、インバウンドの強化や地方創生に資する支援案件の他、ヘルスケアに関する分野などを含め、幅広い分野で支援案件を発掘していくこととしている。

#### ○耐震・環境不動産形成促進事業（一般社団法人環境不動産普及促進機構）

平成 28 年度下期における支援決定件数は 1 件、支援決定額は 5 億円、実投資額は 5 億円であり、平成 25 年 3 月 29 日の基金設置以来の累計では、支援決定件数は 8 件、支援決定額は 90 億円、実投資額は 71 億円となっている。

なお、地方における建築物の耐震化等を円滑に進めるため、平成 28 年 1 月に、事業の対象地域を全国に拡大するとともに、地方における環境要件の特例の創設等の事業要件の見直しを行った。

今後の取組方針としては、上記見直しを踏まえ、引き続きファンド・マネージャーや地域金融機関等に周知徹底するとともに、ファンド・マネージャーからの情報収集、パートナー協定を締結した 185 の地域金融機関等との情報交換、ホテル・旅館・ヘルスケア・不動産業等の関係事業者・団体、地方公共団体や地方事業者等への事業紹介・意見交換等を積極的に行い、耐震・環境性能を有する良質な不動産の形成を促進することとしている。

#### ○競争力強化ファンド及び特定投資業務（株式会社日本政策投資銀行）

競争力強化ファンドについては、「株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律」（平成 27 年 5 月 20 日施行）により措置された日本政策投資銀行による「特定投資業務」が同年 6 月 29 日に開始されたことに伴い、以降新規の投融資は行わず、既存の投融資案件の回収業務等に努めているところ。平成 25 年 3 月 12 日のファンド創設以来の累計では、投融資決定件数は 12 件、投融資決定額は 1,290 億円、実投融資額は 1,279 億円となっている。

上記の法改正により業務開始した特定投資業務については、我が国の企業競争力強化や地域活性化の観点から、そのための成長マネー（資本性資金・メザニン等）の担い手・市場が我が国ではま

だ未成熟であるとの問題意識の下、日本政策投資銀行による成長マネーの供給を時限的・集中的に強化する新たな投資の仕組みとして創設され、同年6月29日に業務を開始した。

平成28年度下期における特定投資業務による個別案件への投融資決定件数は9件、特定投資業務を通じて組成された共同ファンドによる個別案件への投融資決定件数は1件となっており、投融資決定額は296億円、実投融資額は270億円となっている。また、業務開始以来の累計では、特定投資業務による個別案件への投融資決定件数は26件、特定投資業務による共同ファンドへの支援決定件数は7件、特定投資業務を通じて組成された共同ファンドによる個別案件への投融資決定件数は7件となっており、投融資決定額は1,668億円、実投融資額は1,453億円となっている。

今後の取組方針としては、経済対策等において地方創生の推進が掲げられていることを踏まえ、より一層地域における協働案件の発掘に注力し、地域金融機関等と設立した共同ファンドの仕組みを活用すること等によって地域向けの成長資金供給の拡大を目指していくこととしている。

#### ○株式会社海外交通・都市開発事業支援機構

平成28年度下期における支援決定件数は2件、支援決定額は43億円、実投資額は21億円であり、平成26年10月20日の設立以来の累計では、支援決定数は6件、支援決定額は205億円、実投資額は109億円となっている。

今後の取組方針としては、政府全体の戦略である「インフラシステム輸出戦略」の国土交通関連部分を深掘りした「国土交通省インフラシステム海外展開行動計画2017」（平成29年3月23日改定）に基づき、幅広い対象事業に対して、グリーンフィールド（新規）の案件だけでなくブラウンフィールド（既存）の案件に対しても、また、より幅広い国々に対して、JOINの強みを最大限活用し、民業補完の原則の下、支援基準に基づき、JOINが先導的な役割を果たしつつ、民間企業の海外展開を積極的に支援していくこととしている。

#### ○国立研究開発法人科学技術振興機構

平成28年度下期における支援決定件数は3件、支援決定額は1億円、実投資額は1億円であり、平成26年4月1日の事業開始以来の累計では、支援決定件数は12件、支援決定額は9億円、実投資額は9億円となっている。

今後の取組方針としては、地方での積極的な広報活動にも努め、出資決定件数の着実な増加を図るとともに、出資先の固有技術やビジネスプランに即したハンズオン支援を行っていくこととしている。

#### ○株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構

平成28年度下期における支援決定数は2件、支援決定額は73億円、実投資額は13億円である（平成27年11月25日の設立以来の累計も同じ）。

今後の取組方針としては、投資体制を強化し、さらなる案件の発掘・精査に取り組み、事業分野やリスク等のバランスがとれたポートフォリオ構築を目指す。その際、KPIに基づき、ベンチャー企業や地域経済を支える民間企業への支援を積極的に進めるとともに、海外放送局関連事業への支援件数を増やしていく。また、機構の広報活動に取り組むことで、潜在的な支援対象企業からの認知度向上を図り、より政策的意義の高い案件の発掘を目指すこととしている。

## ○地域低炭素投資促進ファンド事業（一般社団法人グリーンファイナンス推進機構）

平成 28 年度下期における支援決定は 5 件、支援決定額は 33 億円であり、平成 25 年 6 月の事業開始以来の累計では、支援決定件数は 27 件、支援決定額は 110 億円、実投資額は 39 億円となっている。

今後の取組方針としては、より多くの案件の支援決定を目指し、引き続き、地域での広報活動も含め案件の発掘・審査に取り組んでいくこととしている。

なお、平成 28 年度下期における各官民ファンドの具体的な投資案件及び EXIT 案件は、別紙のとおりである。

## II 利益相反・競争性確保に係る検証・確認

一部の官民ファンドにおいて EXIT を迎える投資案件が出てきており、第 5 回検証報告において EXIT の基本方針等、第 6 回検証報告において EXIT に向けた取組について検証を行ったところである。第 7 回幹事会において、有識者から、EXIT に係る競争性の確保や利益相反に関する検証・確認体制の重要性についての指摘がなされた。

以上を踏まえ、今回の検証においては、支援及び EXIT の意思決定に際しての①EXIT に係る競争性の確保、②検証・確認体制について、別紙のとおり、それらの取組状況を検証した。

## III ファンド出資による支援のあり方

ガイドラインにおいて、ファンドオブファンズとなる官民ファンドは、これに対応した監視、牽制機能の重要性が示されており、第 7 回幹事会において、有識者から「LP 出資の考え方について整理してもらいたい」との指摘がなされたところである。

以上を踏まえ、今回の検証においては、各官民ファンドにおけるファンド出資による支援のあり方について、別紙のとおり、その取組状況を検証した。

## IV 人材育成・地域活性化

ガイドラインを踏まえ、これまで、官民ファンドにおける人材育成・地方への供給をはじめとする取組について、検証を行ってきた。また、第 7 回幹事会において、有識者から、官民ファンドが所得向上や雇用創出に貢献するとともに、地域活性化を担える人材を地域に埋め込むことの必要性について、指摘がなされた。

以上を踏まえ、今回の検証においては、官民ファンドにおける地方支援の状況に加え、①雇用創出等への貢献の状況、②地域における人材育成・定着への取組状況について、別紙のとおり、それらの取組状況を重点的に検証するとともに、大都市と地方との間の人材流動化に向けた課題等について、検討を行った。

## V 組織構成及びキーパーソンの異動

ガイドラインにおいて、「監督官庁及び出資者としての国と、投資方針の政策目的との合致、政策目的の達成状況、競争に与える影響の最小限化等について、必要に応じ国からの役職員の出向を可能とする措置を講じるなど、密接に意見交換を常時行うための態勢を構築しているか。」と定められている。

以上を踏まえ、平成 28 年度下期における各官民ファンドの①国及び民間人材の活用状況、②投資決定組織等の人材構成について、別紙のとおり整理した。

なお、平成 28 年度下期において、官民ファンドのキーパーソンに異動はなかった。

## VI 官民ファンド間の情報共有

第 7 回幹事会において、有識者から「産業調査やデューデリジェンスにあたって、調査コストをかける場合、それは結局は税金であるという意識を持ち、結果の開示を前提とした契約を調査委託先と締結し、官民ファンド間等で共有することも考えるべき」との指摘がなされた。

以上を踏まえ、別紙のとおり、その取組状況を検証した。各官民ファンドにおいて情報共有に関する取組が行われているところ、官民ファンドが一層効率的・効果的に支援を行っていくため、引き続き官民ファンド間の情報共有に取り組むこととする。

## VII 官民ファンド相互間の連携

第 6 回検証報告において、①シーズ・ベンチャー支援、②地域活性化支援の 2 つの政策課題ごとに設けた「官民ファンド連携チーム会合」について、「官民ファンド相互間の連携の具体化を更に積み重ねていくとともに、一層、他の関係機関や民間との協同に取り組むこととし、その活動状況等について幹事会に引き続き報告することとする」とされた。

これを踏まえ、「官民ファンド連携チーム会合」における、連携の具体化及び地方公共団体や民間等との協同に関する取組状況を検証した。また、第 7 回幹事会において、有識者から「民間と官民ファンドが協同していくにあたり、どのように目線を合わせていくのか、考え方を整理する必要があるのではないか」との指摘がなされたことを踏まえ、民間との協同について、重点的に検証した。

平成 29 年度上期においても、官民ファンド相互間の連携の具体化を更に積み重ねていくとともに、他の関係機関や民間との協同に取り組むこととし、その活動状況等について幹事会に引き続き報告することとする。

## VIII KPI の進捗・達成状況

各官民ファンドにおいて設定された KPI の進捗・達成状況については、以下のとおり区分して評価を行った。

進捗・達成状況	評価区分
①一定期間内に目標を達成すると定めている KPI : KPI の進捗率が、目標達成までの期間に対して経過期間が占める比率以上	A
②每期一定水準以上の目標を達成すると定めている KPI : 今期の実績が目標水準以上	
① : KPI の進捗率が、目標達成までの期間に対して経過期間が占める比率未滿 ② : 今期の実績が目標水準未滿	B
現時点では、データが入手できない等により評価困難	N

上記区分に従い、平成 28 年度末時点における各官民ファンドの KPI の進捗・達成状況の評価を行ったところ、全官民ファンド総計 96 項目のうち進捗状況が A 評価とされた項目が 68 個、B 評価とされた項目が 9 個、N 評価とされた項目が 19 個であった。各官民ファンドにおいては、今回 A

評価となった KPI について、引き続き目標を達成すべく着実に取り組むとともに、B 評価、N 評価となった項目については、平成 29 年度上期における目標達成に向けて、強力に取り組むこととしている。

また、今回の検証においても、引き続き各官民ファンドの個別案件 KPI について、その総括的状況の検証を行った。

これらの KPI の進捗・達成状況については、次回検証報告において、平成 29 年度上期における実績を基に検証を行う。各官民ファンドにおける KPI の進捗・達成状況は以下のとおりである。また、その詳細は別紙のとおりである。

#### ○株式会社産業革新機構(KPI:5個)

評価項目	KPI	成果目標	実績(28年度下期)	評価
収益性	機構全体の長期収益性 (マルチプル倍数の加重平均)	1.0倍超	1.6倍	A
インパクト	総案件数に占める客観化された投資 インパクト(グローバルリーダー企業 創出、ゲームルールの変革等)が達 成されている件数の比率	66%以上	92%	A
エコシステム	他の公的研究機関やベンチャー支援 団体等との連携数	機構全体:平成30年度末までに10件以上 (平成29年3月末時点で10件以上) 健康医療分野:平成30年度末までに5件以上 (平成29年3月末時点で5件以上)	10件 健康医療分野:5件	A
ベンチャー支援	機構全体に占めるベンチャー等投資 比率	66%以上	78.1%	A
民業補完	民間からの協調出資がなされた件数 の比率	機構全体:95%以上 (健康医療分野:100%)	99.1%	A

#### ○独立行政法人中小企業基盤整備機構(KPI:9個)

評価項目	KPI	成果目標	実績(28年度下期)	評価
ファンド組成数	第3期中期計画期間(平成26年度～ 30年度)における組成ファンド数	50ファンド(年平均10ファンド)以上 (平成29年3月末時点で30ファンド)	39ファンド	A
地域への貢献及び ファンドマネージャ ー育成	第3期中期計画期間における地域密 着ファンドの組成数	6ファンド(年平均1.2ファンド)以上 (平成29年3月末時点で3.6ファンド)	8ファンド	A
	第3期中期計画期間における新規の ファンド運営者への出資ファンド数	25ファンド(年平均5ファンド)以上 (平成29年3月末時点で15ファンド)	25ファンド	A
事業実施効果とし てのアウトプット指 標	国内新興市場IPO数に占める中小機 構出資ファンド投資先の割合	15%以上	17%	A
	出資2年経過後の出資先中小企業 の売上成長率	中小企業実態基本調査の売 上伸び率以上	平成26年度～28年度の出資先 中小企業の各成長率は、 出資2年経過後に集計・評価す る。	N
	出資2年経過後の出資先中小企業 の雇用成長率	中小企業実態基本調査の従 業員伸び率以上	平成26年度～28年度の出資先 中小企業の各成長率は、 出資2年経過後に集計・評価す る。	N
事業の適正性、透 明性及び効率性確 保のための機構の 内部規定	投資事業有責法に基づく決算監査に おいて、「投資事業有限責任組合に おける会計処理及び監査上の取扱い」 を適用して時価評価及び公認会 計士監査を行う出資先ファンド数の 割合	100%	100%	A
	出資先ファンドの投資委員会へのオ ブザーバ出席又はその内容の報告 受領の割合	100%	100%	A
	ファンド事業全体での収益性	1.0倍超	1.01倍 (平成27年度実績)	A



○株式会社地域経済活性化支援機構(KPI:13個)

評価項目	KPI	成果目標	実績(28年度下期)	評価
直接の再生支援等を通じた地域への貢献	具体的な検討を行った案件に対する関与度合い	50%以上	68%	A
	先導的な事業再生・地域活性化モデルの創造等	75%以上	80%	A
	ハンズオン支援等による収益改善	90%以上	95%	A
	地域経済への貢献	90%以上	96%	A
	金融機関等との連携	90%以上	91%	A
	特定支援業務(個人保証付債権等の買取)を通じた地域経済活性化への貢献	90%以上	89%	B
地域への知見・ノウハウの移転等を通じた事業再生・地域活性化支援	各都道府県での支援実績の積上げ	平成34年度末までに 75%以上 (測定時点目標:35%以上)	96%	A
	地域への知見・ノウハウの移転	平成34年度末までに 100%(累計250件) (測定時点目標:40%以上)	86%	A
	地域経済への貢献	75%以上	87%	A
	金融機関等との連携	90%以上	99%	A
ファンドを通じた地域への資金供給(呼び水効果、民業補完の確保)	LP出資に係る呼び水効果(民業補完の確保)として、ファンド出資額に占める民間からの出資額の割合	60%以上	64%	A
中小企業等への重点支援の明確化	中小規模の事業者の割合	90%以上	87%	B
機構全体の収益性確保	出資金を全額回収できる収益を確保	1.0倍超	1.25倍	A

○株式会社農林漁業成長産業化支援機構(KPI:8個)

評価項目	KPI	成果目標	実績(28年度下期)	評価
収益性	機構の株主に対する投資倍率	1.0倍超	-	N
投資先6次産業化事業体の成果	事業計画どおりに売上高が進捗している投資先6次産業化事業体の割合	7割以上	56%	B
新事業の創出	投資先6次産業化事業体において、新規の事業体の割合	7割以上	90%	A
	各年度における本ファンド出資額について、1億円以上の大型案件の出資規模の割合	全体の25%	5%	B
地方創生のための雇用創出	事業計画どおり又はこれを超える人数の雇用を行っている投資先6次産業化事業体の割合	7割以上	70%	A
地域における人材育成	各サブファンド又は投資先6次産業化事業体への助言の実施状況	全てのサブファンド又は投資先6次産業化事業体へ毎月1回以上助言	100%	A
	①設立後半年以上経過したサブファンドのうち出資案件1件以上のサブファンドの割合 ②設立後1年以上経過したサブファンドのうち出資案件2件以上のサブファンドの割合	①8割 ②5割	①88% ②50%	A

出資実行による投資誘発効果(民業補完)	サブファンドからの出資額の2倍を上回る事業投資が行われている投資先6次産業化事業体の割合	7割以上	94%	A
---------------------	--	------	-----	---

○株式会社民間資金等活用事業推進機構(KPI:8個)

評価項目	KPI	成果目標	実績(28年度下期)	評価
機構の資金供給	支援案件の事業規模(契約額)	平成28年度末までに1.5兆円	2兆5,189億円	A
	支援案件のインフラ分野数	平成28年度末までに5分野	11分野	A
	機構の収益率	1.0倍超	-	N
インフラ投資市場の育成	呼び水効果:民業補完	3.0倍以上	9.2倍	A
	民間インフラファンド組成に向けた取り組み	平成28年度末までに10社	11社	A
利用料金収入で資金回収を行うPFI事業の普及	市場関係者へのアドバイス件数	平成28年度末までに延べ500件	674件	A
	地域人材の育成・ノウハウ提供	平成28年度末までに延べ200名	215名	A
	利用料金収入で資金回収を行うPFI事業の件数	機構の事業期間(14.5年)に100件(平均24件/3年)	55件	A

○官民イノベーションプログラム(KPI:9個)

評価項目	KPI	成果目標	実績(28年度下期)	評価
プログラムのパフォーマンス	事業計画が適切に進捗しているか	プログラム全体の累積利益全体で1.0倍超	-	N
	民間のリスクマネーの投入に関し、各案件のフェーズに応じて適切な民間資金が投入されているか	各大学(3点満点)の出資額割合に応じた総合点が2点以上	-	N
	各案件の投資決定に際し、官民ファンドとして積極的にリードをとっているか	各大学(3点満点)の出資額割合に応じた総合点が2点以上	-	N
国立大学における技術に関する研究成果の事業化	大学において研究成果の事業化に向けた取組(プレ・インキュベーション)の支援を実施しているか	各大学(3点満点)の出資額割合に応じた総合点が2点以上	-	N
	大学発ベンチャーの活動を促進するために、適切なハンズオン支援がなされているか	各大学(3点満点)の出資額割合に応じた総合点が2点以上	-	N
	大学における技術に関する研究成果が事業化に結び付き、社会に対して新たな付加価値が創出されているか	各大学(3点満点)の出資額割合に応じた総合点が2点以上	-	N
国立大学における教育研究活動の活性化	事業の実施により、大学の教育研究活動が活性化しているか	各大学(3点満点)の出資額割合に応じた総合点が2点以上	-	N

地域における経済活性化への貢献、大学発ベンチャーの海外展開への貢献	地域との連携・協働による経済活性化への貢献が図られているか	各大学(3点満点)の出資額割合に応じた総合点が2点以上	—	N
	大学発ベンチャーの海外展開を展望したサポート体制が構築されているか	各大学(3点満点)の出資額割合に応じた総合点が2点以上	—	N

○株式会社海外需要開拓支援機構(KPI:3個)

評価項目	KPI	成果目標	実績(28年度下期)	評価
収益性	機構全体の長期収益性	1.0倍超	0.93倍	B
波及効果	個別投資案件(EXIT時)の評価合算値	達成指数の合計値70%以上	104%	A
民業補完	民間企業からの協調出資等の事業総額に対する割合	10年後目処に50%超	75%	A

○耐震・環境不動産形成促進事業(KPI:10個)

評価項目	KPI	成果目標	実績(28年度下期)	評価
収益性	投入した国費に対する回収額の比	1.0倍超	—	N
民業補完	喚起された民間投資額	平成33年度末時点で1,000億円 (平成29年3月末時点で500億円以上)	574億円	A
	国費に対する民間投資の割合	平成33年度末時点で 国費対民間投資=1:3.0	1:6.4	A
地方への貢献及び 人材育成	事業全体における地方物件の割合	平成33年度末時点で 2割以上	実績なし	B
	パートナー協定の締結	各都道府県において少なくとも1つ以上の地域金融機関等とパートナー協定を締結しているか	全都道府県において締結	A
	地域相談窓口の開設	10以上のブロックにおいて開設	10ブロック	A
	本事業の普及活動、事例紹介等を行うセミナー等の実施	10か所以上で実施	15か所	A
	本事業の普及活動、事例紹介等を行うセミナー等を三大都市圏以外で実施	5か所以上で実施	9か所	A
	三大都市圏以外の地域からの問い合わせへの対応及び情報提供を実施	50件以上実施	53件	A
	選定したファンド・マネージャーを三大都市圏以外の地域の事業者やパートナー協定締結金融機関等へ紹介	2件以上実施	3件	A

○競争力強化ファンド(KPI:5個)

評価項目	KPI	成果目標	実績(28年度下期)	評価
技術等有効活用の促進	企業内やバリューチェーン内に埋もれている技術や事業が、新たな事業展開に向けて有効活用されている案件等の割合	平均75%以上	平均88%	A
企業間連携の促進	バリューチェーンの川上・川下企業や異業種企業における企業間連携がなされている案件等の割合			
戦略的取組の促進	企業の成長戦略に位置付けられた戦略的取組として適切に進捗しているもの等の割合	100%	100%	A
呼び水効果	「競争力強化ファンド」のリスクマネー供給と合わせ、民間金融機関、民間事業会社等の資金が、当初予定通り投入された案件等の割合	100%	100%	A
収益性	ファンド全体の累積利益	プラス(positive IRRの確保)	プラス	A
地域への貢献	①地域発の案件か、②地域金融機関との連携が見込まれる又はなされているか、③事業効果の地域還元(新規立地、雇用維持、利便性の向上等)が見込まれる又はなされているか、の要件のうち、1つ以上を充足している案件の割合	50%以上	67%	A

○特定投資業務(KPI:4個)

評価項目	KPI	成果目標	実績(28年度下期)	評価
競争力強化	十分に活用されていない経営資源(技術、ノウハウ、設備等)の有効活用による新事業開拓や異分野連携等の経営の革新を支援し、企業の生産性・収益性の向上への貢献が見込まれる案件等の割合	50%以上	73.3%	A
地域への貢献	地域経済の自立的発展に資するよう、①地域の主体的な取組(地域の事業者や地域金融機関が関与する取組等)、又は②地域経済へ事業効果が波及する取組(新規立地、設備投資、雇用拡大・維持、利便性向上等)に寄与しているか、の要件のうち、1つ以上を充足している案件等の割合	50%以上	70.0%	A
呼び水効果等	メザニン・ファイナンスやエクイティ等の成長資金に係る市場の創造に資するよう、民間金融機関・事業者・投資家等と協働した成長資金供給を行っている案件等の割合	75%以上	80.0%	A
収益性	ファンド全体の累積利益	プラス(positive IRRの確保)	プラス	A

○株式会社海外交通・都市開発事業支援機構(KPI:5個)

評価項目	KPI	成果目標	実績(28年度下期)	評価
収益性	機構全体の長期収益性 (総支出に対する総収入の比率)	1.0倍超	-	N
民間資金の海外プロジェクトへの誘導効果	機構からの出資額に対する機構及び日本企業からの総出資額の比率	2.0倍超	3.4倍	A
海外市場への参入促進	支援案件に参加する日本企業数	10社/年以上 (平均2社/件以上)	6社/年	B
	新規海外・地域進出企業数	1社/年以上	1社/年	A
	我が国に蓄積された知識、技術及び経験の活用状況 (案件ごとに活用状況を1~3点の総合点数評価し、その平均値を用いる)	平均2.0点以上	2.8点	A

○国立研究開発法人科学技術振興機構(KPI:5個)

評価項目	KPI	成果目標	実績(28年度下期)	評価
収益性	機構全体の長期収益性 (投資倍率の加重平均)	1.0倍超	-	N
民業補完	民間出融資に対する呼び水効果 (機構出資額+機構出資以降の民間出融資額) / (機構出資額)	平均で2.0倍超	9.0倍	A
出資先企業の成長支援	機構が出資先企業に対して行う人的・技術的支援を通じた当該企業及び経営人材の成長性 出資先企業の事業拡大効果を、売上規模、従業員数、資本金規模の3つの指標について、毎年決算期と投資実行期とを比較、点数化(2点満点)	平均で1点以上	1点	A
人材育成	出資業務等従事者の他事業・他社への転出数及び出資先企業の経営責任者の数	出資事業開始後 5年間でのべ20名以上 (平成29年3月末で12名以上)	18名	A
地方への貢献	地方での事業説明会の開催数	6回/年以上	6回/年	A

○株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構(KPI:5個)

評価項目	KPI	成果目標	実績(28年度下期)	評価
長期の投資収益率	総投資額に対する総収益 (総収益:配当金及びEXITによる売却益の合計額)	1.0倍超	-	N
民間資金の海外プロジェクトへの誘導効果	機構からの出資額に対する機構及び日本企業からの総出資額の比率	2.0倍以上	2.0倍	A
海外市場への参入促進	支援案件に参加する日本企業数(出資企業+受注関連企業)	平均2社/件以上	平均2社/件	A
日本の放送コンテンツの海外展開	日本の放送コンテンツの展開に資する海外放送局関連事業への投資	2件/年以上	実績なし	B
目利き人材の育成	機構で投資案件に携わりその経験を機構外で活かす者	40人以上 (平成47年度末の解散まで)	-	N

○地域低炭素投資促進ファンド事業(KPI:7個)

評価項目	KPI	成果目標	実績(28年度下期)	評価
収益性	機構全体の長期収益性	1.0倍超	-	N
CO <sub>2</sub> 削減効果	出資額1億円当たりの年間CO <sub>2</sub> 削減量	2,000t-CO <sub>2</sub> /年/億円以上	5,942t-CO <sub>2</sub> /年/億円	A
	出資案件の年間CO <sub>2</sub> 削減量(見込)に対する達成度	年間CO <sub>2</sub> 削減量(見込)の80%以上	105.7%	A
地域活性化効果	地域貢献等効果(地域関係者の出融資、創出雇用者等を総合的に評価)	平均60点以上	66点	A
	出資案件の地域ブロックカバー	未出資地域ブロックの出資案件を年間1件以上	0件	B
	地域型サブファンドの組成件数	年間1件以上	1件	A
民間資金の呼び水効果	出資額に対する民間資金の比率	3.0倍以上	10.3倍	A

なお、KPIについては、事業の進展等に伴い当初設定したKPIと実状に乖離が生じてきた場合等には、必要に応じてKPIの見直しや新たなKPIの設定を行うことが重要である。こうした観点から、各官民ファンドのKPIについて、今回、検証を行った結果、15個のKPIについて見直しを行うとともに、新たに4個のKPIを設定することとした。

○見直しを行ったKPI

名称	KPIの区分	KPI	見直し/新設
官民イノベーションプログラム	事業全体のKPI	プログラム全体の評価に当たり、4大学の出資額の割合を加味した評価となるよう見直すとともに、民間リスクマネー投入を評価するに際して、投資先企業の成長ステージを勘案するよう見直し。また、単純な個別の投資案件の平均ではなく、官民イノベーションプログラム全体の効果として、教育研究活動や研究成果の事業化への影響を測るためのKPIへ見直し。	見直し (7個)
	個別事業のKPI		見直し (7個)
	事業全体のKPI	各案件の投資決定に際し、リードを積極的にとっているファンドを評価するKPIを追加。また、地域における経済活性化だけでなく、大学発ベンチャーの海外展開も視野に入れた評価を項目を追加。	新設 (2個)
	個別事業のKPI		新設 (2個)
株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構	個別事業のKPI	政策的意義に係るKPIについて、機構が対象事業支援の対象となる事業者及び当該対象事業支援の内容を決定するに当たって、支援基準に基づき、ベンチャー企業や地域経済を支える民間事業者への支援にも配慮することとされていることを踏まえれば、対象事業にベンチャー企業が参加することは、複数の日本企業が参加することと同様に重要であるため、「②複数の日本企業が参加しているか又は地方企業が参加しているか(1点)」を「②複数の日本企業が参加しているか又はベンチャー企業もしくは地方企業が参加しているか(1点)」に見直し。	見直し (1個)

(別添)官民ファンドの概要(一覧表) 平成28年度末現在

名称	監督官庁	設置日	設置期限(期間)	役職員数	現役出向者数	出融資額		資金調達する際の 政府保証 (平成28年度予算※1)	支援決定 件数	支援決定 金額	実投融资 額	誘発された 民間投融资額 (呼び水効果)
						政府	民間					
(株)産業革新機構	経済産業省	平成21年7月17日	平成37年3月31日 (15年)	121名 (うち役員11名)	8名 (うち役員2名)	財投投資:2,860億円	140億円	18,000億円	114件	9,846億円	8,159億円	5,249億円
(独)中小企業基盤整備機構	経済産業省	平成16年7月1日	中期計画※2により 5年毎に見直し (次回平成31年度)	737名 (うち役員13名)	31名 (うち役員4名)	一般会計投資:157億円	—	—	248件	3,584億円	2,534億円	6,358億円
(株)地域経済活性化支援機構	内閣府 金融庁 総務省 財務省 経済産業省	平成25年3月18日	平成35年3月31日 (10年)	329名 (うち役員14名)	19名 (うち役員2名)	160億円 財投投資:130億円 一般会計投資:30億円	101億円	10,000億円	151件	866億円	272億円	1,028億円
(株)農林漁業成長産業化支援機構	農林水産省	平成25年1月23日	平成45年3月31日 (20年)	52名 (うち役員12名)	10名 (うち役員2名)	財投投資:300億円	19億円	236億円	51件	365億円	66億円	365億円
(株)民間資金等活用事業推進機構	内閣府	平成25年10月7日	平成40年3月31日 (15年)	23名 (うち役員7名)	5名 (うち役員0名)	財投投資:100億円	100億円	1,138億円	21件	313億円	299億円	2,746億円
官民イノベーションプログラム (東北大学、東京大学、京都大学及び大阪大学)	文部科学省	東北大:平成27年2月23日 東京大:平成28年1月21日 京大:平成26年12月22日 阪大:平成26年12月22日	事業開始から15年間 (5年間延長可能)	東北大:16名 (うち役員7名) 東大:8名 (うち役員5名) 京大:17名 (うち役員8名) 阪大:16名 (うち役員8名)	東北大:0名 東大:0名 京大:0名 阪大:0名	一般会計投資:1,000億円 (東北大125億円、 東大417億円、 京大292億円、 阪大166億円)	—	—	4件	550億円	88億円	81億円
(株)海外需要開拓支援機構	経済産業省	平成25年11月8日	平成46年3月31日 (20年)	70名 (うち役員9名)	7名 (うち役員0名)	財投投資:586億円	107億円	350億円	20件	454億円	311億円	1,339億円
耐震・環境不動産形成促進事業 (一社)環境不動産普及促進機構	国土交通省 環境省	(基金設置日) 平成25年3月29日	10年を目途に廃止を 含め見直し	18名 (うち役員12名)	—	一般会計補助:300億円	—	—	8件	90億円	71億円	574億円
競争力強化ファンド (株)日本政策投資銀行	財務省	(事業開始日) 平成25年3月12日	事業開始日から 10年程度	— ※3	— ※3	財投貸付:790億円	500億円 (株)日本政策投資銀行 の自己資金)	—	12件	1,290億円	1,279億円	5,612億円
特定投資業務 (株)日本政策投資銀行	財務省	(事業開始日) 平成27年6月29日	平成38年3月31日 (10年9ヶ月)	— ※3	— ※3	財投投資:1,150億円	1,150億円 (株)日本政策投資銀行 の自己資金)	—	33件	1,668億円	1,453億円	7,963億円
(株)海外交通・都市開発事業支援機構	国土交通省	平成26年10月20日	なし (5年ごとに根拠法の施 行状況について検討)	47名 (うち役員8名)	8名 (うち役員0名)	財投投資:190億円	59億円	710億円	6件	205億円	109億円	261億円
国立研究開発法人科学技術振興機構	文部科学省	(事業開始日) 平成26年4月1日	中長期計画※2により 5年毎に見直し (次回平成34年度)	1,398名 (うち役員7名)	19名 (うち役員1名)	一般会計投資:25億円	—	—	12件	9億円	9億円	72億円
(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構	総務省	平成27年11月25日	平成48年3月31日 (20年)	25名 (うち役員7名)	3名 (うち役員0名)	財投投資:50億円	24億円 (うち3億円は議決権制限 種類株式)	457億円	2件	73億円	13億円	113億円
地域低炭素投資促進ファンド事業 (一社)グリーンファイナンス推進機構	環境省	(事業開始日) 平成25年6月20日	各基金設置後10年を 目途に廃止を含め 見直し	25名 (うち役員8名)	—	エネルギー対策特別会計 補助:145億円	—	—	27件	110億円	39億円	1,137億円
計				2,902名 (うち役員136名)	110名 (うち役員11名)	財投投資:5,366億円 一般会計投資:1,212億円 一般会計補助:300億円 エネルギー対策特別会計 補助:145億円 財投貸付:790億円 計7,813億円	550億円 その他1,650億円 (自己資金)	30,891億円	709件	19,423億円	14,702億円	32,898億円

(注)単位未満は四捨五入、上記合計欄は、各官民ファンドにおいて算定した計数を集計したものである。

※1 政府保証については、平成28年度第2次補正予算成立後の予算額。

※2 中期計画及び中長期計画については、独立行政法人通則法第30条及び第35条の5の規定により作成しているもの。

※3 競争力強化ファンド及び特定投資業務は、新たに組織を設立したのではなく、リスクマネー供給のための資金枠であり、専任で業務を行っている者はいない。

① 株式会社産業革新機構	1
・平成28年度上期における投資案件	
・平成28年度下期E X I T案件	
・利益相反・競争性確保に係る検証・確認	
・ファンド出資による支援のあり方	
・K P Iの概要及び進捗・達成状況	(以下、同)
② 独立行政法人中小企業基盤整備機構	14
③ 株式会社地域経済活性化支援機構	23
④ 株式会社農林漁業成長産業化支援機構	34
⑤ 株式会社民間資金等活用事業推進機構	45
⑥ 官民イノベーションプログラム	52
⑦ 株式会社海外需要開拓支援機構	64
⑧ 耐震・環境不動産形成促進事業	71
⑨ 株式会社日本政策投資銀行における競争力強化ファンド及び特定投資業務	79
⑩ 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構	89
⑪ 国立研究開発法人科学技術振興機構	93
⑫ 株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構	97
⑬ 地域低炭素投資促進ファンド事業	101
※ 平成28年度下期E X I T案件、ファンド出資による支援のあり方については、該当ファンドのみ	
人材育成・地域活性化	107
組織構成及びキーパーソンの異動	124
官民ファンド間の情報共有	130



# ■平成28年度下期投資案件一覧(1/2)

(株) 産業革新機構

	支援決定日	案件名	官民ファンドからの支援決定額	民間出資者名及び民間出資額(注2)	事業概要	他の官民ファンド投資案件	本ファンド民間出資者の関係案件
1	11月8日	Treasure Data, Inc.	10百万米ドル	SBIインベストメント(株)、Sierra Ventures、Scale Venture Partners AME Cloud Ventures、IT-Farm、Bill Tai、電通デジタル投資事業有限責任組合 他	・クラウド型ライブデータマネジメント事業	—	—
2	12月2日	Chaucer Foods Ltd.	45百万米ドル	(株)永谷園ホールディングス	・英国発の果物などのフリーズドライ及びパン製品の製造、販売	—	—
3	12月13日	edotco Group Sdn Bhd	400百万米ドル	Axiata Group Berhad、Khazanah Nasional Berhad	・ASEAN及び南アジアを中心とした携帯通信・エネルギー管理設備等の通信インフラの共用化ソリューション提供	—	—
4	12月16日	Harmonic Drive AG	106百万ユーロ	(株)ハーモニック・ドライブ・システムズ	・減速装置及びメカトロニクス製品の開発、製造並びに販売	—	—
5	1月17日	リンクウイズ(株)(注1)	4億円	SMBCベンチャーキャピタル(株)	・三次元制御ソフトウェアの開発・販売事業	—	—
6	3月14日	(株)スコヒアファーマ	76億円	武田薬品工業(株)、(株)メディパルホールディングス	・腎・代謝・循環領域における医薬品の研究開発	—	—
7	3月21日	オスカーテクノロジー(株)(注1)	2億円	早稲田大学、(株)デンソー、ウエルインベストメント(株)、(株)経営共創基盤	・ソフトウェアの自動並列化技術の開発	—	—
8	3月27日	(株)ファームノートホールディングス(注1)	5億円の内数	全国農業協同組合連合会、農林中央金庫、住友商事	・酪農、畜産分野をはじめとした農業ICT事業の展開	—	—

(注1) 迅速化措置案件。(注2) 民間出資額については非公表。

# ■平成28年度下期投資案件一覧(2/2)

(株)産業革新機構

支援決定日	案件名	官民ファンドからの支援決定額	民間出資者名及び民間出資額(注2)	事業概要	他の官民ファンド投資案件	本ファンド民間出資者の関係案件	
<p>&lt;既投資案件の追加支援決定&gt;</p>							
1	12月7日	NapaJen Pharma, Inc.	12百万米ドル	Mitsui & Co. Global Investment, Inc. ニッセイ・キャピタル(株)、みずほ成長支援第2号投資事業有限責任組合	・核酸等のDDSプラットフォーム事業及びDDS技術を用いた医薬品の開発事業	-	-
2	12月21日	(株)ジャパンディスプレイ	750億円	ソニー(株)、(株)東芝、(株)日立製作所	・中小型ディスプレイ事業	-	-
3	1月6日	スペクトロニクス(株)(注1)	2.5億円	大和企业投資(株)、三菱UFJキャピタル(株)、イノベティブ・ベンチャー投資事業有限責任組合、(株)ケイエスピー、京銀輝く未来応援ファンド投資事業有限責任組合	・レーザー光学応用機器の開発・製造・販売、レーザー応用事業	-	-
4	2月6日	コイニー(株)	2億円	(株)クレディセゾン、SBIインベストメント(株)、(株)電通デジタル・ホールディングス	・スマートフォンやタブレット端末を使ったクレジットカード決済サービス	-	-

(注1) 迅速化措置案件。(注2) 民間出資額については非公表。

# 平成28年度下期 EXIT案件一覧(1/3)

(株)産業革新機構

	支援 決定日	売却等 公表日	案件名	EXIT 方法	EXIT 状況	概要	他の官民ファンド 投資案件	本ファンド民間出 資者の関係案件	特定者への譲渡 案件
1	平成22年 5月6日	平成28年 10月4日	ゼファー(株)	譲渡	全部	・保有するゼファー(株)(小型風力発電機ベンチャー)の全株式について、電気興業株式会社に譲渡	—	—	✓
2	平成25年 10月15日	平成28年 11月18日	(株)ロイヤル ゲート	譲渡	全部	・保有する(株)ロイヤルゲート(モバイル決済リーダー、EC決済システム、ITソリューション事業、ITコンサルティング事業)の全株式について、(株)日ノ樹に譲渡	—	—	✓
3	平成27年 2月26日	平成28年 12月8日	KBI Biopharma,Inc.	譲渡	全部	・保有するKBI Biopharma, Inc.(本社:アメリカ合衆国ノースカロライナ州ダーラム)の全株式について、JSR(株)及びシミックホールディングス(株)に譲渡	—	—	✓
4	平成25年 5月27日	平成28年 12月16日	(株)PRISM Pharma	譲渡	全部	・保有する(株)PRISM Pharma(タンパク質/タンパク質相互作用を制御するペプチド模倣化合物を用いた治療薬の開発)の全株式について、DBJキャピタル投資事業有限責任組合に譲渡	—	—	✓
5	平成26年 1月14日	平成28年 12月26日	リファインバー ス(株)	IPO	全部	・リファインバーズ(株)(タイルカーペットの循環型リサイクルモデル)の全株式を、東京証券取引所の市場内取引によって売却	—	—	—

(注)売却等公表日の順に記載。

# 平成28年度下期 EXIT案件一覧(2/3)

(株)産業革新機構

	支援 決定日	売却等 公表日	案件名	EXIT 方法	EXIT 状況	概要	他の官民ファンド 投資案件	本ファンド民間出 資者の関係案件	特定者への譲渡 案件
6	平成22年 5月10日	平成28年 12月26日	(株)GENUSION	支援 撤回	破産	・(株)GENUSION(次世代型フラッシュメモリの開発)が破産手続き開始の決定を受けたため、産業競争力強化法第100条第1項第2号に基づき、同社への支援決定を撤回	—	—	—
7	平成26年 8月7日	平成29年 1月16日	アグラ(株)	譲渡	全部	・保有するアグラ(株)(経営情報基盤ツール「AGRA」の開発、販売)の全株式について、(株)豆蔵ホールディングスに譲渡	—	—	✓
8	平成22年 8月6日	平成29年 1月31日	ライフサイエンス系知財ファンドLSIP	支援 完了	全部	・出資支援していたライフサイエンス系知財ファンドLSIP(ライフサイエンス分野における特許の集約化や、集約した特許の第三社へのライセンス供与)の事業存続期間満了に伴い、同ファンドへの支援を完了	—	—	—
9	平成23年 3月31日	平成29年 2月24日	Peach Aviation (株)	譲渡	一部	・保有するPeach Aviation(株)(日本初の本格的LCC)の一部株式について、ANAホールディングスに譲渡	—	—	✓
10	平成24年 3月29日	平成29年 2月28日	(株)出版デジタル機構	譲渡	全部	・保有する(株)出版デジタル機構(電子出版ビジネスのインフラ整備)の全株式について、(株)メディアドゥに譲渡	—	—	✓

(注)売却等公表日の順に記載。

# 平成28年度下期 EXIT案件一覧(3/3)

(株)産業革新機構

	支援 決定日	売却等 公表日	案件名	EXIT 方法	EXIT 状況	概要	他の官民ファンド 投資案件	本ファンド民間出 資者の関係案件	特定者への譲渡 案件
11	平成26年 2月24日	平成29年 3月21日	(株)ヨシムラ・ フード・ホール ディングス	IPO	一部	・複数の中小食品関連企業を傘下 に収め、経営改善・再成長に取り 組む「プラットフォーム企業」	—	—	—
12	平成25年 4月1日 ・ 平成27年 9月11日	平成29年 3月31日	(株)アクアセラ ピューティクス	譲渡	全部	・ペリオスチンをターゲットとする日 本独自の次世代核酸医薬品の開 発	—	—	✓

(注)売却等公表日の順に記載。

# 利益相反・競争性確保に係る検証・確認 <EXITに係る競争性の確保(1/4)>

(株)産業革新機構

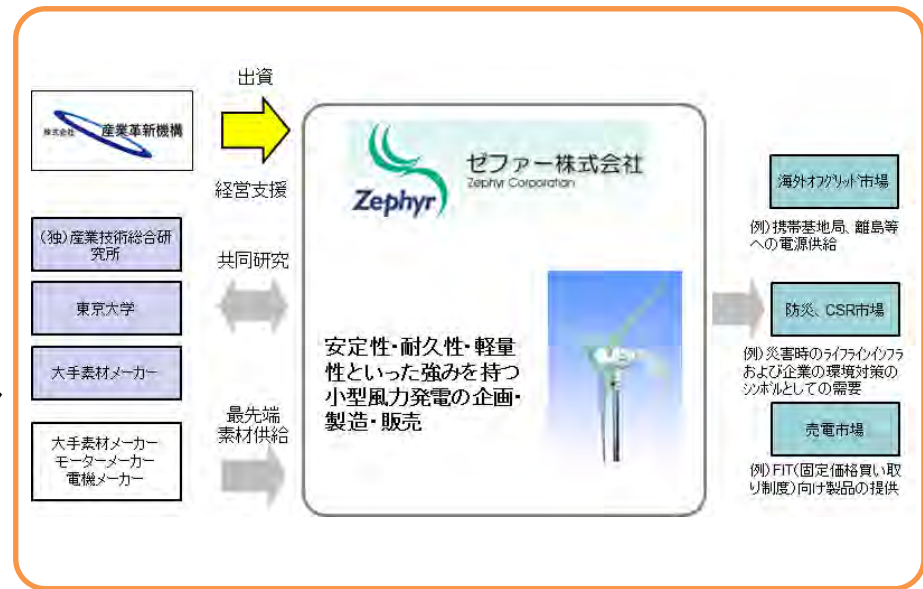
## ①案件名:ゼファー株式会社

### ・EXITの概要

小形風力発電機の事業展開に取り組むベンチャー企業。2016年10月、ゼファーとのシナジーが期待できる電気通信施設・通信機器の設計・製造を主業とする電気興業(株)に保有する全株式を譲渡。

### ・競争的状況の確保

複数者に打診し、収益性や投資意義等を踏まえ、シナジー効果が期待できる電気興業に譲渡。売却価格は、外部の専門家等を活用し、一般的な株価算定方法を基礎としている。



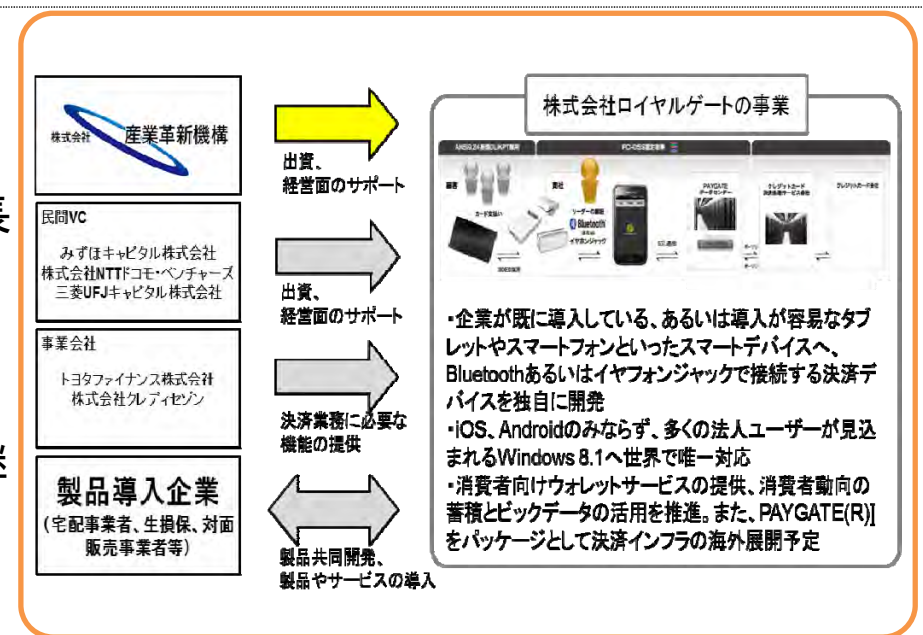
## ②案件名:株式会社ロイヤルゲート

### ・EXITの概要

モバイル向け決済端末及び決済ソリューションを提供するベンチャー企業。2016年11月、同社の成長のため、自らの事業として育てていく意向を示した(株)日ノ樹に保有する全株式を譲渡。

### ・競争的状況の確保

複数者に打診し、収益性や投資意義等を踏まえ、継続的な支援の意向を示した日ノ樹に譲渡することが付加価値向上に寄与すると判断。売却価格は、一般的な株価算定方法を基礎としている。



# 利益相反・競争性確保に係る検証・確認 <EXITに係る競争性の確保(2/4)>

(株)産業革新機構

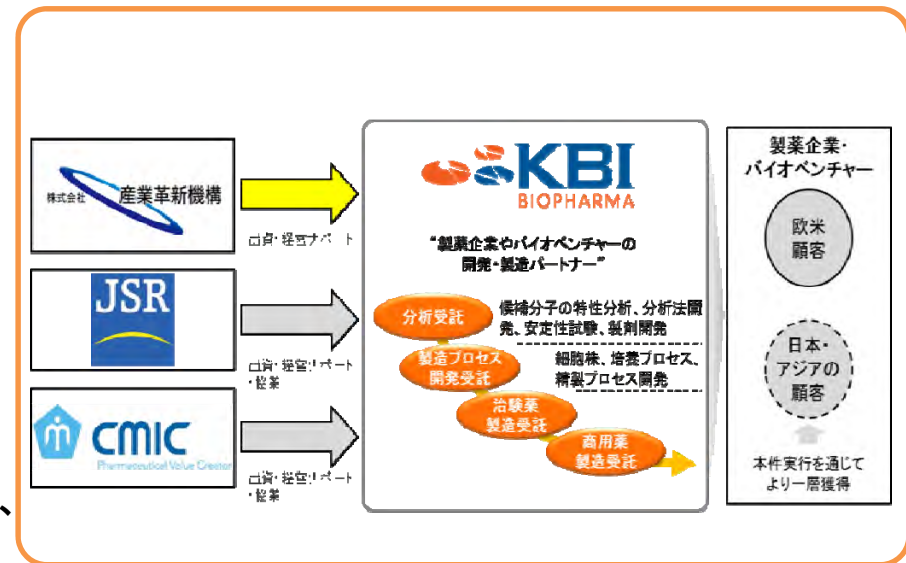
## ③案件名: KBI Biopharma Inc.

### ・ EXITの概要

バイオ医薬品の分析開発受託サービス等を行う米国の企業。2016年12月、同社の経営資源を最大限活用することができる共同投資家のJSR(株)、シミックホールディングス(株)に保有する全株式を譲渡。

### ・ 競争的状況の確保

収益性や投資意義を踏まえシナジーの高い共同投資家に譲渡。売却価格は、外部の専門家等を活用し、一般的な株価算定方法を基礎にしている。



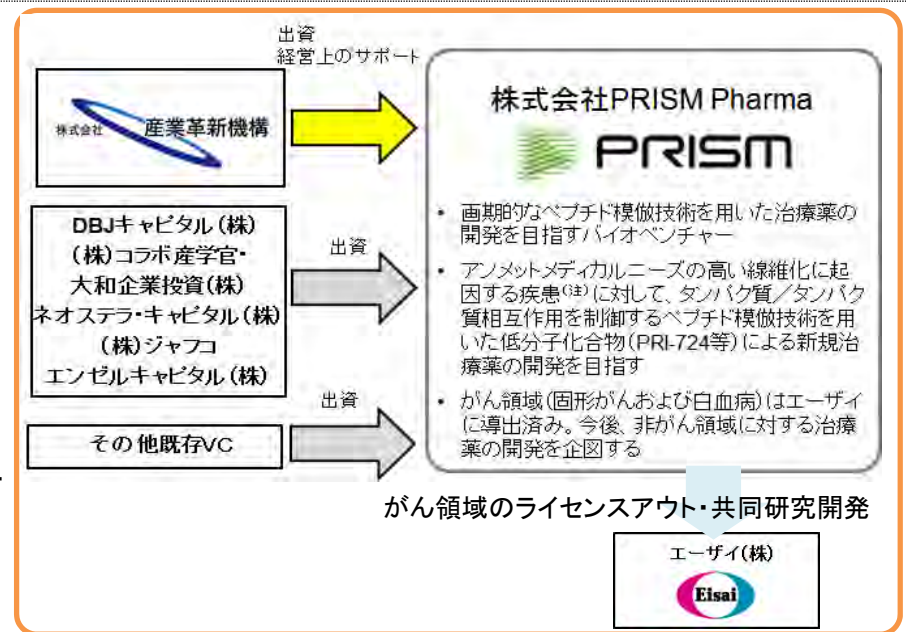
## ④案件名: 株式会社PRISM Pharma

### ・ EXITの概要

ペプチド模倣技術を駆使した難病根治の新薬開発に取り組むベンチャー企業。2016年12月、引き続き支援の意向を示した共同投資家のDBJキャピタル(株)、(株)コロボ産学官・大和企业投資(株)、ネオステラ・キャピタル(株)、(株)ジャフコ、エンゼルキャピタル(株)に、保有する全株式を譲渡。

### ・ 競争的状況の確保

複数者に打診し、収益性や投資意義等を踏まえ、継続的支援の意向を示したDBJCに譲渡することが付加価値向上に寄与すると判断。売却価格は、外部の専門家等を活用し、一般的な株価算定方法を基礎にしている。



# 利益相反・競争性確保に係る検証・確認 <EXITに係る競争性の確保(3/4)>

(株)産業革新機構

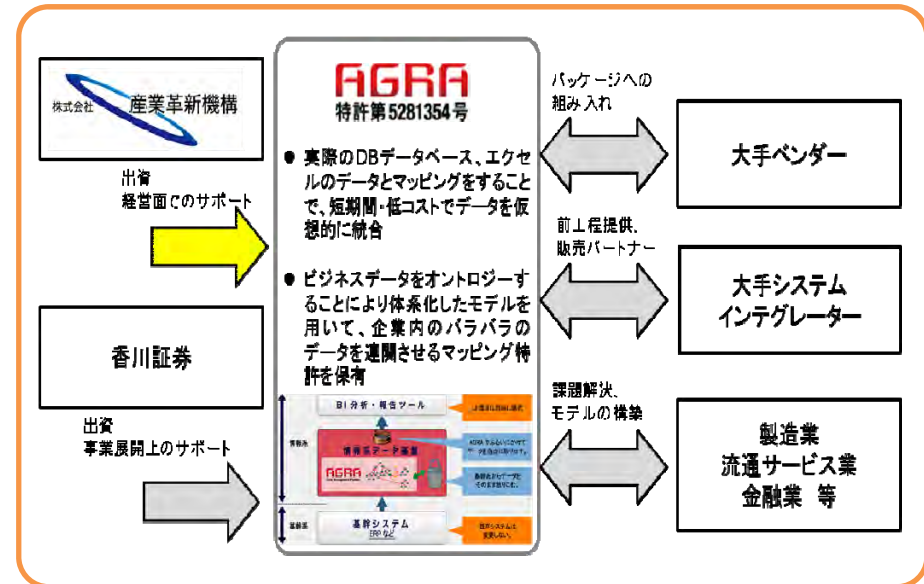
## ⑤案件名:アグラ株式会社

### ・EXITの概要

大規模なデータを短期間・低コストで仮想的に統合するソフトウェア開発等に取り組むベンチャー企業。2017年1月、同社の成長のため、業務システム導入を中心とした情報サービスを提供する協業先(株)豆蔵ホールディングスに、保有する全株式を譲渡。

### ・競争的状況の確保

複数者に打診し収益性や投資意義等を踏まえ、シナジー効果が期待される豆蔵ホールディングスに譲渡。売却価格は、一般的な株価算定方法を基礎にしている。



## ⑥案件名:Peach Aviation株式会社

### ・EXITの概要

日本初の本格的LCC航空会社。2017年2月、同社の更なる成長のため、共同投資家ANAホールディングス(株)(ANAHD)に保有する株式の一部を譲渡。

### ・競争的状況の確保

収益性や投資意義等を踏まえ、シナジー効果が発揮され、付加価値向上が期待できるANAHDに譲渡。売却価格は、一般的な株価算定方法を基礎にしている。





# 利益相反・競争性確保に係る検証・確認 <EXITに係る競争性の確保(4/4)>

## (株)産業革新機構

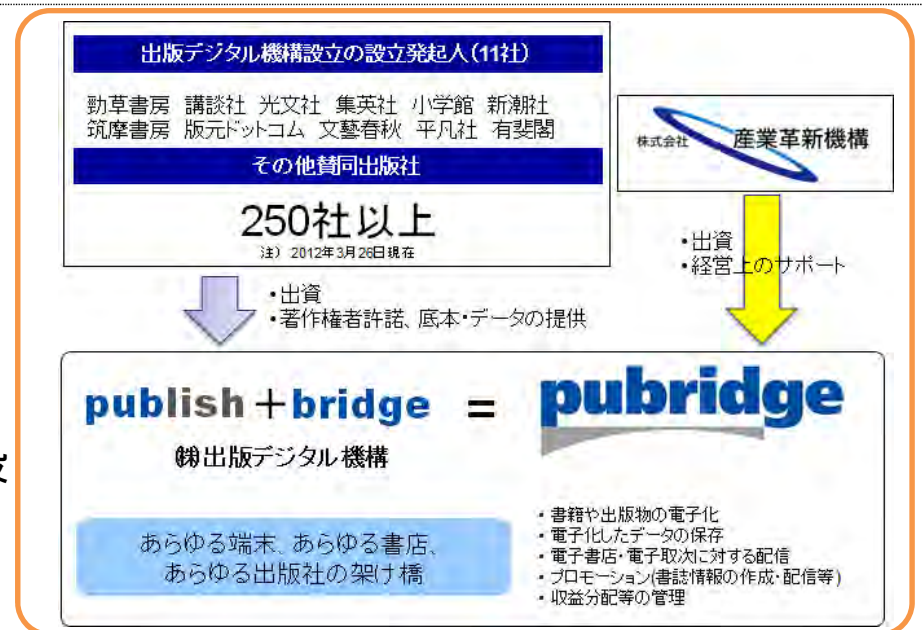
### ⑦案件名：株式会社出版デジタル機構

#### ・EXITの概要

電子書店への取次・配信や電子書籍制作支援に取り組むベンチャー企業。2017年2月、同じく電子書籍コンテンツ取次を行い、出版デジタル機構と同じ成長戦略を持つ株式会社メディアドゥに譲渡。

#### ・競争的状況の確保

収益性や投資意義等を踏まえシナジー効果が発揮され、付加価値向上が期待されること、また、共同投資家である株主間の合意が得られたため株式を譲渡。売却価格は、一般的な株価算定方法を基礎にしている。



### ⑧案件名：株式会社アクアセラピューティクス

#### ・EXITの概要

ペリオスチンをターゲットとする日本独自の次世代核酸医薬品を開発する創薬ベンチャー企業。2017年3月、核酸医薬の開発に係る事業戦略の変更を図ることからアクア社に全株式を譲渡。

#### ・競争的状況の確保

事業戦略の変更に基づきアクア社に譲渡。譲渡価格は、専門家の関与のもと、一般的な株価算定方法を基礎にしている。



# 利益相反・競争性確保に係る検証・確認 ＜検証・確認体制＞

(株)産業革新機構

## ○検証・確認体制

支援及びEXITを決定する産業革新委員会は、経営、技術、IT、医学、法律等を専門とする社外取締役及び当社CEO、COOにより構成。監査役の出席のもと、支援及びEXITを決定。特別利害関係を有する委員は産業競争力強化法第93条第4項により決議に参加することはできない。

また、産業革新委員には支援先やEXIT先候補となり得る機構の民間出資者の役員はおらず、民間出資者が対象となる場合も支援基準の適合性等は他の事案と同様に厳しく審議する体制にあるので、決議の公正は担保されている。

## ○具体的確認内容

支援及びEXIT先や共同投資家等(以下、対象事業者等)との関係性(対象事業者等あるいは対象事業者等と親子関係にある会社の役職員であるか、対象事業者等と実質的に競争関係にある企業の役職員か等)をコンプライアンス室等によりチェック。また、産業革新委員会においては必ず決議前に特別利害関係のある委員の有無を確認している。

### ＜体制＞

産業革新委員会において投資及びEXITを決定

- ※ 監査役が出席
- ※ 特別利害関係を有する委員は決議に参加できない

(産業革新委員会の委員)

経営、技術、IT、医学、法律等を専門とする社外取締役(5名)及び当社のCEO、COO(2名)により構成

### ＜具体的確認内容＞

特別利害関係を有する委員は案件の決議に参加できない

- ※ コンプライアンス室等による事前のチェック
- ※ 産業革新委員会における再確認など

(確認内容)

- ・対象事業者等の役職員であるか
- ・対象事業者等と実質的に競争関係にある企業の役職員か
- ・対象事業会社等と親子関係にある会社の役職員か 等

## ○ファンド出資による支援状況

LPとしての投資件数は9件※1。そのうち2件※2については、GPに対しても出資。

※1 UTEC3号投資事業有限責任組合、グローバル・ブレイン5号投資事業有限責任組合、インキュベイトファンド3号投資事業有限責任組合、けいはんな学研都市ATRベンチャーNVCC投資事業有限責任組合、EEIスマートエナジー投資事業有限責任組合、UMI1号投資事業有限責任組合、テックアクセル1号投資事業有限責任組合、WiL Fund I, L.P.、MPI1号投資事業有限責任組合

※2 UMI1号投資事業有限責任組合（ユニバーサル マテリアルズ インキュベーター株式会社）、MPI1号投資事業有限責任組合（MedVenture Partners株式会社）

## ○LP出資による支援方針

「日本経済再生に向けた緊急経済対策（平成25年1月）」及び「日本再興戦略（平成25年6月）」にてベンチャー支援の強化が求められている。機構独自の支援活動では案件数拡大に限界があるため、投資哲学を共有できるベンチャーキャピタルにLP出資を実施。LP出資先の投資委員会に機構の役職員をオブザーバーとして参画させ、投資決定に当たっての意見等を行っている。また、毎月LP出資先の新規投資案件や投資先の経営状況等の報告を受け、機構において必要な措置を検討。機構の意見等に対して適切な対応が取られなかった場合には、案件毎に要請される資金の振込みに応じないなど適切な措置が執れる仕組みとしている。

### <実績（平成28年度末）>

（単位：件、億円）

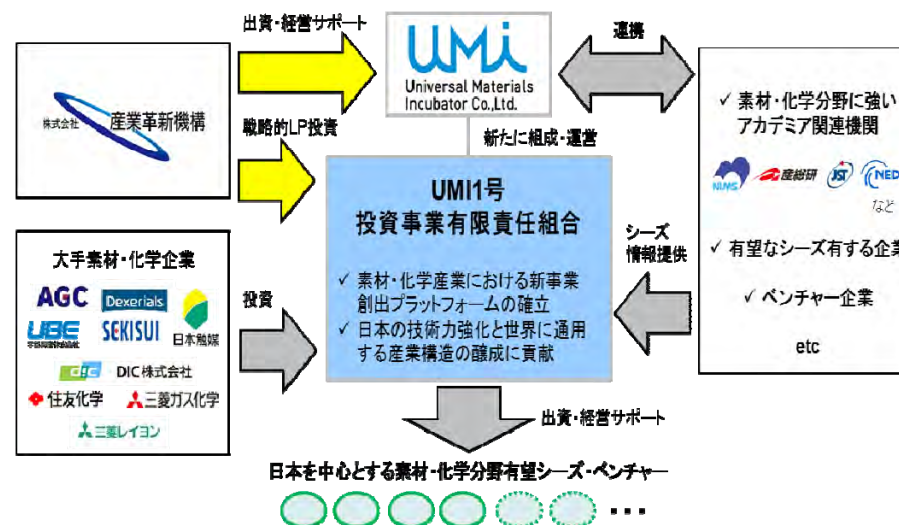
	ファンド出資		直接投資
	GP	LP	
件数	2※1	9	105
金額 （注）	0.2※2 [ 0.2 ]	565 [ 403 ]	9,281 [ 7,756 ]

（注）上段は支援決定額、下段[ ]内は実出融資額等

※1 LP出資9件のうち2件については運営会社（GP）に対する出資も行っている。

※2 MedventureについてはLP支援決定額の内数

### <ファンド出資による支援事例>



# (株)産業革新機構の政策目標(KPI)

## ①機構全体のKPI

### 収益性

- ・機構全体の長期収益性(マルチプル倍数の加重平均)

目標 → 1.0倍超

### インパクト

- ・総案件数に占める客観化された投資インパクト(グローバルリーダー企業創出、ゲームルールの変革等)が達成されている件数の比率

目標 → 66%以上

### エコシステム

- ・他の公的研究機関やベンチャー支援団体等との連携数

目標 → 【機構全体】平成30年度末までに10件以上  
【うち健康医療分野】平成30年度末までに5件以上

### ベンチャー支援

- ・機構全体に占めるベンチャー等投資比率

目標 → 件数ベースで66%以上

### 民業補完

- ・民間からの協調出資がなされた件数の比率

目標 → 【機構全体】95%以上  
【健康医療分野】100%

## ②個別案件毎のKPI

### 収益性

- ・Exit時の収益性(マルチプル倍数)

目標 → 5~7年で概ね2倍以上

### インパクト

- ・個別案件毎に客観的な投資インパクト(グローバルリーダー企業創出、ゲームルールの変革等)が設定され、達成されていること。

目標 → 1(Yes)

### 民業補完

- ・民間からの協調出資がなされていること

目標 → 1(Yes)

(注)個別案件毎のKPIに係る目標に照らしての個々の案件の進捗・達成状況については非公表。

KPI	進捗状況(平成29年3月末時点)	成果目標	KPI区分
<b>収益性</b> 1 機構全体の長期収益性 (マルチプル倍数の加重平均)	<p>目標ライン 1.0倍 28年9月末 1.7倍 29年3月末 1.6倍</p>	1.0倍超	A
<b>インパクト</b> 2 総案件数に占める客観化された投資インパクト(グローバルリーダー企業創出、ゲームルールの変革等)が達成されている件数の比率	<p>目標ライン 66% 28年9月末 94% 29年3月末 92% (24/26)</p>	66%以上	A
<b>エコシステム</b> 3 他の公的研究機関やベンチャー支援団体等との連携数	<p>29年3月末目標: 10件 28年9月末 10件 29年3月末 10件 健康医療分野(29年3月末): 5件 (28年9月末): 5件</p>	平成30年度末時点目標: -機構全体: 10件以上 -健康医療分野: 5件以上	A
<b>ベンチャー支援</b> 4 機構全体に占めるベンチャー等投資比率	<p>目標ライン 66% 28年9月末 79.2% (84/106) 29年3月末 78.1% (89/114)</p>	件数ベースで66%以上	A
<b>民業補完</b> 5 民間からの協調出資がなされた件数の比率	<p>目標ライン 95% 28年9月末 99.1% 29年3月末 99.1% (113/114)</p>	機構全体: 95%以上 健康医療分野: 100%	A

個別案件KPIの総括的状況

- ① 収益性の評価指標について、平成29年3月末現在、加重平均は1.6倍となっており、目標を上回っている。
- ② 政策的な観点から、インパクトに関する指標及び民業補完に関する指標を設定し、統括的に機構全体の進捗状況を把握。平成29年3月末現在、インパクト指標は92%(26件中24件)、民業補完指標は99%(114件中113件)となっており、目標を達成している。

# ■平成28年度下期投資案件一覧(1/2)

(独)中小企業基盤整備機構

	支援決定日	案件名	官民ファンドからの支援決定額	民間出資者名及び民間出資額	事業概要	他の官民ファンド投資案件	本ファンド民間出資者の関係案件
1	10月26日	みやこ京大イノベーション投資事業有限責任組合	出資約束金額 15億円	(株)池田泉州銀行、 (株)京都銀行、京都中央信用金庫、京都中央信用金庫、みずほ証券(株)、(株)三菱東京UFJ銀行 事業会社 (計 27億円)	・京都大学をはじめとする全国の研究機関等における最先端技術を活用するベンチャー企業を投資対象とするファンド	—	—
2	12月26日	AT-Ⅱ投資事業有限責任組合	出資約束金額 25億円	グリー(株)、金融機関、機関投資家、事業会社 他 (計 39.7億円)	・シード、アーリーステージのインターネット領域全般のベンチャー企業を投資対象とするファンド	—	—
3	1月31日	ライジング・ジャパン・エクイティ第二号投資事業有限責任組合	出資約束金額 30億円	(株)三井住友銀行、住友商事(株)、三井住友信託銀行(株)、地域金融機関、事業会社 他 (計 174.5億円)	・事業の再編・承継、海外展開等により更なる成長を目指す中堅・中小企業を対象とするファンド	—	—
4	3月9日	ルネッサンスセブン投資事業有限責任組合	出資約束金額 45億円	北海道銀行、岩手銀行、第四銀行、十六銀行、紀陽銀行、鹿児島銀行、他 地域金融機関 (計 81.3億円)	・各県の中小企業再生支援協議会の支援を受けた全国の中小企業を投資対象とする再生ファンド	—	—
5	3月31日	アント・カタライザー5号投資事業有限責任組合	出資約束金額 30億円	金融機関、事業会社、機関投資家 他 (計 194億円)	・事業承継、海外展開等により新たな成長・発展を目指す国内中堅・中小企業を投資対象とするファンド	—	—

## ■平成28年度下期投資案件一覧(2/2)

(独)中小企業基盤整備機構

	支援決定日	案件名	官民ファンドからの支援決定額	民間出資者名及び民間出資額	事業概要	他の官民ファンド投資案件	本ファンド民間出資者の関係案件
6	3月31日	日本産業推進機構2号投資事業有限責任組合	出資約束金額 10億円	金融機関、事業会社、機関投資家他 (計 72億円)	・事業承継、全国展開や海外展開等により新たな成長・発展を目指す国内中堅・中小企業を投資対象とするファンド	—	—
<既投資案件の追加支援決定>							
1	12月28日	KKTH2投資事業有限責任組合	出資約束金額 10億円	金融機関、機関投資家 (計 36億円)	・事業承継、事業再編、新事業展開等により新たな成長・発展を目指す国内中堅・中小企業を投資対象とするファンド	—	—

# 平成28年度下期 EXIT案件一覧(1/2)

(独)中小企業基盤整備機構

	支援 決定日	EXIT日	案件名	EXIT 方法	EXIT 状況	概要	他の官民ファンド 投資案件	本ファンド民間出 資者の関係案件	特定者への譲渡 案件
1	平成19年 3月30日	平成28年 12月13日	成長企業応援投 資事業有限責任 組合	持分 回収	全部	・九州地域に事業展開する中小企業者 を投資対象とするファンド	—	—	—
2	平成18年 3月24日	平成28年 12月16日	SIC1号投資事 業有限責任組合	持分 回収	全部	・主に首都圏の研究開発型企業を主な 投資対象とするファンド	—	—	—
3	平成19年 10月31日	平成29年 1月23日	デジタル・コンバー ジェンス投資事業有 限責任組合	持分 回収	全部	・IT、映像・音楽、健康・バイオ関連ベン チャー企業等を投資対象とするファンド	—	—	—
4	平成17年 12月19日	平成29年 1月30日	バイオ・サイト・イ ンキュベーション 二号投資事業有 限責任組合	持分 回収	全部	・バイオテクノロジー関連分野のベン チャー企業を投資対象とするファンド	—	—	—
5	平成17年 6月20日	平成29年 1月31日	ゆめファンド4号投資 事業有限責任組合	持分 回収	全部	・主に神奈川県内に本社・事業所を置く、 アーリーステージのベンチャー企業を 投資対象とするファンド	—	—	—
6	平成19年 10月26日	平成29年 1月31日	エンゼル「響」投 資事業有限責任 組合	持分 回収	全部	・関西圏に事業所を置く製造業等を投資 対象とするファンド	—	—	—
7	平成19年 1月31日	平成29年 2月15日	投資事業有限責 任組合夢承継 ファンド	持分 回収	全部	・中小企業の事業継続を支援するファン ド	—	—	—



# 平成28年度下期 EXIT案件一覧(2/2)

# (独)中小企業基盤整備機構

	支援 決定日	EXIT日	案件名	EXIT 方法	EXIT 状況	概要	他の官民ファンド 投資案件	本ファンド民間出 資者の関係案件	特定者への譲渡 案件
8	平成17年 6月20日	平成29年 2月23日	東京投資育成5 号かながわ投資 事業有限責任組 合	持分 回収	全部	・主に神奈川県ベンチャー企業を投資 対象とするファンド	—	—	—
9	平成20年 7月1日	平成29年 3月10日	九州・リレーシ ョンシップ1号投資 事業有限責任組 合	持分 回収	全部	・九州・山口地域の中小企業の事業継続 を支援するファンド	—	—	—
10	平成21年 8月10日	平成29年 3月10日	九州中小企業支 援ファンド投資事 業有限責任組合	持分 回収	全部	・九州地域の中小企業再生支援協議会 の支援を受けた中小企業を主な投資対 象とする再生ファンド	—	—	—
11	平成22年 5月24日	平成29年 3月10日	うつくしま未来 ファンド投資事業 有限責任組合	持分 回収	全部	・福島県中小企業再生支援協議会の支 援を受けた中小企業を主な投資対象と する再生ファンド	—	—	—
12	平成19年 7月23日	平成29年 3月21日	がんばれ東海第 1号投資事業有 限責任組合	持分 回収	全部	・主に東海地域の中小企業、第二創業 企業等を投資対象とするファンド	—	—	—

(注1)上記は平成28年度下期の実績であり、これを含め、出資制度創設以来累計で102件の実績あり。

(注2)EXIT日の順に記載。

# 利益相反・競争性確保に係る検証・確認 <検証・確認体制>

(独)中小企業基盤整備機構

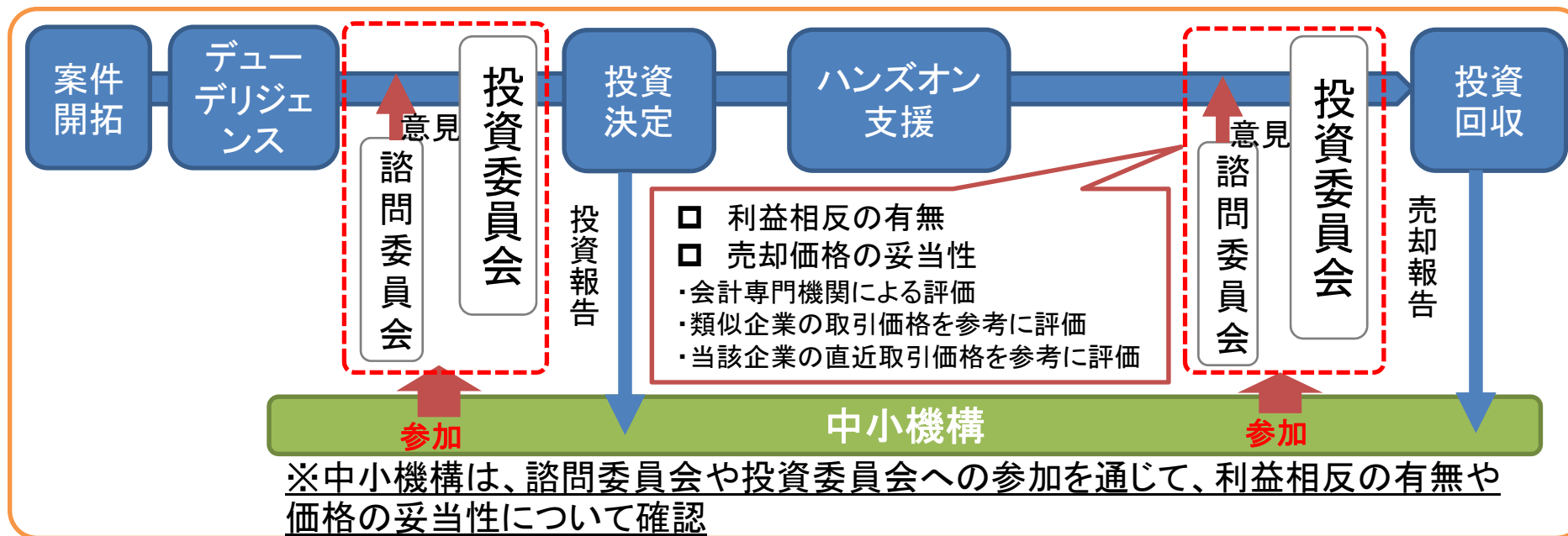
## ○検証・確認体制

- ・中小機構の出資先ファンドにおいては、GPがEXIT時に、会計専門機関等による第3者評価や直近の取引事例を参考に株式等の売却価格を決定している。また、LPの代表からなる諮問委員会により利益相反がないかのチェックを行っている。
- ・中小機構は出資先ファンドの投資委員会へオブザーバー出席するとともに、諮問委員会へ出席することにより、利益相反・競争性確保の状況について組合契約に照らし個別に確認している。

## ○具体的確認内容

- ・中小機構は、出資先ファンドの組合契約に基づき、EXIT時において利益相反がないか、合理的と判断される株式等の処分が行われているかについて確認している。

### <体制/具体的確認内容>



## ○ファンド出資による支援状況

中小機構からファンドへの支援決定件数は累計248件、支援決定額は3,584億円、実投資額は2,534億円である。また、ファンドから投資先に対しては、4,451社に5,571億円(民間出資分を含む)を供給している。

## ○LP出資による支援方針

- ・中小機構は、中小企業支援のためのリスクマネーを供給することを目的とし、経済産業省が示す中期目標に従い、5カ年の中期計画を策定し、中小企業の起業・成長・再生・震災復興を支援する各種ファンドへの出資事業を実施している。
- ・中小機構は、民業補完に徹しつつ、民間の投資会社のノウハウと競争原理を活用し、効率的な運営とするため、LPとしてファンド総額の原則1/2以内の出資を実施。出資先ファンドの選定を通じて、民間資金の呼び水効果をもたらし、多くの中小企業に対する投資及び経営支援の実施につながっている。
- ・中小機構は、国の総合的な中小企業支援機関として全国各地の支援機関と連携しながら、様々なステージの多くの中小企業を支援していくため、今後ともLP出資の形態でリスクマネーの供給に貢献していく方針。

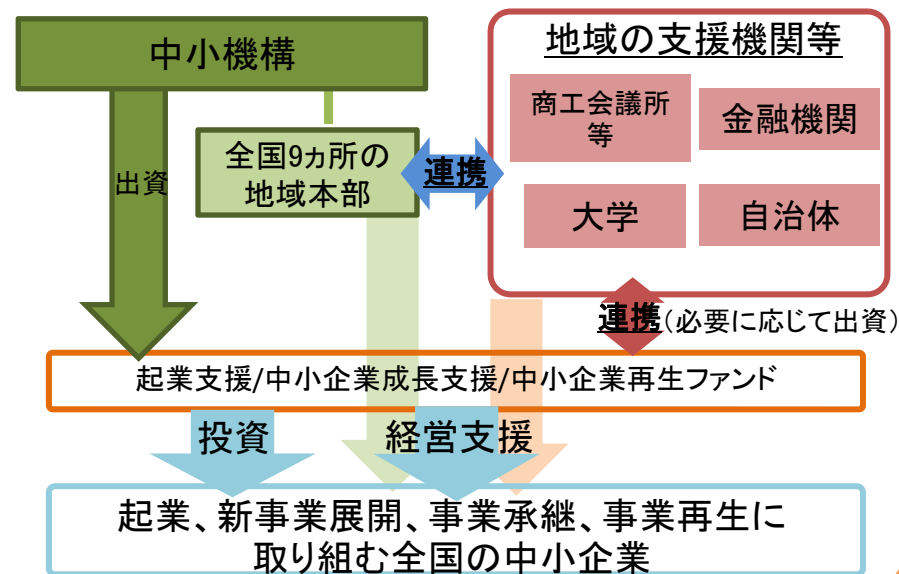
### <実績(平成28年度末)>

(単位: 件、億円)

	ファンド出資		〔直接投資〕
	GP	LP	
件数	—	248	—
金額 (注)	—	3,584 〔2,534〕	—

(注) 上段は支援決定額、下段〔〕内は実出融資額等

### <ファンド出資による支援事例>



# (独)中小機構ファンド出資事業におけるKPIの考え方

## 【政策目的】 中小企業に対するリスクマネー供給の円滑化

### LPたる中小機構としてのKPI

#### 中期計画に明記されるKPI

- ・第3期中期計画期間(平成26年度～30年度)における組成ファンド数 目標値: 50ファンド以上  
※年度間で大きく増減しないよう平準化を図り、平成28年度では10ファンド以上の組成を目標としている。

#### 地域への貢献及びファンドマネージャー育成に関するKPI

※起業支援ファンド及び中小企業成長支援ファンドに適用

- ・第3期中期計画期間における地域密着ファンドの組成数 目標値: 6ファンド以上
- ・第3期中期計画期間における新規のファンド運営者への出資ファンド数 目標値: 25ファンド以上

#### 事業実施効果としてのアウトプット指標 ～ベンチャー・中小企業成長への貢献に関するKPI～

※起業支援ファンド及び中小企業成長支援ファンドに適用

- ・国内新興市場IPO数に占める中小機構出資ファンド投資先の割合 目標値: 15%以上
- ・出資2年経過後の出資先中小企業の売上成長率 目標値: 中小企業実態基本調査の売上伸び率以上
- ・出資2年経過後の出資先中小企業の雇用成長率 目標値: 中小企業実態基本調査の従業員伸び率以上

#### 事業の適正性、透明性及び効率性確保のための機構の内部規定

- ・投資事業有責法に基づく決算監査において、「投資事業有限責任組合における会計処理及び監査上の取扱い」を適用して時価評価及び公認会計士監査を行う出資先ファンド数の割合 目標値: 100%(全件)
- ・出資先ファンドの投資委員会へのオブザーバ出席又はその内容の報告受領の割合 目標値: 100%(全件)
- ・ファンド事業全体での収益性 目標値: 1.0倍超

### GPたる個別出資先ファンドに対するガバナンス

#### 出資先ファンドの業績評価のためのKPI

※起業支援ファンド及び中小企業成長支援ファンドに適用

- ・EXIT時点における収益率(IRR) 目標値: 個別ファンド毎に投資戦略に応じて設定
- ・出資2年経過後の出資先中小企業の売上成長率 目標値: 中小企業実態基本調査の産業別売上伸び率以上
- ・出資2年経過後の出資先中小企業の雇用成長率 目標値: 中小企業実態基本調査の産業別従業員伸び率以上

#### 出資先ファンドにおける適切な運営、民業補完のためのKPI

～達成を担保するために、審査基準に反映～

- ・投資総額に占める中小企業向け比率 基準値: 機構出資比率の1.4倍かつ35%以上  
※中小企業再生ファンドは70%以上
- ・民間資金に対する呼び水効果(機構出資約束額に対するファンド総額) 基準値: 2.0倍以上  
※東日本大震災対応の産業復興機構は除く
- ただし、健康・医療事業分野の呼び水効果(機構当初出資約束額に対するファンド総額) 目標値: 2.5倍以上

(注)GPたる個別出資先ファンドに対するガバナンスに係る目標に照らしての個々の案件の進捗・達成状況については非公表。

KPI	進捗状況(平成29年3月末時点)	成果目標	KPI区分
1 第3期中期計画期間(平成26年度～30年度)におけるファンド組成数	<p>0% 目標ライン 60%(30ファンド) 100%</p> <p>78%</p> <p>39ファンド</p>	50ファンド以上 (平均10ファンド以上/年)	A
2 第3期中期計画期間における地域密着ファンド組成数	<p>0% 目標ライン 60%(3.6ファンド) 100%</p> <p>133%</p> <p>8ファンド</p>	6ファンド以上 (平均1.2ファンド以上/年)	A
3 第3期中期計画期間における新規のファンド運営者への出資ファンド数	<p>0% 目標ライン 60%(15ファンド) 100%</p> <p>100%</p> <p>25ファンド</p>	25ファンド以上 (平均5ファンド以上/年)	A
4 国内新興市場IPO数に占める中小機構出資ファンド投資先の割合	<p>0% 目標ライン 15% 100%</p> <p>17%</p>	15%以上	A
5 出資2年経過後の出資先中小企業の売上成長率	平成26年度～27年度の出資先中小企業の各成長率は、出資2年経過後に集計・評価する (参考値)平成25年度の出資先売上平均伸び率53.1%	中小企業実態基本調査の売上伸び率以上	N
6 出資2年経過後の出資先中小企業の雇用成長率	平成26年度～27年度の出資先中小企業の各成長率は、出資2年経過後に集計・評価する (参考値)平成25年度の出資先従業員数平均伸び率35.9%	中小企業実態基本調査の従業員伸び率以上	N

## ファンド全体のKPI

## (独) 中小企業基盤整備機構

KPI	進捗状況(平成29年3月末時点)	成果目標	KPI区分
7 投資事業有責法に基づく決算監査において、「投資事業有限責任組合における会計処理及び監査上の取扱い」を適用して時価評価及び公認会計士監査を行う出資先ファンド数の割合		100%(全件)	A
8 出資先ファンドの投資委員会へのオブザーバ出席又はその内容の報告受領の割合		100%(全件)	A
9 ファンド事業全体での収益性	<p>※平成27年度実績 ※平成28年度の財務諸表については、独法通則法第38条に基づく経済産業大臣の承認未了。</p>	1.0倍超	A

## 個別案件KPIの総括的状況

### EXIT時点における収益率(IRR)(起業支援ファンド及び中小企業成長支援ファンドに適用)

全ファンドが投資組み入れ中である。

### 出資2年経過後の出資先中小企業の売上成長率、雇用成長率(起業支援ファンド及び中小企業成長支援ファンドに適用)

参考値として、平成25年度調査と28年度調査(速報)の比較による売上平均伸び率、従業員平均伸び率に対し、平成25年度の出資先中小企業の売上平均伸び率、従業員平均伸び率は目標値を大幅に上回っている。(出資先中小企業の各成長率は、出資2年経過後に集計・評価)

### 投資総額に占める中小企業向け比率

中小機構の出資要件(目標値)に対し、投資総額に占める中小企業向け比率は、目標値を大幅に上回っている。

### 民間資金に対する呼び水効果

中小機構出資約束額に対するファンド総額は、基準値を上回っており、民間資金の呼び水効果としての役割を果たしている。

# ■平成28年度下期再生支援案件一覧

## (株)地域経済活性化支援機構

	支援決定日	案件名	官民ファンドからの支援決定額	民間出資者名及び民間出資額	事業概要	他の官民ファンド投資案件	本ファンド民間出資者の関係案件
1	10月7日	(株)玉川温泉 関直右衛門合資会社	出資(0.49億円) 関係金融機関等からの債権買取 (金額非公表)	(株)秋田銀行、秋田中央交通(株)、羽後交通(株)、(株)伊徳、(株)柳澤鉄工所、(株)浅利佐助商店、(株)ユゼ、秋北バス(株)、秋田共立(株) (金額非公表)	・対象事業者は、十和田八幡平国立公園内の湯治で有名な温泉郷、玉川温泉地区で2館のホテルを運営する企業。地元企業の支援の下、従業員約101名の雇用を維持。	—	—

※上記のほか、非公表の再生支援案件が7件あり、28年度下半期については、計8件、支援決定額40億円となっている。

また、28年度下期、全件非公表の特定支援(経営者保証付債権等の買取り)案件が12件あり、特定支援決定額22億円となっている。

## ■平成28年度下期投資案件一覧【事業再生・地域活性化ファンド】(株)地域経済活性化支援機構

	支援決定日	案件名	官民ファンドからの支援決定額	民間出資者名及び民間出資額	事業概要	他の官民ファンド投資案件	本ファンド民間出資者の関係案件
1	10月7日	中部・北陸地域活性化ファンド	10億円(LP)	GP:NSSK中部・北陸ジェンパー合同会社、NSSK中部・北陸ジェンパー有限責任事業組合 LP:東海東京インベストメント(株)、(株)三重銀行、(株)中京銀行、(株)愛知銀行、北伊勢上野信用金庫、知多信用金庫、碧海信用金庫 (ファンド総額約30億円)	・中部・北陸地域で、経営改善や事業承継問題の解決、新たな事業展開の支援を必要とする企業に対して、リスクマネーの供給を行うとともに、ハンズオン支援により投資先事業者のバリューアップを促進する。	—	—

(注)GP:無限責任組員、LP:有限責任組員の略。

※28年度下期に組成したファンドであり、「民間出資者名及び民間出資額」の欄には29年3月末時点の出資者名を記載。(29年4月にはゆうちょ銀行も出資者として参加)



# 平成28年度下期 EXIT案件一覧 (再生支援案件)

(株)地域経済活性化支援機構

	支援 決定日	売却等 公表日	案件名	EXIT 方法	EXIT 状況	概要	他の官民ファンド 投資案件	本ファンド民間出 資者の関係案件	特定者への譲渡 案件
1	平成28年 6月27日	平成28年 10月7日	栄川酒造(株)	関係者 調整完了	—	・スポンサーを確保した上での支援 案件。 機構は関係者調整を実施。	—	—	—
2	平成27年 11月10日	平成28年 11月29日	(株)伸東工業	関係者 調整完了	—	・スポンサーを確保した上での支援 案件。 機構は関係者調整を実施。	—	—	—
3	平成27年 8月25日	平成28年 12月13日	(株)フードセン ター富田屋	関係者 調整完了	—	・スポンサーを確保した上での支援 案件。 機構は関係者調整を実施。	—	—	—
4	平成27年 2月13日	平成29年 2月10日	熊本バス(株)	関係者 調整完了	—	・スポンサーを確保した上での支援 案件。 機構は関係者調整を実施。	—	—	—
	非公表	非公表	非公表5件	関係者 調整完了	—	・スポンサーを確保した上での支援 案件。 機構は関係者調整を実施。	—	—	—
	非公表	非公表	非公表3件	ハンズオ ン支援 完了	—	・ハンズオン支援により、事業体制の 整備を実施。	—	—	—
	非公表	非公表	非公表	弁済	全部	・業績回復による事業者からの弁済。	—	—	—

(注)売却等公表日の順に記載。

※上記のほか、28年度下期、全件非公表の特定支援案件のEXIT実績が7件となっている。

# 平成28年度下期 EXIT案件一覧 (事業再生・地域活性化ファンド)

(株)地域経済活性化支援機構

	支援 決定日	売却等 公表日	案件名	EXIT 方法	EXIT 状況	概要	他の官民ファンド 投資案件	本ファンド民間出 資者の関係案件	特定者への譲渡 案件
1	平成26年 5月23日	平成28年 12月20日	トリプルアクセ ル成長支援 ファンド	出資持分 譲渡	全部	・ファンド運営に係るノウハウ移転が 完了したことから共同GPの山口 キャピタル(株)に持分譲渡	—	—	✓

(注)売却等公表日の順に記載。

# 利益相反・競争性確保に係る検証・確認 ＜EXITに係る競争性の確保＞

(株)地域経済活性化支援機構

## ①案件名:トリプルアクセル成長支援ファンド

### ・ EXITの概要

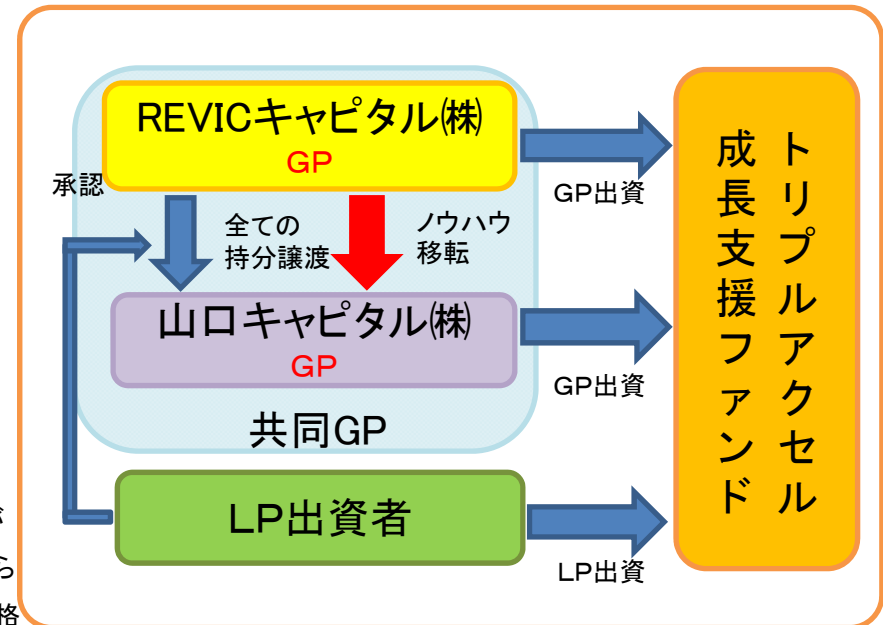
REVICキャピタル(株)及び山口キャピタル(株)が共同GPとして運営していたファンドに関して、REVICキャピタル(株)の出資持分のすべてを山口キャピタル(株)に譲渡したものを。

### ・ 競争的状況の確保

本ファンドは、当初より、地域金融機関に機構のノウハウを移転し、最終的に自立的にファンド運営を行うことを目的として組成されたもの。

今般、ファンド運営を通じて地域活性化のノウハウが移転されたことに伴い、山口キャピタルに全ての持分を予定通り譲渡したもの。

(注)REVICキャピタルの出資持分については、唯一の共同GPである山口キャピタルが自立した運用を目指して譲り受けを要望する中、持分譲渡の要件である「全LPからの同意」が得られたことから、同社に譲渡。その際、ファンドの純資産額の時分価格を上回る価格で譲渡することにより、価格の適切性を確保。



# 利益相反・競争性確保に係る検証・確認 ＜検証・確認体制＞

## (株)地域経済活性化支援機構

### ○検証・確認体制

一般的に事業再生支援にかかる支援決定に当たっては、スポンサーからの投融資の見込みがあることが支援基準に規定されていることもあり、支援決定時点でスポンサーが確保されている場合が多い。

一方、EXIT時にEXIT先を確保する場合は、地域経済活性化の観点から、事業特性や地域の実情等を十分に踏まえた適切な事業運営や、雇用機会の確保を含めた安定的な事業継続を確保できる先を選定する必要がある。こうした点に留意しつつ、引受候補先を幅広く募り、入札を経てEXIT先を決定することを通じて、競争的な状況の確保に努めている。

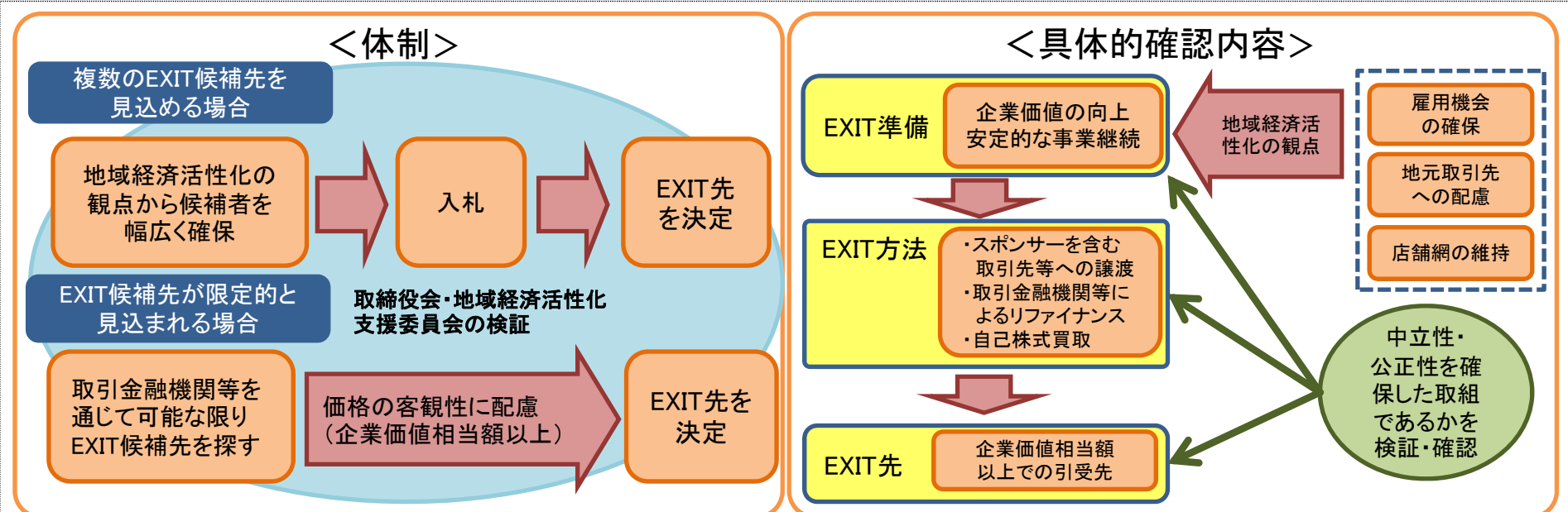
特に、EXIT候補先が限定的と見込まれる場合においては、取引金融機関等を通じて可能な限りEXIT候補先を探すことになるが、その際、第三者評価を経てあらかじめ推計された企業価値相当額以上での引受とすることにより、価格の客観性の確保に努めている。

EXIT時においては、利益相反を含め、中立性や公平性が確保されるよう、取締役会や地域経済活性化支援委員会等の検証を経ている。

### ○具体的確認内容

EXITにおいては、雇用機会の確保等とともに、企業価値の向上や安定的な事業継続を重視した地域経済活性化の観点から、事業の譲渡先が選定できるようEXITの準備を進めている。

実際のEXITに際し、EXIT先の選定を行う場合は上記の手続を適正に行うほか、取引金融機関等によるリファイナンスの場合等も含めて、いずれの場合も企業価値相当額以上の引受けであることや利益相反について組織的に確認している。



# ファンド出資による支援のあり方

# (株)地域経済活性化支援機構

## ○ファンド出資による支援状況

- ・ GPとして関与するファンド: 16件、支援決定額 2億円、実投融資額 1億円
  - ・ GP及びLPとして関与するファンド: 20件、支援決定額 268億円、実投融資額 88億円
  - ・ LPとして関与するファンド: 5件、支援決定額 70億円、実投融資額 16億円
- (注)GP関与は100%子会社のREVICキャピタル(株)等の子会社を通じたもの。LP出資のみのファンド5件のうち、3件は東日本大震災の復興対応によるもの。

## ○LP出資による支援方針

- ・ 機構のファンド出資による支援のあり方は、原則としてGP出資による支援を前提としている。  
ただし、以下の主な条件下において、機構がファンド出資総額の1/2の範囲内で、必要最小限のLP出資を行うケースもある。
  - ① 地域経済の活性化を活動目的とする特定組合 (GP)が存在し、
  - ② 機構が同組合に出資しなければ十分な資金が集まらなと見込まれ、
  - ③ 機構の出資が民間資金の「呼び水」となることで、他の1つ以上の民間事業者からの出資が見込まれる場合
- ・ なお、最終的な出資決定は、社外取締役から構成される地域経済活性化支援委員会にて行われるとともに、出資後は、GPが主催する投資委員会等にオブザーバー参加し、地域経済活性化等のファンドの組成目的に沿った投資判断等が行われているかを確認している。

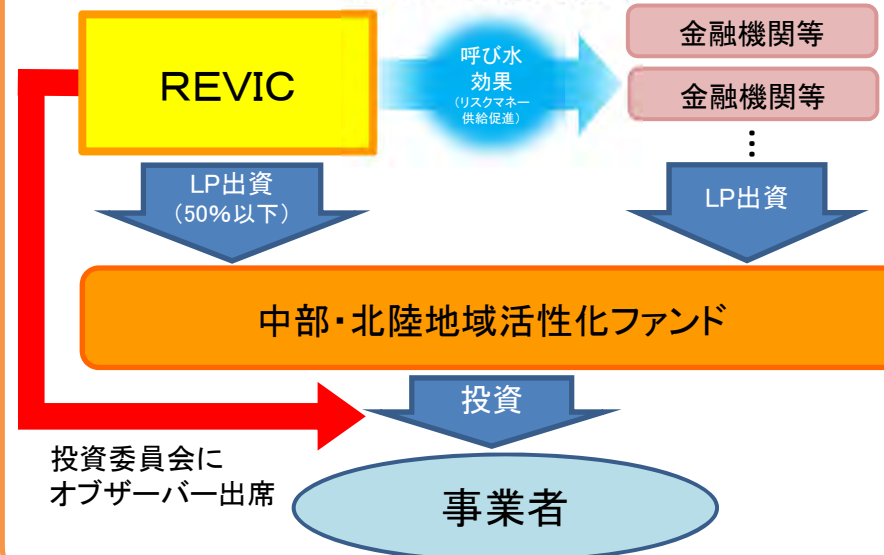
### <実績(平成28年度末)>

(単位: 件、億円)

	ファンド出資			直接投資 (注2)
	GPのみ	GP・LP	LPのみ	
件数	16	20	5	23
金額 (注1)	2 [1]	268 [88]	70 [16]	407 [160]

(注1) 上段は支援決定額、下段[ ]内は実出融資額等  
(注2) 再生支援案件の実績

### <ファンド出資による支援事例>



# (株)地域経済活性化支援機構(REVIC)のKPI

## 政策目的

地域における中小企業等に対する事業再生支援態勢を強化するとともに、事業転換や新事業及び地域活性化事業に対する支援を推進し、もって地域経済の活性化に貢献する。

## I. ファンド全体に関するKPI

1. 直接の再生支援等を通じた地域への貢献	2. 地域への知見・ノウハウの移転等を通じた事業再生・地域活性化支援	3. ファンドを通じた地域への資金供給 (呼び水効果、民業補完の確保)
<p>(1) 具体的な検討を行った案件に対する関与度合い ・達成率目標＝50%以上</p> <p>(2) 先導的な事業再生・地域活性化モデルの創造等 ・達成率目標＝75%以上</p> <p>(3) ハンズオン支援等による収益改善 ・達成率目標＝90%以上</p> <p>(4) 地域経済への貢献 ・達成率目標＝90%以上</p> <p>(5) 金融機関等との連携 ・達成率目標＝90%以上 ※(2)～(5)については、再生支援決定した案件について評価</p> <p>(6) 特定支援業務(個人保証付債権の買取)を通じた地域経済活性化への貢献 ・達成率目標＝90%以上</p>	<p>(1) 各都道府県での支援実績の積上げ ・達成率目標＝平成34年度末までに75%以上</p> <p>(2) 地域への知見・ノウハウの移転 ・達成率目標＝平成34年度末までに100% (累計250件)</p> <p>(3) 地域経済への貢献 ・達成率目標＝75%以上</p> <p>(4) 金融機関等との連携 ・達成率目標＝90%以上</p>	<p>・機構が行うLP出資に係る呼び水効果(民業補完の確保)として、ファンド出資額に占める民間からの出資額の割合 :60%以上</p>
		4. 中小企業等への重点支援の明確化
		<p>・中小規模の事業者の割合を9割以上(病院・学校等を含む)</p>
		5. 機構全体の収益性確保
		<p>・出資金を全額回収できる収益を確保(倍数1.0倍超)</p>

## II. 個別案件に関するKPI

1. 再生支援決定基準における
- ・生産性向上基準に掲げられた指標※1
  - ・財務健全化基準に掲げられた指標※2
  - ・キャッシュフロー等収支に係る指標※3のほか
  - ・案件の特性に応じた指標※4

- ※1 自己資本当期純利益率、有形固定資産回転率、従業員1人当たり付加価値額、これらに相当する生産性の向上を示す他の指標のいずれか
- ※2 有利子負債のキャッシュフローに対する比率及び経常収入と経常支出の割合
- ※3 売上高、営業利益、EBITDA、資金繰り等の収支に関わる計数
- ※4 例えば、病院の場合は病床稼働率 等

2. 支援する意義・必要性の判断に係る重要事項として、雇用確保数、関連取引先数など地域経済への貢献度を示す指標

# ファンド全体のKPI

(株)地域経済活性化支援機構

KPI	進捗状況(平成29年3月末時点)	成果目標	KPI区分
<b>1 直接の再生支援等を通じた地域への貢献</b>			
<p><b>(1)具体的な検討を行った案件に対する関与度合い</b>                      具体的な検討を行った案件の全てについて、①再生支援決定に基づく支援(2点)、②経営改善や機構以外の事業再生の進め方等に係る助言による支援(1点)を確実に行ったか</p> <p>※以下の(2)～(5)については、再生支援決定した案件について評価</p>	<p>達成率68%(平成29年3月末)</p> <p>◆ 具体的な検討を行った案件150件(累計)について、再生支援決定56件を実施</p>	<p>・達成率目標＝50%以上</p>	A
<p><b>(2)先導的な事業再生・地域活性化モデルの創造等</b>                      ①民間資金(スポンサー、取引金融機関等の出融資)を活用したか、②知見・ノウハウの移転(ハンズオン支援等)を行ったか、③その他先導的なモデルを創造・活用できたか</p> <p>(上記のうち2つ以上:2点、1つ該当:1点)</p>	<p>達成率80%(平成29年3月末)</p> <p>◆ 民間資金の活用や知見、ノウハウの移転(ハンズオン支援)、先導的なモデルの創造・活用により、個別案件を通じた新たな再生・活性化モデルの創造や普及を図る</p>	<p>・達成率目標＝75%以上</p>	A
<p><b>(3)ハンズオン支援等による収益改善</b>                      ハンズオン支援等を行っていくことで、収益改善を図ることができたか</p> <p>(改善:2点、一定程度改善又は改善見込み:1点)</p>	<p>達成率95%(平成29年3月末)</p> <p>◆ ハンズオン支援やスポンサーとの協働参画による事業再生計画を推進</p>	<p>・達成率目標＝90%以上</p>	A
<p><b>(4)地域経済への貢献</b>                      事業者の再生支援を通じて雇用者の確保及び関連取引先の維持等に対して貢献できたか</p> <p>(貢献:2点、一定程度貢献又は貢献見込み:1点)</p>	<p>達成率96%(平成29年3月末)</p> <p>◆ ①雇用継続、②関連取引先の維持、③地域ファンド活用、④その他(例えば、病床維持等)により、事業再生を通じて地域経済へ貢献</p>	<p>・達成率目標＝90%以上</p>	A
<p><b>(5)金融機関等との連携</b>                      個別企業の事業再生を通じて金融機関等と連携ができたか(例えば、金融機関調整や知見・ノウハウの移転、民間資金の呼び水としての効果が発揮できたか等)</p> <p>(連携:2点、一定程度連携又は連携見込み:1点)</p>	<p>達成率91%(平成29年3月末)</p> <p>◆ 金融機関間の調整や知見・ノウハウの移転、民間資金の呼び水としての役割を發揮</p>	<p>・達成率目標＝90%以上</p>	A

# ファンド全体のKPI

(株)地域経済活性化支援機構

KPI	進捗状況(平成29年3月末時点)	成果目標	KPI区分
<p><b>(6)特定支援業務(個人保証付債権の買取)を通じた地域経済活性化への貢献</b>                      特定支援を行った案件について、経営者の再チャレンジに貢献できたか                      (貢献:2点、一定程度貢献又は貢献見込み:1点)</p>	<p>達成率89%(平成29年3月末)                      ◆ 特定支援案件44件について、経営者の再チャレンジが具体的に決定している先35件、再チャレンジに向けた活動継続中の先9件</p> <p>達成率89% 目標ライン(90%) 28年9月末 89%</p>	<p>・達成率目標＝90%以上</p>	B
<p>2 地域への知見・ノウハウの移転等を通じた事業再生・地域活性化支援</p>			
<p><b>(1)各都道府県での支援実績の積上げ</b>                      ①再生支援決定、②特定専門家派遣、③ファンド組成(マザーファンド活用を含む)、④研修・説明会実施(1件0.2点)のいずれかの支援実績を、各都道府県において広範に積み上げられたか                      (上記のうち2つ以上:2点、1つ該当:1点)</p>	<p>達成率96%(平成29年3月末)                      ◆ 1点:3都道府県                      ◆ 2点:44 "  今回の目標ライン(35%)</p> <p>達成率96% 目標ライン(100%) 28年9月末 92%                      評点ベース:96% (全都道府県カバー率:100%)</p>	<p>・達成率目標＝平成34年度末までに75%以上                      ※測定時点目標:35%</p>	A
<p><b>(2)地域への知見・ノウハウの移転</b>                      地域金融機関等への特定専門家派遣や地域金融機関等からの人材の受入れ等を平成35年3月末までに累計で250件以上行う  <math display="block">\left( \frac{\text{特定専門家派遣・人材受入等の累計}}{250\text{件}} \times 100\% \right)</math></p>	<p>達成率86%(平成29年3月末)                      ◆ 特定専門家派遣(114件)+人材受入れ(103件)=217件                      今回の目標ライン(40%)</p> <p>達成率86% 目標ライン(100%) 28年9月末 71%</p>	<p>・達成率目標＝平成34年度末までに100%                      ※測定時点目標:40%</p>	A
<p><b>(3)地域経済への貢献</b>                      事業者等の再生・活性化支援を通じて雇用者の創出・確保及び関連取引先の維持等に対して貢献できたか                      (貢献:2点、一定程度貢献又は貢献見込み:1点)</p>	<p>達成率87%(平成29年3月末)                      ◆ 事業再生・地域活性化ファンドを通じた投資の実行により、地域経済への貢献を図る</p> <p>達成率87% 目標ライン(75%) 28年9月末 71%</p>	<p>・達成率目標＝75%以上</p>	A
<p><b>(4)金融機関等との連携</b>                      ファンド組成、特定専門家派遣等を通じて金融機関等と連携ができたか(例えば、金融機関等への知見・ノウハウの移転、民間資金の呼び水としての効果、自治体との連携等、再生・活性化の機能が発揮できたか)                      (連携:2点、一定程度連携又は連携見込み:1点)</p>	<p>達成率99%(平成29年3月末)                      ◆ ファンドの組成、地域金融機関やファンドに対する特定専門家の派遣、金融機関等からの人材受入により、地域金融機関との連携を図り、地域経済の活性化に資する活動への動機付け・後押しを図る</p> <p>達成率99% 目標ライン(90%) 28年9月末 98%</p>	<p>・達成率目標＝90%以上</p>	A



# ファンド全体のKPI

(株)地域経済活性化支援機構

KPI	進捗状況(平成29年3月末時点)	成果目標	KPI区分
<p><b>3. ファンドを通じた地域への資金供給 (呼び水 効果、民業補完の確保)</b></p> <p>機構が行うLP出資に係る呼び水効果(民業補完の確保)として、ファンド出資額に占める民間からの出資額の割合</p> $\left( \frac{\text{民間からの出資総額}}{\text{機構がLP出資したファンドのファンド出資総額}} \times 100\% \right)$	<p>達成率64%(平成29年3月末)</p> <p>◆ ファンド出資額に占める民間からの出資額の割合: 60%以上</p>	<p>・達成率目標 = 60%以上</p>	A
<p><b>4 中小企業等への重点支援の明確化</b></p> <p>・中小規模の事業者の割合を9割以上 (病院・学校等を含む)</p> $\left( \frac{\text{中小規模の事業者数(病院・学校等を含む)}}{\text{支援決定件数}} \times 100\% \right)$	<p>達成率87%(平成29年3月末)</p> <p>◆ 支援決定案件66件、うち中小規模事業者(病院・学校等を含む) 58件</p>	<p>・達成率目標 = 90%以上</p>	B
<p><b>5 機構全体の収益性確保</b></p> <p>・出資金を全額回収できる収益を確保</p> <p>機構に対する出資者が出資金を回収できる以上の収益を確保(1.0倍超:利益剰余金増加倍率)</p>	<p>達成倍率1.25倍(平成28年3月期決算 利益剰余金増加倍率)</p>	<p>・達成率目標 = 倍数1.0倍超</p>	A

## 個別案件KPIの総括的状況

- ・総括的な進捗・達成状況を把握するため、個別案件において、「すべてのKPIが基準達成2点、KPIの一部が基準未達1点、再生の失敗0点」として個別案件の点数を集計すると、全体で89%の進捗・達成状況となる。
- ・機構が平成29年3月末までに再生支援を行った対象企業に関する雇用確保数の累計は約13,800名となっている。  
(個別案件に関するKPIに係る目標に照らしての個別の案件の進捗・達成状況については非公表)

## ■平成28年度下期 投資案件 一覧(6次産業化事業体)

## (株)農林漁業成長産業化支援機構

	支援決定日	案件名	サブファンド名及びサブファンド出資額	サブファンド出資額のうちA-FIVE分	事業概要	他の官民ファンド投資案件	本ファンド民間出資者の関係案件
1	10月12日	(株)三陸リゾート (岩手県大船渡市)	東北6次産業化サポート投資事業有限責任組合:0.1億円	0.05億円	・三陸産ワカメやホタテを活用した加工品の製造や地元の漁業者等と連携した産直施設での販売事業	—	—
2	10月12日	(株)都農ワイン (宮崎県都農町)	エー・ピー投資事業有限責任組合:0.978億円	0.489億円	・都農町産のぶどうを使用した高品質・高価格帯ワイン等の醸造及び販売事業	—	—
3	11月15日	富士の国乳業(株) (静岡県富士宮市)	しずおか農林漁業成長産業化投資事業有限責任組合:0.15億円	0.075億円	・富士宮市の酪農家等による地元産生乳に限定した牛乳、乳製品製造及び学校給食等への販売事業	—	—
4	11月15日	ブエナピンタ(株) (徳島県鳴門市)	あわぎん6次産業化投資事業有限責任組合:0.3億円	0.15億円	・飲食業等から農業参入した事業者による地元農業者等と連携した外食向け一次加工品製造及び飲食店事業	—	—
5	12月12日	さぼんどちの(株) (福岡県大牟田市)	NCB九州6次化応援投資事業有限責任組合:0.5億円	0.25億円	・椿栽培や馬の委託肥育等を行う生産者の椿油や馬油等を活用した椿練石鹸やハンドクリーム等の化粧品製造・販売事業	—	—
6	1月18日	(株)イチトコ (広島県三次市)	ひろしま農林漁業成長支援投資事業有限責任組合:0.25億円	0.125億円	・いちごやりんご等の生産や観光農園を開設する農業者による農産物を活用した体験教室及び飲食事業	—	—
7	1月18日	バンブーマテリアル(株) (熊本県南関町)	FFG農林漁業成長産業化支援投資事業有限責任組合:4億円	2億円	・放置竹林などの竹を原材料とした住宅用建材等の製造販売事業	—	—
8	2月14日	(株)ポタジエ (和歌山県紀の川市)	ナント6次産業化サポート投資事業有限責任組合:0.45億円	0.225億円	・奈良県・和歌山県等の農業者による玉ねぎやキャベツ等を活用したフリーズドライ食品の製造販売事業	—	—

# 平成28年度下期 EXIT案件一覧 (サブファンド)

(株)農林漁業成長産業化支援機構

	支援 決定日	EXIT日	案件名	EXIT 方法	EXIT 状況	概要	他の官民ファンド 投資案件	本ファンド民間出 資者の関係案件	特定者への譲渡 案件
1	平成25年 3月25日	平成28年 10月14日	ぐるなび6次産業化 パートナーズ投資事 業有限責任組合	組合 解散	全部	・無限責任組合(GP)と有限責任 組合(LP)の同意に基づく自主 解散	—	—	—
2	平成25年 3月25日	平成28年 12月1日	おおいた農林漁業 事業化支援ファンド 投資事業有限責任 組合	組合 解散	全部	・無限責任組合(GP)と有限責任 組合(LP)の同意に基づく自主 解散	—	—	—
3	平成25年 6月24日	平成28年 12月21日	十八6次産業化支援 投資事業有限責任 組合	組合 解散	全部	・無限責任組合(GP)と有限責任 組合(LP)の同意に基づく自主 解散	—	—	—

(注)売却等公表日の順に記載。

# 平成28年度下期 EXIT案件一覧 (6次産業化事業体)

## (株)農林漁業成長産業化支援機構

	支援 決定日	売却等 公表日	案件名	EXIT 方法	EXIT 状況	概要	他の官民ファンド 投資案件	本ファンド民間出 資者の関係案件	特定者への譲渡 案件
1	平成28年 1月15日	平成28年 11月18日	(株)プログレリア	会社 清算	—	・平成28年4月に発生した熊本地 震により、事業継続が困難に なったことに伴う会社清算	—	—	✓
2	平成26年 5月12日	平成28年 11月30日	(株)ひこま豚	株主へ 譲渡	全部	・出資者である農林漁業者から の意向により、株主である農林 漁業者へ売却	—	—	✓
3	平成28年 4月15日	平成29年 1月20日	(株)隠岐牛	株主へ 譲渡	全部	・出資者である農林漁業者及び パートナー企業の意向に基づ き、株主である農林漁業者へ 売却	—	—	✓
4	平成26年 8月8日	平成29年 2月28日	(株)アグリゲート東 北	株主へ 譲渡	全部	・出資者である農林漁業者及び パートナー企業の意向に基づき、 株主であるパートナーへ売却	—	—	✓
5	平成26年 5月30日	平成29年 3月30日	(株)フレッシュ ベジ加工	第三者 へ売却	全部	・出資者である農林漁業者及び パートナー企業の意向に基づき、 パートナー企業のグループ企業 (第三者)へ売却	—	—	✓
6	平成26年 12月12日	平成29年 3月31日	里山アグリ(株)	株主へ 譲渡	全部	・出資者である農林漁業者からの意 向に基づき、株主である農林漁業 者へ売却	—	—	✓

(注)売却等公表日の順に記載。

# 利益相反・競争性確保に係る検証・確認 ＜EXITに係る競争性の確保＞

## (株)農林漁業成長産業化支援機構

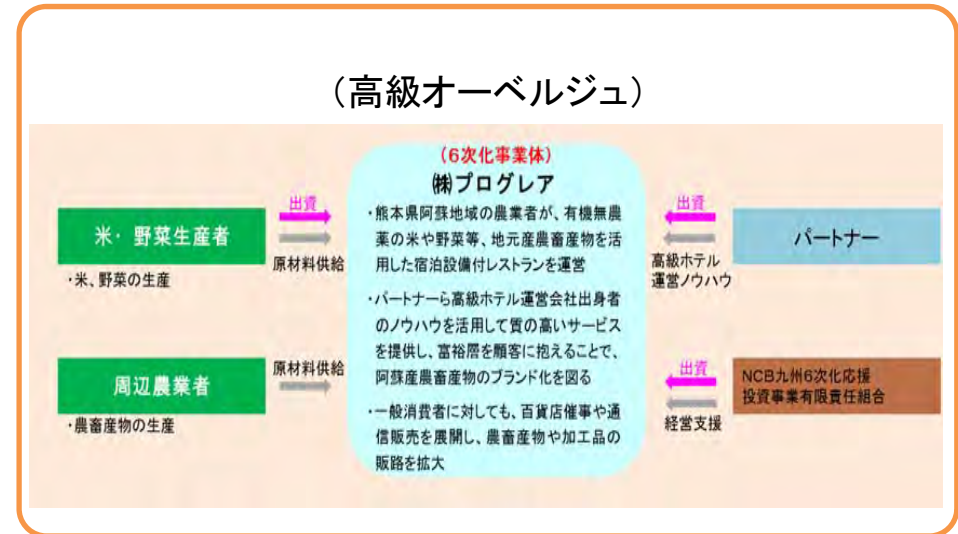
### ①案件名:(株)プログレア

#### ・EXITの概要

平成28年4月に発生した熊本地震により、事業継続が困難になったことに伴う会社清算。

#### ・競争的状況の確保

- 時価純資産を基に清算費用を加味して分配額を算定。
- 社外取締役等で構成される農林漁業成長産業化委員会に報告の上、上記条件により決定。



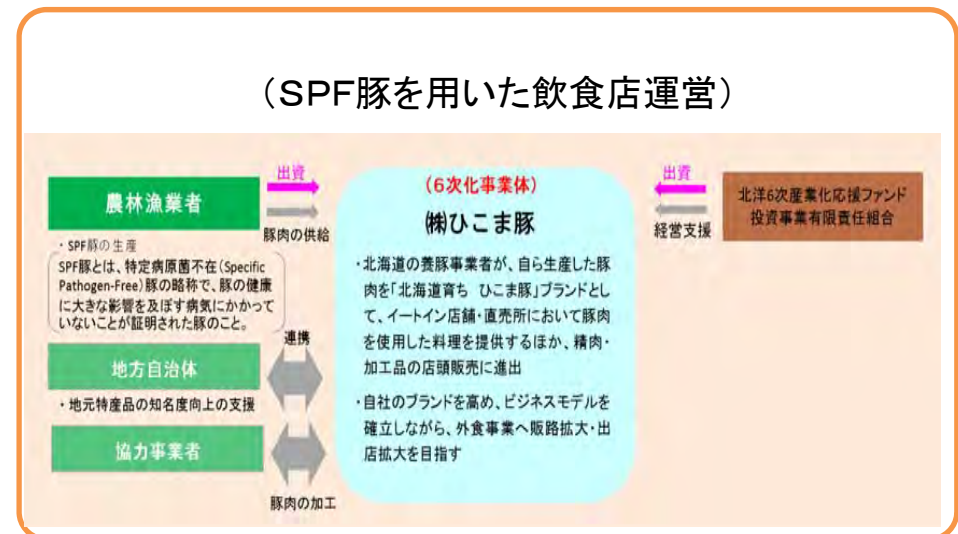
### ②案件名:(株)ひこま豚

#### ・EXITの概要

出資者である農林漁業者からの意向により、株主である農林漁業者へ売却。

#### ・競争的状況の確保

- 投資契約に基づき、純資産方式等の一般的な株価算定方式を用いて算出した譲渡予定価格を基に、売却価格を算定。
- 社外取締役等で構成される農林漁業成長産業化委員会に報告の上、上記条件で売却を決定。



# 利益相反・競争性確保に係る検証・確認 ＜EXITに係る競争性の確保＞

## (株)農林漁業成長産業化支援機構

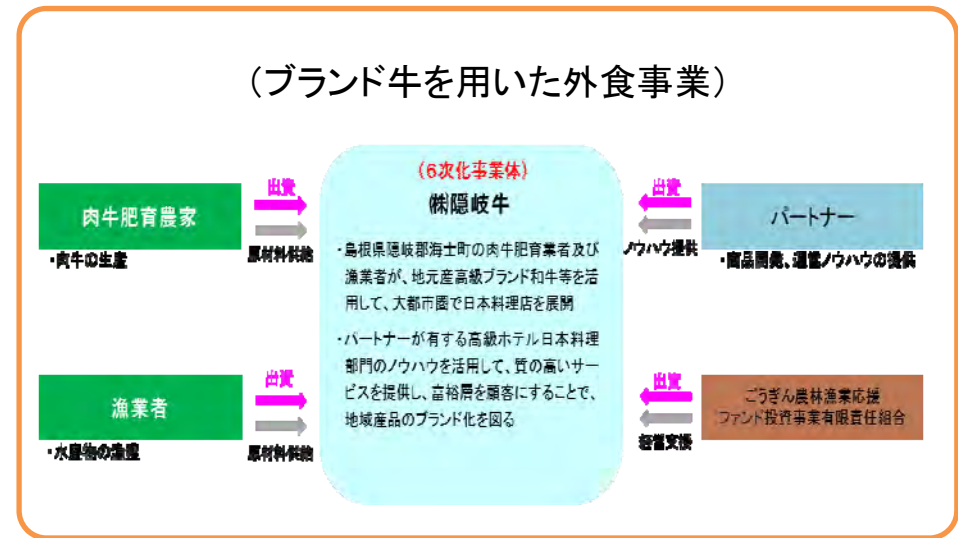
### ③案件名：(株)隠岐牛

#### ・EXITの概要

出資者である農林漁業者及びパートナー企業の意向に基づき、株主である農林漁業者へ売却。

#### ・競争的状況の確保

- 投資契約に基づき、純資産方式等の一般的な株価算定方式を用いて算出した譲渡予定価格を基に、売却価格を算定。
- 社外取締役等で構成される農林漁業成長産業化委員会に報告の上、上記条件で売却を決定。



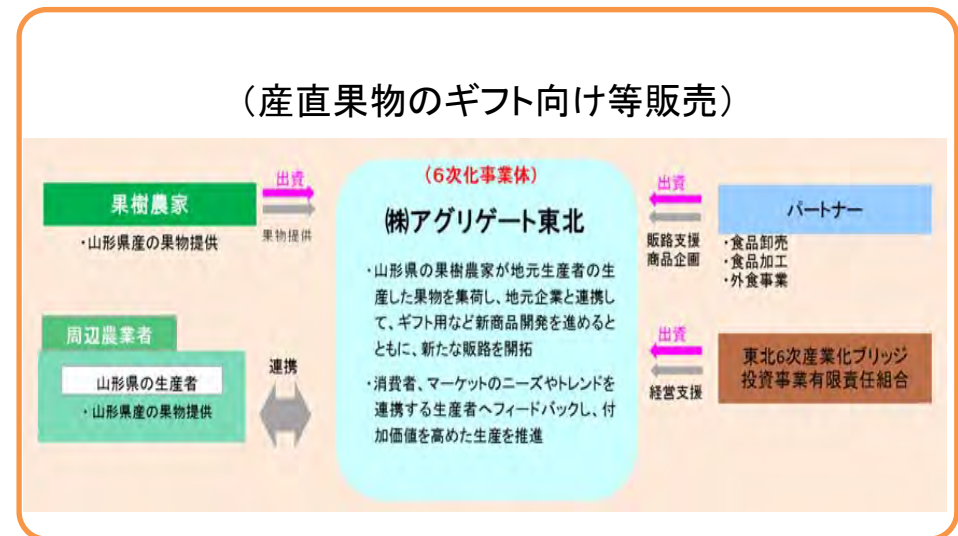
### ④案件名：(株)アグリゲート東北

#### ・EXITの概要

出資者である農林漁業者及びパートナー企業の意向に基づき、株主であるパートナーへ売却。

#### ・競争的状況の確保

- 投資契約に基づき、純資産方式等の一般的な株価算定方式を用いて算出した譲渡予定価格を基に、売却価格を算定。
- 社外取締役等で構成される農林漁業成長産業化委員会に報告の上、上記条件で売却を決定。



# 利益相反・競争性確保に係る検証・確認 ＜EXITに係る競争性の確保＞

## (株)農林漁業成長産業化支援機構

### ⑤案件名：(株)フレッシュベジ加工

#### ・EXITの概要

出資者である農林漁業者及びパートナー企業の意向の意向に基づき、パートナー企業のグループ企業(第三者)へ売却。

#### ・競争的状況の確保

- 投資契約に基づき、純資産方式等の一般的な株価算定方式を用いて算出した譲渡予定価格を基に、売却価格を算定。
- 社外取締役等で構成される農林漁業成長産業化委員会に報告の上、上記条件で売却を決定。



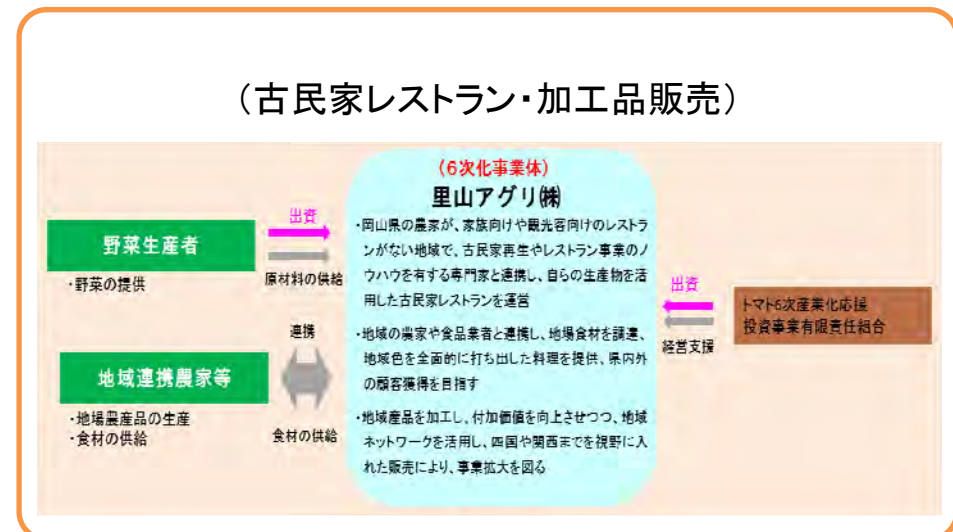
### ⑥案件名：里山アグリ(株)

#### ・EXITの概要

出資者である農林漁業者からの申し出により、株主である農林漁業者へ売却。

#### ・競争的状況の確保

- 投資契約に基づき、純資産方式等の一般的な株価算定方式を用いて算出した譲渡予定価格を基に、売却価格を算定。
- 社外取締役等で構成される農林漁業成長産業化委員会に報告の上、上記条件で売却を決定。



# 利益相反・競争性確保に係る検証・確認 ＜検証・確認体制＞

(株)農林漁業成長産業化支援機構

## ○検証・確認体制

下記のプロセスを経て、支援の決定又は投資の回収に係る方針を決定。

- ① 統括部・投融資部における案件の精査
- ② 取締役専務の発議による投融資検討会への付議
- ③ 農林漁業成長産業化委員会への付議

## ○具体的な確認内容

投資決定に際しては、投融資検討会等において、公正性の視点から、事業における内部統制(不当な内部者間取引の防止等)が確保されていることを検証。

EXITについては、投資契約に基づき、純資産方式等の一般的な株価算定方式を用いて譲渡予定価格を算出。支援基準に即し、①投資先6次産業化事業体による自社株買い、②既存株主への譲渡、の順により協議を行い、こうした協議が整わず第三者への譲渡を行う場合は複数の譲渡先へ協議を行うなど競争的状況の確保に配慮。

なお、支援決定及びEXITの決定にあたっては、社外取締役等で構成される農林漁業成長産業化委員会への報告、意見聴取等を実施。

### ＜体制＞

農林漁業成長産業化委員会

・構成: 7名(会長、社長、社外取締役)  
※この他に監査役が出席

投融資検討会

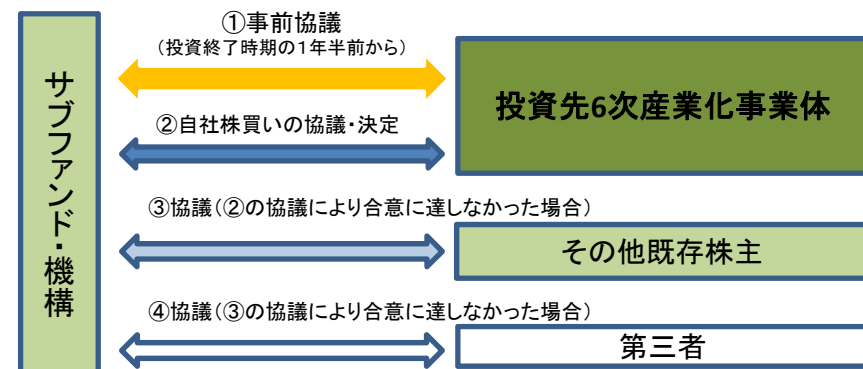
・構成: 6名(社内取締役及び執行役員)  
※この他、必要に応じて関係職員が出席

統括部・投融資部

・構成: 29名(部・室長以下)

### ＜具体的確認内容＞

※ 投資契約に基づくEXIT





## ○ファンド出資による支援状況

平成29年3月末現在、サブファンド総数49、出資約束(コミット)額は700億円(うち機構出資分350億円)となっており、これらサブファンドを通じた間接出資については108件、67.3億円(うち機構出資分33.6億円)を決定。なお、機構からの直接出資については2件、15.0億円を決定。

## ○LP出資による支援方針

地域に根ざした6次産業化の取組を支援対象としていることから、効果的な案件ソーシングとともに投資後の経営支援を的確に行うため、地域の実情に精通し具体的な取引関係を有する地元の金融機関等により設立されたサブファンドを活用。

機構は、LPとしての立場のほか、各サブファンドによる支援が政策目的に適合したものとなるよう案件精査のサポートや意思決定に係る助言を行うとともに、投資先6次産業化事業体に対しても資本性劣後ローンの提供や6次産業化プランナーの派遣などの経営支援を実施。

### <実績(平成28年度末)>

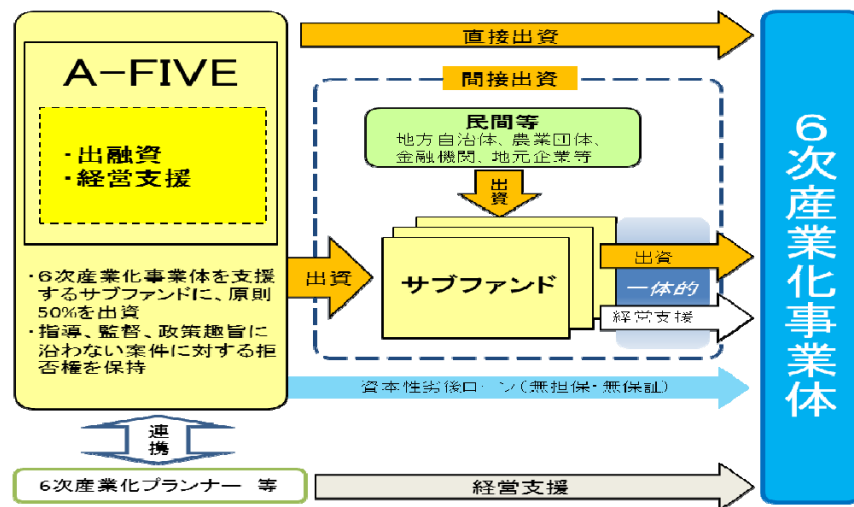
(単位: 件、億円)

	ファンド出資		直接投資
	GP	LP	
件数	—	49	2
金額 (注)	— [ — ]	350 [41]	15 [13] (12)※1

(注) 上段は支援決定額、下段[ ]内は実出融資額等

(※1) 上記のほか、機構から6次産業化事業体への実融資額。

### <ファンド出資による支援>



# (株) 農林漁業成長産業化支援機構におけるKPIの設定について

- 機構におけるKPIについては、収益性・政策性の2つの視点から設定。
- 政策性については、経営形態・取組内容が多様である農林漁業者の6次産業化の取組が反映されるよう、多面的な指標を設定。

## 機構全体のKPI（公表）注1

機構の株主に対する投資倍率	《目標》 投資倍率1.0倍超	《評価》 —（※EXITを行ったサブファンドが出たが、出資実績がないため評価できず）
①投資先6次産業化事業体の成果	《目標》 事業計画どおりに売上高が進捗している投資先6次産業化事業体の割合が7割以上	《評価》 56%
②新事業の創出	《目標》 (1)投資先6次産業化事業体において、新規の事業体が7割以上	《評価》 90%
	《目標》 (2)各年度で1億円以上の大型案件の出資規模の割合を全体の25%	《評価》 5%
③地方創生のための雇用創出	《目標》 事業計画どおり又はこれを超える人数の雇用を行っている投資先6次産業化事業体の割合が7割以上	《評価》 70%
④地域における人材育成	《目標》 各サブファンド又は当該サブファンドの投資先6次産業化事業体に対し、機構職員が経営支援委員会への参加や直接訪問、電話会議等を通じ、毎月1回以上、助言を実施	《評価》 100%
	《目標》 (1)設立後半年以上経過したサブファンドのうち出資案件1件以上のサブファンドが8割以上 (2)設立後1年以上経過したサブファンドのうち出資案件2件以上のサブファンドが5割以上	《評価》 (1)88% (2)50%
⑤出資実行による投資誘発効果（民業補完）	《目標》 サブファンドからの出資額の2倍を上回る事業投資が行われている投資先6次産業化事業体が7割以上	《評価》 94%

## 個別事業体のKPI 注2

個別事業体の投資倍率	投資期間8～12年の場合で、投資倍率1.5～1.8倍程度→○ 上記目標を下回る→×
①事業体の売上高増加	売上高が事業計画どおり、あるいは上回って増加→◎ 事業計画どおりではないが、増加→○ 現状維持→△ 減少→×
②事業体の雇用拡大	雇用が事業計画どおり、あるいは上回って増加→◎ 事業計画どおりではないが、増加→○ 現状維持→△ 減少→×
③原材料における国産使用比率	原材料となる農林水産物に占める国産使用比率が9割超→○ 国産使用比率が7割～9割→△ 国産使用比率が7割未満→×
④出資実行による投資誘発効果	サブファンドからの出資額を上回る事業投資が行われた→○ 事業投資はサブファンドからの出資額を下回る→×

注1: 機構全体のKPIのうち②(2)についてはH28年度の年間評価、①、②(1)、③及び⑤については、H27年10月～H28年9月末までに決算を行った77事業体の実績をもとに評価を行った。

注2: 個別事業体のKPIに係る目標に照らしての個々の案件の進捗・達成状況については非公表。

KPI

進捗状況(平成29年3月末時点)

成果目標

KPI区分

1 機構の株主に対する投資倍率

※EXITを行ったサブファンドが出たが、出資実績がないため評価できず

投資倍率1.0倍超

N

2 投資先6次産業化事業体の成果

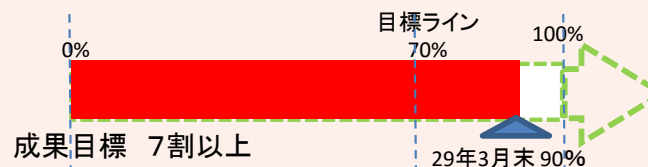


事業計画どおりに売上高が進捗している投資先6次産業化事業体の割合が7割以上

B

3 新事業の創出

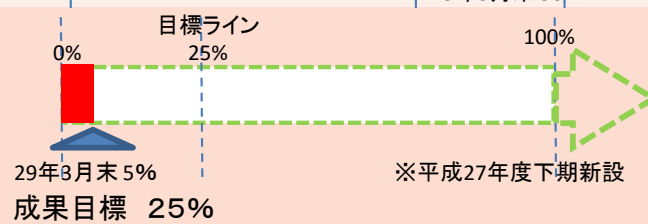
(1) 新規の事業体が7割以上



投資先6次産業化事業体において、新規の事業体が7割以上

A

(2) 1億円以上の大型案件の出資規模の割合を25%



各年度における本ファンド出資額について、1億円以上の大型案件の出資規模の割合を全体の25%

B

4 地方創生のための雇用創出

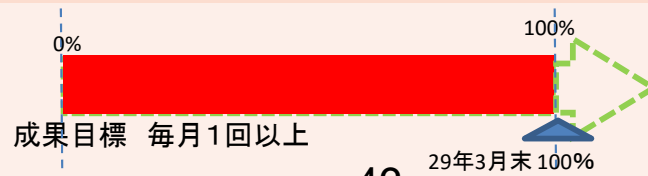


事業計画どおり又はこれを超える人数の雇用を行っている投資先6次産業化事業体の割合が7割以上

A

5 地域における人材育成

(1) 各サブファンド又は投資先6次産業化事業体への助言実施状況



機構職員が経営支援委員会への参加や直接訪問、電話会議等を通じ、毎月1回以上、助言を実施

A

KPI

進捗状況(平成29年3月末時点)

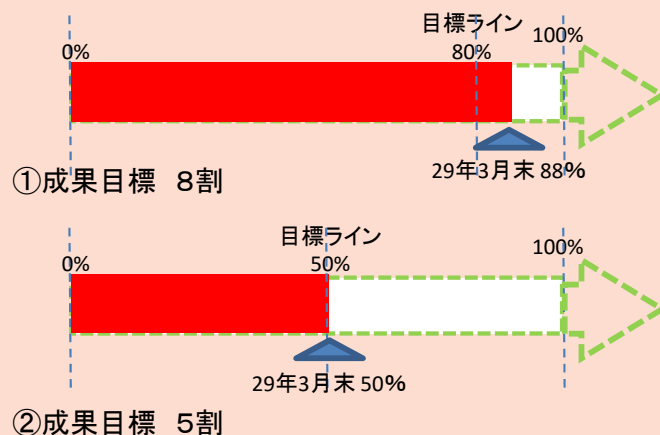
成果目標

KPI区分

(2)

サブファンドにおける出資案件の形成

- ① 設立後半年以上経過したサブファンド
- ② 設立後1年以上経過したサブファンド

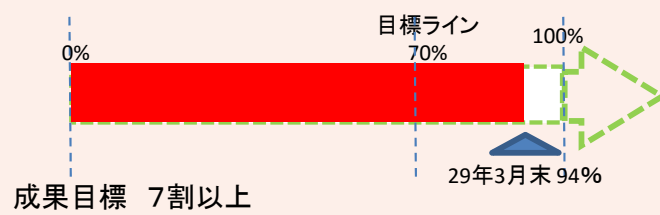


① 設立後半年以上経過したサブファンドのうち出資案件1件以上のサブファンドが8割以上  
② 設立後1年以上経過したサブファンドのうち出資案件2件以上のサブファンドが5割以上

A

6

出資実行による投資誘発効果  
(民業補完)



サブファンドからの出資額の2倍を上回る事業投資が行われている投資先6次産業化事業体が7割以上

A

個別事業体のKPIの総括的状況

個別事業体のKPIについては、収益性、政策性の観点から設定しており、各項目における状況は以下の通り。

(収益性)

- 既にEXITを行っている個別事業体の投資倍率は約1.1倍。

(政策性)

- ① 事業体の売上高増加：92% (77社中71社)
- ② 事業体の雇用拡大：94% (77社中72社)
- ③ 原材料における国産使用比率：100% (77社中77社)
- ④ 出資実行による投資誘発効果：94% (77社中72社)

## ■平成28年度下期投資案件一覧(1/2)

(株)民間資金等活用事業推進機構

	支援決定日	案件名	官民ファンドからの支援決定額	民間出資者名及び民間出資額	事業概要	他の官民ファンド投資案件	本ファンド民間出資者の関係案件
1	3月22日	(仮)新富士見市民温水プール整備・運営事業	調整中	(株)フージャースホールディングスを中心とする出資団	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな市民サービスを提供する市民プールとして、大津市内に富士見温水プールを整備及び運営・維持管理する事業会社である特別目的会社「新富士見PFI株式会社」に対して、融資による特定選定事業等支援を実施。</li> </ul>	—	✓
2	3月22日	袋井市総合体育館整備及び運営事業	調整中	大和リース(株)を中心とする出資団	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内スポーツの拠点施設及び市の防災拠点施設や指定避難所としての使用を目的とした総合体育館を整備・運営する事業会社である特別目的会社「袋井アリーナPFI株式会社」に対して、融資による特定選定事業等支援を実施。</li> </ul>	—	✓
<p>&lt;既存支援決定案件への支援額決定&gt;</p>							
1	平成27年3月25日	箱島湧水発電事業	2億円	(株)ヤマト	<ul style="list-style-type: none"> <li>東吾妻町の箱島湧水を源とする鳴沢川において水力発電施設を整備・維持管理・運営する事業会社である特別目的会社「箱島湧水発電PFI株式会社」に対して、融資による特定選定事業等支援を実施。</li> </ul>	—	✓

(注)民間出資額については非公表。

## ■平成28年度下期投資案件一覧(2/2)

(株)民間資金等活用事業推進機構

	支援決定日	案件名	官民ファンドからの支援決定額	民間出資者名及び民間出資額	事業概要	他の官民ファンド投資案件	本ファンド民間出資者の関係案件
<p>&lt;既存支援決定案件への支援額決定&gt;</p>							
2	平成27年 9月28日	海の中道海浜公園海洋生態科学館改修・運営事業	2.9億円	(株)海の中道海洋生態科学館を中心とする出資団	・福岡市の国営公園内の水族館施設である「海の中道海浜公園海洋生態科学館」の大規模修繕・更新・維持管理・運営する事業会社である特別目的会社「マリンワールドPFI株式会社」に対して、融資による特定選定事業等支援を実施。	—	—
3	平成28年 7月20日	愛知県有料道路運営等事業	17億円	前田建設工業(株)を中心とする出資団	・愛知県道路公社が運営・管理する11路線(80km)のうち、料金徴収期間が比較的長く残っている8路線(72.4km)について、コンセッション方式を導入するものであり、公共施設等の運営等を行う事業会社である特別目的会社「愛知道路コンセッション株式会社」に対して、融資による特定選定事業等支援を実施。	—	✓

(注)民間出資額については非公表。

# 利益相反・競争性確保に係る検証・確認 ＜検証・確認体制＞

(株)民間資金等活用事業推進機構

## ○検証・確認体制

長期間にわたるPFI事業に対する当機構の支援内容は、当機構の存続期限である平成40年3月末を越える時期を期限とする融資主体である。従って、EXITの方法及び時期は、原則、当機構の存続期限である平成40年3月末までを目処に、①支援対象事業を担う特別目的会社(SPC)の代表企業等の民間事業者、②当該SPCに融資している金融機関、③民間インフラファンドなどへの株式売却・貸付債権譲渡となる。

当該株式売却・貸付債権譲渡のため、PFI法、支援基準、官民ファンドガイドライン等に則り、政策目的の実現及び出融資の毀損回避の観点から、①個別の出融資案件毎に出融資決定時の将来のEXITを想定した支援決定、②出融資後の定期的なモニタリングを行い、③経営会議や内閣総理大臣への意見照会、支援委員会の決定などのプロセスを経てEXIT決定を行う。

## ○具体的確認内容

他の官民ファンドは出資を中心とするファンドであることからEXITの対象資産は株式中心であるが、当社のEXITの対象資産は収益型PFI事業を担う特別目的会社への貸付債権中心となる。貸付債権の売却先は、債権の性質上、①支援対象事業を担う特別目的会社(SPC)の代表企業等の民間事業者、②当該SPCに融資している金融機関、③民間インフラファンドが主体となることが想定されるが、原則、融資契約の債権譲渡条項に、金融商品取引法にて規定された適格機関投資家に債権を譲渡できる旨を記載し、広く債権譲渡を行うことができるものとするにより競争的状況の確保を図っている。

### ＜体制＞

個別の出融資案件毎に出融資決定時の将来のEXITを想定した支援決定



出融資後の定期的なモニタリング



経営会議や内閣総理大臣への意見照会、支援委員会の決定

### ＜具体的確認内容＞

当社のEXITの対象資産は収益型PFI事業を担う特別目的会社への貸付債権中心

原則、融資契約の債権譲渡条項に、金融商品取引法にて規定された適格機関投資家に債権を譲渡できる旨を記載し、広く債権譲渡を行うことができるものとするにより**競争的状況の確保**を図っている。

## ○ファンド出資による支援状況

独立採算型等PFI事業を投資対象としたファンドへの出資を通じた民間インフラファンドの育成も、当機構の重要な業務の一つであり、実績はないものの、設立以降、10以上のファンド運営会社または事業会社から、インフラファンドの組成や出資について相談を受けている。

## ○OLP出資による支援方針

独立採算型等PFI事業にリスクマネーを供給することができる民間インフラファンドを育成する観点から、支援基準において、間接出資を行う場合に満たすべき基準を定めている。機構は、ファンドの運営者が経営の安定性や内部管理体制を有し、能力・経験を有する担当者を配置していることと等の事項を前提とし、民業補完の観点から必要な資金をキャピタルコール方式でファンドに出資することとしている。ファンドに対するモニタリングは、契約等に基づいて、報告要求、調査などの適切な対応を行う方針である。

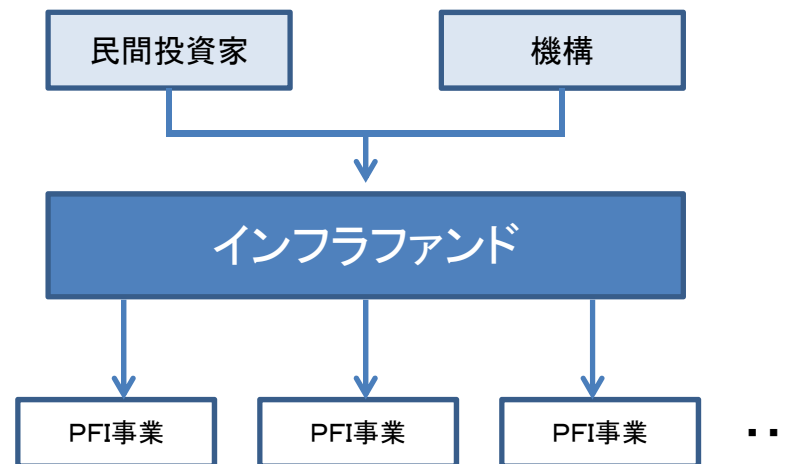
### <実績(平成28年度末)>

(単位: 件、億円)

	ファンド出資		直接 投融资
	GP	LP	
件数	—	—	21
金額 (注)	— [—]	— [—]	313 [299]

(注) 上段は支援決定額、下段[ ]内は実出融資額等

### <ファンド出資による支援想定事例>





# (株)民間資金等活用事業推進機構のKPI

## ファンド全体のKPI

### ① 機構の資金供給

#### i 支援案件の事業規模

目標値：平成28年度末までに1.5兆円

※KPIの期間は平成25年10月の設立時から 以下同

#### ii 支援案件のインフラ分野数

目標値：平成28年度末までに5分野

#### iii 収益率

目標値：1.0倍超

### ② インフラ投資市場の育成

(需要変動リスクの伴うインフラ整備等に対する民間投資の喚起)

#### i 呼び水効果：民業補完

目標値：3.0倍以上

#### ii 民間インフラファンド組成に向けた取組み

目標値：平成28年度末までに10社

### ③ 利用料金収入で資金回収を行うPFI事業の普及

#### i 市場関係者へのアドバイス件数

目標値：平成28年度末までに延べ500件

#### ii 地域人材の育成・ノウハウ提供

目標値：平成28年度末までに延べ200名

#### iii 利用料金収入で資金回収を行うPFI事業の件数

目標値：機構の事業期間(14.5年)に100件

## 個別案件のKPI

### ① 機構の資金供給

#### i 収益率

目標値：1.0倍超

#### ii 政策目的への貢献度(\*)

個別案件の特性に応じて評価

(民間のノウハウの活用、地域経済の活性化)

### ② インフラ投資市場の育成

(需要変動リスクの伴うインフラ整備等に対する民間投資の喚起)

#### i 呼び水効果：民業補完

目標値：2.0倍以上

### (\*)政策目的への貢献度

例：空港案件

航空需要の拡大等による地域活性化と利用者利便の向上

例：排水処理施設案件

地域の基幹産業である水産業の早期復興の促進

(注)個別案件のKPIに係る目標に照らしての個々の案件の進捗・達成状況については非公表。

# ファンド全体のKPI

(株) 民間資金等活用事業推進機構

KPI	進捗状況(平成29年3月末時点)	成果目標	KPI区分
1 支援案件の事業規模 機構が資金供給を行った案件の事業規模(契約額)の合計金額	<p>25年10月(設立) 1.5兆円 29年3月末 2兆5,189億円 28年9月末 2兆5,106億円</p>	平成28年度末までに1.5兆円	A
2 支援案件のインフラ分野数 例:空港・上水道・下水道等	<p>25年10月(設立) 5分野 29年3月末 11分野 28年9月末 11分野</p>	平成28年度末までに5分野	A
3 機構の収益率 総収入額 ÷ 総支出額	<p>25年10月(設立) 29年3月末N/A 28年9月末N/A 1.0倍超</p>	1.0倍超	N
4 呼び水効果:民業補完 [機構及び金融機関等からの出融資額 ÷ 機構の出融資額]の平均値	<p>25年10月(設立) 3.0倍 29年3月末 9.2倍 28年9月末 8.7倍</p>	3.0倍以上	A
5 民間インフラファンド組成に向けた取組み 民間インフラファンド組成のための実務的な打ち合わせを行った事業者数	<p>25年10月(設立) 10社 29年3月末 11社 28年9月末 10社</p>	平成28年度末までに10社	A

# ファンド全体のKPI

(株) 民間資金等活用事業推進機構

KPI	進捗状況(平成29年3月末時点)	成果目標	KPI区分
6 市場関係者へのアドバイス件数 地方公共団体、地域金融機関、事業者等へ具体的なアドバイスを行った案件数		平成28年度末までに延べ500件	A
7 地域人材の育成・ノウハウ提供 機構への受入、支援案件、専門的なセミナーを通じた地域における人材の育成の状況		平成28年度末までに延べ200名	A
8 利用料金収入で資金回収を行うPFI事業の件数 平成25年10月設立以降の事業の件数		機構の事業期間(14.5年)に100件(平均24件/3.5年)	A

## 個別案件KPIの総括的状況

平成29年3月末時点での支援決定案件数は21件あるが、出融資の実行まで至っている案件は9案件に留まっており、また、EXITが出た案件はない。個別案件のKPIとして、①機構の収益率、②政策目標への貢献度、③民間資金の呼び水効果の3項目を設定しており、KPIの総括的な進捗・達成状況は次のとおり。

- ①個別案件の出融資回収後でなければ評価できず、平成29年3月末時点では、個別案件の回収はない。
- ②建設中等の段階、あるいは運営開始直後であり、目標達成に向けた進捗状況の評価は今後実施する。
- ③出融資案件9件中すべてで目標を達成している。

## ■平成28年度下期投資案件一覧(ファンド)

## 官民イノベーションプログラム

	ファンド 組成日	案件名	ファンド総額	大学からの 出資額(※)	民間出資者名 及び民間出資額	事業概要	他の官民ファンド 投資案件	本ファンド民間 出資者の関係 案件
1	12月15日	協創プラットフォーム開発1号 投資事業有限責任組合	250.01億円	0.01億円(GP) 230億円(LP)	(株)三井住友銀行 (株)三菱東京UFJ銀行 合計:20億円	・東大関連ベンチャー の育成促進と東大を 取り巻くベンチャー キャピタルの質・量の 充実のための支援策 を中心に据えて投資 を行う。	—	—

(注)GP:無限責任組合員、LP:有限責任組合員の略。

(※)GP:大学が設立したファンド運営子会社(東京大学協創プラットフォーム開発(株))からの出資。

LP:大学によるLP出資。

# ■平成28年度下期投資案件一覧(支援案件)(1/4)

## 官民イノベーションプログラム

	支援決定 公表日	案件名	官民ファンド からの支援決定額	民間出資者名 及び民間出資額	事業概要	他の官民ファンド 投資案件	本ファンド民間出資 者の関係案件
1	10月6日	(株)LANG-8	京都iCAP 0.65億円	イーストベン チャーズ(株)、(株) ディー・エヌ・ エー、個人投資 家	・語学学習 Web サービス“Lang-8” と“HiNative”の企画・開発・運営	—	—
2	10月21日	KOTAIバイオテクノ ロジーズ(株)	OUVV 0.45億円	—	・生命科学データ解析、新薬開発お よびそれに関わるデータ解析事業	—	—
3	12月9日	(株)PrediXT	京都iCAP 0.35億円	ウエルインベス トメント(株) (約0.6億円)	・「関係性システム」を活用したネッ ト広告事業	—	—
4	12月20日	仙台スマートマシー ンズ(株)	THVP 1.4億円	創業者、エン ジェル投資家 0.035億円	・振動発電/振動センサーの開発・ 製造・販売	—	—
5	12月26日	Beyond Next Ventures 1号投資事 業有限責任組合	東大IPC 出資約束金額 5.0億円	第一生命保険、 三菱東京UFJ銀 行、東京セン チュリーリース ほか 計約30億円	・シード、アーリーステージの大学 発・技術系ベンチャー企業に特化 した投資を行うベンチャーキャピ タルファンド	✓	✓
6	12月27日	(株)キノファーマ	京都iCAP 1.5億円	エムビーエ ルベンチャー キャピタル(株)	・タンパク質リン酸化酵素(キナー ゼ)を標的とした、新規低分子臨 床薬の研究開発・提供	—	✓
7	12月27日	(株)ミライセルフ	京都iCAP 0.7億円	—	・人工知能による人材マッチング・プ ラットフォーム「mitsucari」の運営	—	—

# ■平成28年度下期投資案件一覧(支援案件) (2/4)

## 官民イノベーションプログラム

	支援決定 公表日	案件名	官民ファンド からの支援決定額	民間出資者名 及び民間出資額	事業概要	他の官民ファンド 投資案件	本ファンド民間出資 者の関係案件
8	2月2日	ファストトラックイニシアティブ2号投資事業有限責任組合	東大IPC 出資約束金額 5.6億円	富士フイルム、三井住友銀行、信金中央金庫ほか 計35.6億円	・ライフサイエンス、ヘルスケア分野に特化したベンチャーキャピタルファンド	✓	✓
9	2月8日	Bioworks(株)	OUVV 1.0億円	—	・100%天然由来のポリ乳酸改質剤の開発販売及び改質ポリ乳酸コンパウンドの販売	—	—
10	2月10日	(株)ティムス	THVP 1.5億円	三菱UFJキャピタル(株)、ニッセイキャピタル(株)、三井住友海上キャピタル(株)、エンジェル投資家 計3.7億円	・脳梗塞治療薬の開発	—	✓
11	2月15日	Remiges BioPharma Fund, LP	東大IPC 出資約束金額 10百万米ドル	大日本住友製薬、大鵬薬品ほか 計約70百万米ドル	・創薬に特化し、日米を拠点としてクロスボーダー投資を行うベンチャーキャピタルファンド	—	—
12	2月16日	グローバル・ブレイン6号投資事業有限責任組合	東大IPC 出資約束金額 5.0億円	ジェイティービー、三井住友銀行、住友林業、電通国際情報サービスほか 最大約145億円(募集中)	・ITやモノづくり分野を中心に、日本やシリコンバレーなど世界4カ国に拠点を持つベンチャーキャピタルファンド	✓	✓

# ■平成28年度下期投資案件一覧(支援案件) (3/4)

# 官民イノベーションプログラム

	支援決定 公表日	案件名	官民ファンド からの支援決定額	民間出資者名 及び民間出資額	事業概要	他の官民ファンド 投資案件	本ファンド民間出資 者の関係案件
13	2月17日	ティエムファクトリ(株)	京都iCAP 0.5億円	NECキャピタル ソリューション (合)テックアクセ ルベンチャーズ (計1億円)	・透明断熱材(エアロゲル)の研究 開発	—	—
14	2月21日	Doki Doki,Inc.	京都iCAP 0.5億円	—	・音声コミュニケーションアプリ 「Baby」の開発・運営	—	—
15	3月2日	(株)FLOSFIA	京都iCAP 1.0億円	みやこキャピタ ル(株)、(株)環境エ ネルギー投資、 (株)東京大学エッ ジキャピタル、 ニッセイ・キャピ タル(株)、(株)安川 電機、フュー チャーベン チャーキャピタ ル(株) (計6.5億円)	・MISTEPITAXY®法による $\alpha$ - Ga2O3パワー半導体デバイスの 開発・製造	—	—
16	3月10日	CONNEXX SYSTEMS (株)	京都iCAP 3.0億円	大和企業投資 (株)、フュー チャーベン チャーキャピタ ル(株)、京銀リー ス・キャピタル(株) (計2.3億円)	・次世代型発蓄電システムの開発、 製造、販売、企画設計、システム・ インテグレーション	—	—
17	3月10日	PGV(株)	OUVV 0.5億円	—	・革新的な脳波計および取得した脳 波データを用いたプラットフォーム 事業	—	—

# ■平成28年度下期投資案件一覧(支援案件) (4/4)

## 官民イノベーションプログラム

	支援決定 公表日	案件名	官民ファンド からの支援決定額	民間出資者名 及び民間出資額	事業概要	他の官民ファンド 投資案件	本ファンド民間出資 者の関係案件
＜既投資案件の追加支援決定＞							
1	10月3日	(株)東北マグネットイン スティテュート	THVP 1.0億円	アルプス電気(株)、 パナソニック(株)、 (株)村田製作所 計2.1億円	・超低損失非鉄材料の開発・製造・ 販売	—	—
2	11月10日	(株)HGプレシジョン	THVP 1.3億円	—	・精密金属部品製造	—	—



# 利益相反・競争性確保に係る検証・確認 ＜検証・確認体制＞

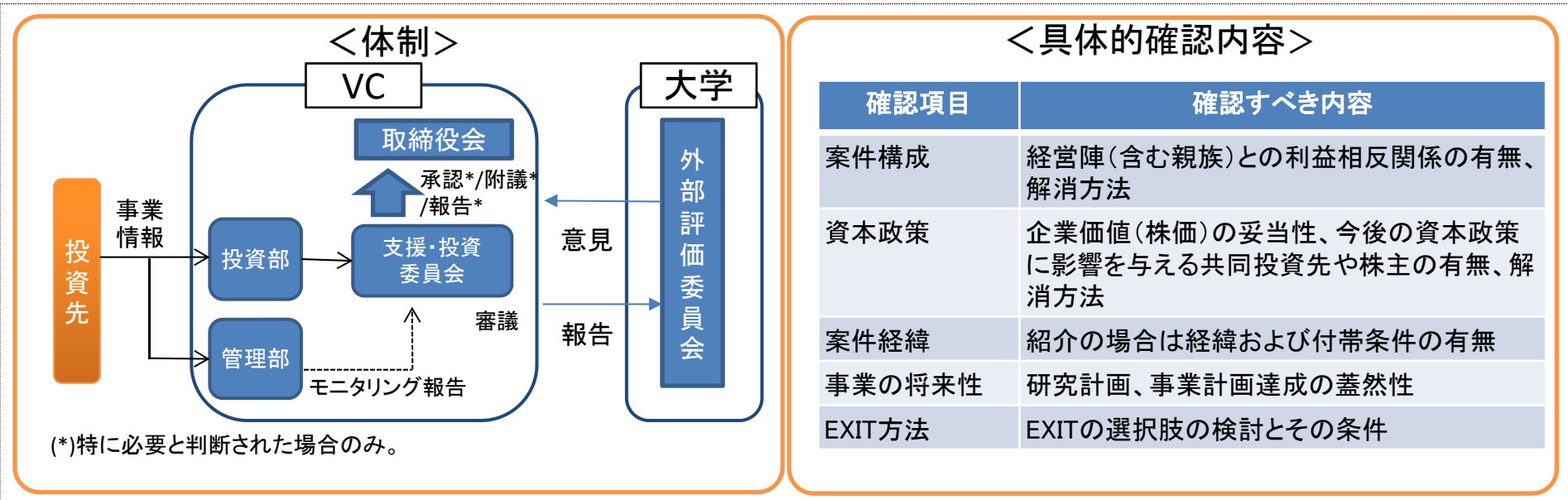
## 官民イノベーションプログラム

### ○検証・確認体制

- 投資および売却に関しては、以下のいずれかの体制で検証・確認を行った上で実行されている。なお、案件と利害関係のある委員や取締役は、委員会決議、取締役会決議に参加しない。
  - ① 支援・投資委員会で審議を行い、支援・投資委員会で可決された案件が、VC会社の取締役会に附議され、取締役会で承認決議された案件が、実行される。
  - ② 特に取締役会に附議・報告することが必要と判断された場合を除き、取締役会から権限委譲された支援・投資委員会で承認決議された案件が実行される。
  - ③ 支援・投資委員会で審議を行い、支援・投資委員会で可決された案件が取締役会に報告される。
- VC会社の活動状況は定期的に大学が設置する外部評価委員会に報告され、外部評価委員から意見が示され、それを参考にして投資活動を行う。

### ○具体的確認内容

- 案件構成(利益相反関係)
- 資本政策(企業価値の妥当性、共同投資先、株主構成等)
- 案件経緯(紹介、独自開拓等)
- 事業の将来性(事業価値等)
- EXIT方法(売却候補等)



## ○ファンド出資による支援状況

東京大学協創プラットフォーム開発(株)については、既存の民間VCとの連携を図り、ファンドオブファンズ(間接投資)による支援を行っており、平成28年度末時点でLP出資は4件、支援決定額27.1億円、実出融資額7.6億円となっている。東北大学ベンチャーパートナーズ(株)、京都大学イノベーションキャピタル(株)、大阪大学ベンチャーキャピタル(株)については、LP出資は行っておらず、直接投資による支援を行っている。

## ○LP出資による支援方針

東京大学協創プラットフォーム開発(株)主催の事業説明会(平成28年4月)出席のベンチャーキャピタル49社のうち、30社からLP出資に対する意向表明書を受領。この提案に対し、エコシステム形成など本事業の政策趣旨への理解、本事業遂行するにふさわしい実績・能力を有することなどの観点から、社外関係者が過半を占める3回の支援・投資委員会を経て、ベンチャーキャピタル数社を選定。平成29年3月時点で4VCファンドと契約を締結し、資金のみならず東京大学の技術情報や起業に関わる情報の提供などを通じ、東京大学関連案件の案件創出に繋がる支援を開始している。これにより、東京大学周辺に構築されつつあるベンチャーを通じたイノベーションエコシステムのさらなる発展を図る。

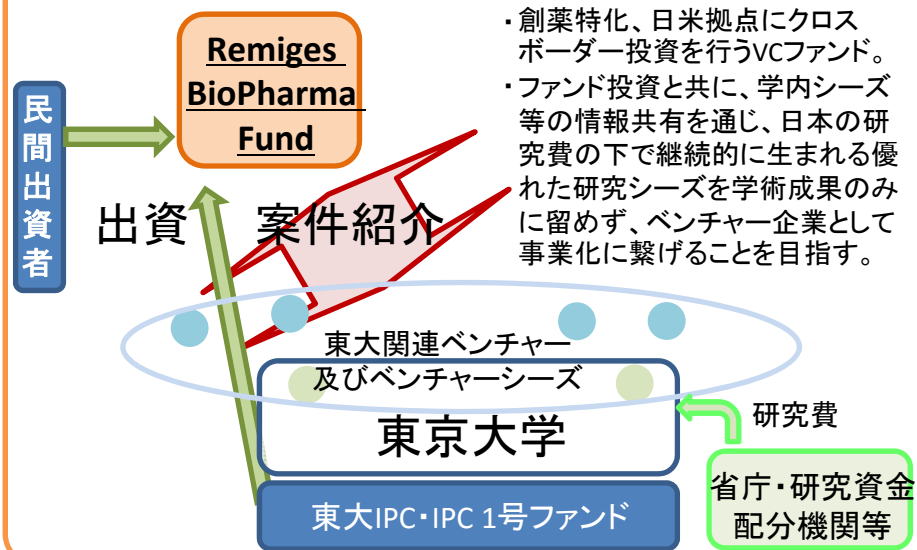
### <実績(平成28年度末)>

(単位:件、億円)

	ファンド出資		〔直接投資〕
	GP	LP	
件数	—	4	26
金額(注)	—	27.1 〔7.6〕	38.4 〔38.4〕

(注)上段は支援決定額、下段〔 〕内は実出融資額等

### <ファンド出資による支援事例>



# 官民イノベーションプログラムのKPI(見直し案)の概要

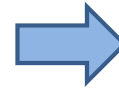
## KPIの見直しに係る具体的な考え方

- ✓ プログラム全体の評価に当たり、4大学の出資額の割合を加味した評価となるよう修正
- ✓ 民間リスクマネー投入を評価するに際して、投資先企業の成長ステージを勘案するよう修正
- ✓ 各案件の投資決定に際し、リードを積極的にとっているファンドを評価する指標を追加
- ✓ 地域における経済活性化だけでなく、大学発ベンチャーの海外展開も視野に入れた評価を追加
- ✓ 単純な個別の投資案件の平均ではなく、官民イノベーションプログラム全体の効果として、教育研究活動や研究成果の事業化への影響を測るための指標に修正

# 【官民イノベーションプログラム】プログラム全体としてのKPI(見直し案)

## 政策目的

- ・国立大学法人等における技術に関する研究成果の事業化の促進
- ・国立大学法人等における教育研究活動の活性化  
⇒国立大学法人等によるイノベーション活動の世界標準化



年度毎の評価において、政策目的の達成度を評価。一定水準に満たない場合は改善

1. プログラムのパフォーマンス	目標
(1) 事業計画が適切に進捗しているか。	プログラム全体の累積利益全体で1.0倍超
(2) 民間のリスクマネーの投入に関し、各案件のフェーズに応じて適切な民間資金が投入されているか。	各大学(3点満点)の出資額割合に応じた総合点が2点以上
(3) 各案件の投資決定に際し、官民ファンドとして積極的にリードをとっているか。	各大学(3点満点)の出資額割合に応じた総合点が2点以上
2. 国立大学における技術に関する研究成果の事業化	目標
(1) 大学において研究成果の事業化に向けた取組(プレ・インキュベーション)の支援を実施しているか。	各大学(3点満点)の出資額割合に応じた総合点が2点以上
(2) 大学発ベンチャーの活動を促進するために、適切なハンズオン支援がなされているか。	各大学(3点満点)の出資額割合に応じた総合点が2点以上
(3) 大学における技術に関する研究成果が事業化に結び付き、社会に対して新たな付加価値が創出されているか。	各大学(3点満点)の出資額割合に応じた総合点が2点以上
3. 国立大学における教育研究活動の活性化	目標
事業の実施により、大学の教育研究活動が活性化しているか。	各大学(3点満点)の出資額割合に応じた総合点が2点以上
4. 地域における経済活性化への貢献、大学発ベンチャーの海外展開への貢献	目標
(1) 地域との連携・協働による経済活性化への貢献が図られているか。	各大学(3点満点)の出資額割合に応じた総合点が2点以上
(2) 大学発ベンチャーの海外展開を展望したサポート体制が構築されているか。	各大学(3点満点)の出資額割合に応じた総合点が2点以上

# 【官民イノベーションプログラム】 個別案件に係るKPI(ファンド毎、大学毎のKPIも含む)

1. 事業計画の進捗	3	2	1	0
(1) 事業計画が適切に進捗しているか。 【判断指標】 ・ファンド全体のパフォーマンス(ファンド毎の状況の評価) 【目標】ファンド毎に設定したマイルストーンに対して一定程度進捗している。	設定したマイルストーンに対して進捗状況が顕著である。	設定したマイルストーンに対して一定程度進捗している。	設定したマイルストーンに対して進捗状況が不十分である。	設定したマイルストーンに対して進捗していない。
(2) 民間のリスクマネーの投入に関し、各案件のフェーズに応じて適切な民間資金が投入されているか。(ファンド毎の状況の評価)※東大は直接投資部分 【目標】ファンド毎に、各案件のフェーズに応じて民間資金の投入状況が一定程度進捗している。	各案件のフェーズに応じて民間資金の投入状況が顕著である。	各案件のフェーズに応じて民間資金の投入状況が一定程度進捗している。	各案件のフェーズに応じて民間資金の投入状況が不十分である。	各案件のフェーズに応じて民間資金の投入がされていない。
(3) 各案件の投資決定に際し、官民ファンドとして積極的にリードをとっているか。 ※東大は提携先(間接投資先)Vdによる東大関連ベンチャー直接投資及び東大PCIによる直接投資部分とする 【目標】投資案件の50%以上～55%未満においてリードをとっている。	投資案件の55%以上においてリードをとっている。	投資案件の50%以上～55%未満においてリードをとっている。	投資案件の40%以上～50%未満においてリードをとっている。	投資案件の40%未満においてリードをとっている。
2. 国立大学における技術に関する研究成果の事業化	3	2	1	0
(1) 大学において研究成果の事業化に向けた取組(プレ・インキュベーション)の支援を実施しているか。 【判断指標】 ・大学におけるプレインキュベーションの支援件数(大学毎の状況の評価) 【目標】各大学が設定したプレインキュベーションの支援件数の目標以上を達成している。	各大学が設定したプレインキュベーションの支援件数の目標の110%以上を達成している。	各大学が設定したプレインキュベーションの支援件数の目標の100%以上～110%未満を達成している。	各大学が設定したプレインキュベーションの支援件数の目標の80%以上～100%未満を達成している。	各大学が設定したプレインキュベーションの支援件数の目標の80%未満を達成している。
(2) 大学発ベンチャーの活動を促進するために、フェーズに応じた適切なハンズオン支援(※具体例は別紙参照)がなされているか。 【判断指標】 ・ハンズオン支援の効果(個別案件毎の状況の評価。但し必要があれば大学の状況も含めて評価) 【目標】ハンズオン支援の効果が一定程度進捗している。	ハンズオン支援の効果が顕著である。	ハンズオン支援の効果が一定程度進捗している。	ハンズオン支援の効果不十分である。	ハンズオン支援を実施していない。
(3) 大学における技術に関する研究成果が事業化に結び付き、社会に対して新たな付加価値が創出されているか。 【判断指標】 (a)大学発ベンチャーの創出数(大学毎の状況の評価) (b)発明届出件数(ノウハウも含む)(大学毎の状況の評価) 【目標】各大学が設定した目標を達成している。  ※指標の定義は「産学連携等実施状況調査」と同様。	(a)各大学が設定した大学発ベンチャーの創出数の目標の110%以上を達成している。  (b)各大学が設定した発明届出件数(ノウハウも含む)の目標の110%以上を達成している。	(a)各大学が設定した大学発ベンチャーの創出数の目標の100%以上～110%未満を達成している。  (b)各大学が設定した発明届出件数(ノウハウも含む)の目標の100%以上～110%未満を達成している。	(a)各大学が設定した大学発ベンチャーの創出数の目標の80%以上～100%未満を達成している。  (b)各大学が設定した発明届出件数(ノウハウも含む)の目標の80%以上～100%未満を達成している。	(a)各大学が設定した大学発ベンチャーの創出数の目標の80%未満を達成している。  (b)各大学が設定した発明届出件数(ノウハウも含む)の目標の80%未満を達成している。

# 【官民イノベーションプログラム】 個別案件に係るKPI(ファンド毎、大学毎のKPIも含む)

3. 国立大学における教育研究活動の活性化	3	2	1	0
<p>事業の実施により、大学の教育研究活動が活性化しているか。</p> <p>【判断指標】</p> <p>(a)アントレプレナー教育参加者数(社会人及び教員も含む)(大学毎の状況を評価)</p> <p>(b)アントレプレナー教育への4大学VCの関与件数(大学+ファンド毎の状況を評価)</p> <p>【目標】各大学が設定した目標を達成している。</p>	<p>(a)各大学が設定したアントレプレナー教育参加者数の目標の110%以上を達成している。</p> <p>(b)各大学及びファンドが設定したアントレプレナー教育への4大学VCの関与件数の目標の110%以上を達成している。</p>	<p>(a)各大学が設定したアントレプレナー教育参加者数の目標の100%以上～110%未満を達成している。</p> <p>(b)各大学及びファンドが設定したアントレプレナー教育への4大学VCの関与件数の目標の100%以上～110%未満を達成している。</p>	<p>(a)各大学が設定したアントレプレナー教育参加者数の目標の80%以上～100%未満を達成している。</p> <p>(b)各大学及びファンドが設定したアントレプレナー教育への4大学VCの関与件数の目標の80%以上～100%未満を達成している。</p>	<p>(a)各大学が設定したアントレプレナー教育参加者数の目標の80%未満を達成している。</p> <p>(b)各大学及びファンドが設定したアントレプレナー教育への4大学VCの関与件数の目標の80%未満を達成している。</p>
4. 地域における経済活性化への貢献、大学発ベンチャーの海外展開への貢献	3	2	1	0
<p>(1)地域との連携・協働による経済活性化への貢献が図られているか。地域への知の還元、社会貢献等がなされているか。</p> <p>【判断指標】</p> <p>・地域におけるマッチング件数(大学+ファンド毎の状況を評価)</p> <p>【目標】各大学及びファンドが設定した目標を達成している。</p>	<p>各大学及びファンドが設定した地域におけるマッチング件数の目標の110%以上を達成している。</p>	<p>各大学及びファンドが設定した地域におけるマッチング件数の目標の100%以上～110%未満を達成している。</p>	<p>各大学及びファンドが設定した地域におけるマッチング件数の目標の80%以上～100%未満を達成している。</p>	<p>各大学及びファンドが設定した地域におけるマッチング件数の目標の80%未満を達成している。</p>
<p>(2)大学発ベンチャーの海外展開を展望したサポート体制が構築されているか。</p> <p>【判断指標】</p> <p>・海外プロモーション・マッチングの件数(大学+ファンド毎の状況を評価)</p> <p>【目標】各大学が設定した目標を達成している。</p>	<p>各大学及びファンドが設定した海外プロモーションの件数の目標の110%以上を達成している。</p>	<p>各大学及びファンドが設定した海外プロモーションの件数の目標の100%以上～110%未満を達成している。</p>	<p>各大学及びファンドが設定した海外プロモーションの件数の目標の80%以上～100%未満を達成している。</p>	<p>各大学及びファンドが設定した海外プロモーションの件数の目標の80%未満を達成している。</p>

## ハンズオン支援項目の例

1. 創業・起業支援
  - ・役員候補リクルーティング、社員リクルーティング
  - ・経営体制構築支援(税理士、司法書士紹介等)
  - ・起業実務支援(定款・規程類作成等)
  - ・創業直後の業務サポート
  - ・事業パートナー及び提携VCとの交渉サポート
  - ・知財権確保支援
  - ・インキュベーション施設の提供
  - ・POC取得の為の資金支援(GAPファンド等)
2. マイルストーン設定および達成支援
  - ・マイルストーン(達成目標)の設定支援
  - ・取締役 and/or 監査役派遣(オブザーバ派遣を含む)
  - ・販売促進支援(取引先紹介等)
  - ・資金繰り支援(金融機関紹介等)
  - ・実務業務支援(事務代行等)
3. 経営管理
  - ・経営者の経営方針についての相談・アドバイス
  - ・取締役会出席(オブザーバ参加を含む)
  - ・月次(もしくは四半期)B/S、P/L確認および現況ヒアリング
4. EXITに向けた支援
  - ・EXITに向けた準備作業支援
5. その他
  - ・(個別案件毎ではなく)全般的なハンズオン・ストラクチャーの構築

## ■平成28年度下期投資案件一覧

(株)海外需要開拓支援機構

	支援決定日	案件名	官民ファンドからの支援決定額	民間出資者名及び民間出資額	事業概要	他の官民ファンド投資案件	本ファンド民間出資者の関係案件
1	11月10日	観光・インバウンド関連ICTベンチャーの創出・支援事業	50億円	(株)ジェイティービー、(株)三井住友銀行等 最大145億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光・インバウンド産業の持続的成長に貢献するため、革新的ICTを活用したベンチャーを支援</li> </ul>	✓	✓
2	2月9日	日本発ファッションブランドの海外展開事業	8.2億円	フォーティファイブアールピーエムスタジオ(株) 8.5億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファッションブランド「45R」を展開するフォーティファイブアールピーエムスタジオとともに、ファッションの中心地欧米を始めとする海外市場における事業拡大を推進</li> </ul>	—	—



# 平成28年度下期 EXIT案件一覧

(株) 海外需要開拓支援機構

	支援 決定日	売却等 公表日	案件名	EXIT 方法	EXIT 状況	概要	他の官民ファンド 投資案件	本ファンド民間出 資者の関係案件	特定者への譲渡 案件
1	平成26年 10月2日	平成29年 3月31日	正規版日本ア ニメの海外向 け動画配信 及びEC事業	譲渡	全部	<ul style="list-style-type: none"> <li>保有する(株)アニメコンソーシアムジャパンの全株式について、(株)バンダイナムコホールディングスに譲渡</li> </ul>	—	✓	✓

## 利益相反・競争性確保に係る検証・確認 ＜EXITに係る競争性の確保＞

(株)海外需要開拓支援機構

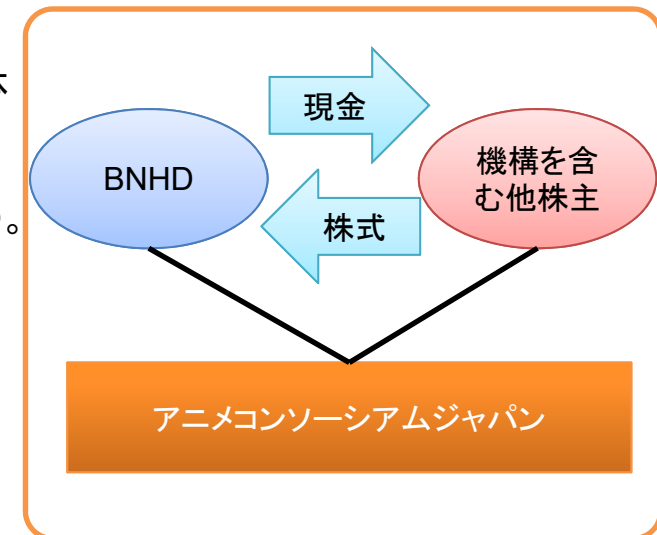
### ①案件名：正規版日本アニメの海外向け動画配信及びEC事業

#### ・ EXITの概要

投資実行後、株式会社アニメコンソーシアムジャパン(ACJ)の社内管理体制整備などの支援を行ってきたところ、同社への共同出資者である株式会社バンダイナムコホールディングス(BNHD)から機構に対し、株式の譲受の申し出があったことから、保有する全株式をBNHDに譲渡することとしたもの。

#### ・ 競争的状況の確保

BNHDからの譲受案の他、海外配信事業者からの事業統合提案もあったが、株主間での協議の結果、後者は株主の競争を阻害する内容であったため棄却し、BNHDに譲渡することとした。株式売却額は、ACJの監査法人のレビューを経た修正純資産額に基づき公正に確定。利害関係のある海外需要開拓委員は議事に関与させないルールを厳格に適用しEXITを決定。



# 利益相反・競争性確保に係る検証・確認 ＜検証・確認体制＞

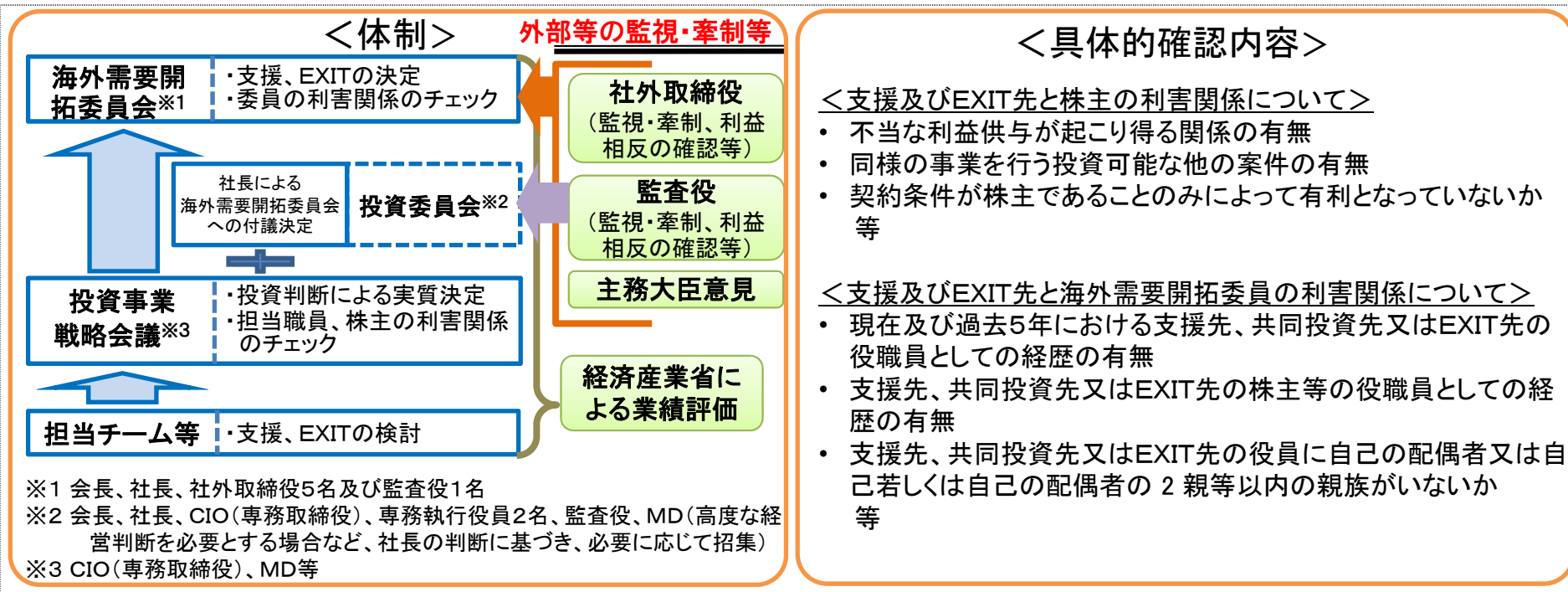
## (株)海外需要開拓支援機構

### ○検証・確認体制

支援及びEXITの決定については、公正なプロセスを実現するため、決定の過程において社外取締役、監査役を含めることで中立的な見地で監視、牽制する仕組みを導入している。加えて、監査役により支援及びEXIT先と株主、あるいは海外需要開拓委員の利害関係を確認し、利害関係のある委員を議場より退出させるなど利益相反を防止する仕組みを構築している。

### ○具体的確認内容

支援及びEXIT先と株主の利害関係については、不当な利益供与が起り得る関係の有無、同様の事業を行う投資可能な他の案件の有無、契約条件が株主であることのみによって有利となっていないかという点等を確認。支援及びEXIT先と海外需要開拓委員の利害関係については、現在及び過去5年における支援先、共同投資先又はEXIT先の役職員としての経歴の有無、支援先、共同投資先又はEXIT先の株主等の役職員としての経歴の有無、支援先、共同投資先又はEXIT先の役員に自己の配偶者又は自己若しくは自己の配偶者の2親等以内の親族がいないかという点等を確認。



# ファンド出資による支援のあり方

# (株)海外需要開拓支援機構

## ○ファンド出資による支援状況

中東での食・農輸出促進インフラ整備事業(平成28年3月4日支援決定)、瀬戸内インバウンド観光活性化事業(平成28年3月23日支援決定)、観光・インバウンド関連ICTベンチャーの創出・支援事業(平成28年11月10日支援決定)

## ○LP出資による支援方針

機構は、小口支援など個別事業では収益性・波及効果が小さく全体として政策効果を狙う場合や、専門性が強く機構自らの案件開拓が困難な場合に、LP出資による資金支援を活用。LP出資を行うにあたっては、①個別案件への出資が機構の支援基準を満たす仕組みが確保されていること(例:投資方針の契約への規定、オブザーバーの参加、海外需要開拓委員会への各案件の定期報告を行う等)、②ファンドの投資を決定する投資委員会等に機構のメンバー(オブザーバー)を受け入れる等、適切なガバナンス体制となっていること、③投資先のファンドが、ハンズオン支援を行える体制となっていること、④ファンドマネージャーがファンド活動期間中を通してその活動にコミットしていること、を満たすこととする。

### <実績(平成28年度末)>

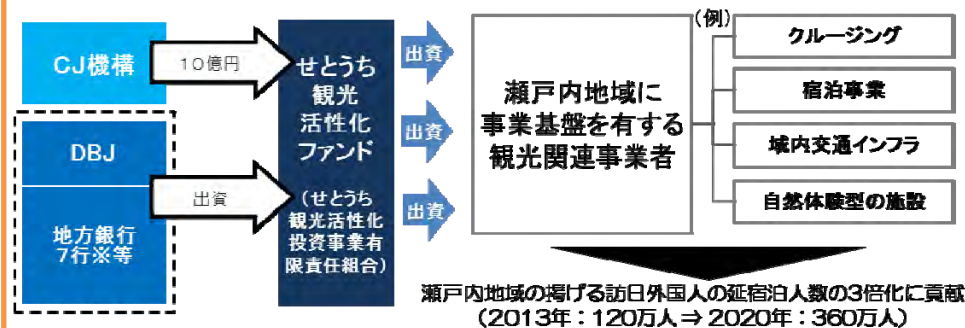
(単位:件、億円)

	ファンド出資		直接投資
	GP	LP	
件数	—	3	17
金額 (注)	— [—]	117 [12.3]	337 [299]

(注)上段は支援決定額、下段[ ]内は実出融資額等

### <ファンド出資による支援事例>

#### 瀬戸内インバウンド観光活性化事業



⇒2016年  
8月 瀬戸内の多島美と食を堪能できるクルーズ船事業  
11月 徳島県の複合レジャー施設

# (株)海外需要開拓支援機構のKPIについて

## 機構全体のKPI

### 収益性

◇機構全体の長期収益性 → 目標1.0倍超

### 波及効果

◇個別投資案件(EXIT時)の評価合算値  
→目標:達成指数の合計値 70%以上

企業・業種連携  
(連携した企業数)

発信力  
(消費行動への影響)

市場開拓の先駆け  
(市場シェア拡大等)

共同基盤の提供  
(展開地域企業数等)

### 民業補完

◇民間企業からの協調出資等の事業総額に対する割合  
→目標:10年後目途に50%超  
※KPIの評価は半期ごとに行う

## 個別案件のKPI

### 収益性

◇個別案件の収益性 → 5~7年で概ね1.5倍

### 波及効果

◇個別投資案件ごとに、支援基準に沿って、  
一つ又は複数の波及効果の目標を設定

企業・業種連携  
(連携した企業数)

発信力  
(物産展の開催回数等)

市場開拓の先駆け  
(日本商材の割合等)

共同基盤の提供  
(出店日系企業数等)

### 民業補完

◇民間企業からの協調出資等の有無  
目標:民間企業からの協調出資等がなされていること。  
※民業補完の観点からマイノリティー(50%以下)が目安だが、ペイシエント・リスクマネーの調達が難しい場合や共同基盤性が極めて高い等の場合には機構の割合が50%超となることもある。

(注)個別案件のKPIに係る目標に照らしての個々の案件の進捗・達成状況については非公表。

KPI	進捗状況(平成29年3月末時点)	成果目標	KPI区分								
<p>1 <b>収益性</b> 機構全体の長期収益性</p>	<p>現在までに計20件の案件を公表しており、<b>全体として1.0倍超の長期収益を目指している</b>。引き続き、成果目標を達成できるよう、今後の進捗状況についてフォローしていく。</p> <p>29年3月末 0.93倍 (20件中、EXITは1件)</p>	1.0倍超	B								
<p>2 <b>波及効果</b> 個別投資案件 (EXIT時) の評価合算値 (※個別投資案件ごとに、支援基準に沿って、一つまたは複数の波及効果の目標を設定。EXIT時に当該目標に対する評価と出資額の加重平均を算出。)</p>	<p>現在までに公表している計20件の案件について、<b>それぞれ2~3項目の波及効果の目標を具体的に設定</b>。引き続き、成果目標を達成できるよう、今後の進捗状況についてフォローしていく。</p> <p>29年3月末 104% (20件中、EXITは1件)</p> <table border="1"> <tr> <td>企業・業種連携</td> <td>日本商材の仕入れ先企業数 地域名品取扱い数 等</td> </tr> <tr> <td>発信力</td> <td>日本関連イベント・催事回数 地方発の映像コンテンツの取扱い数 等</td> </tr> <tr> <td>市場開拓の先駆け</td> <td>日本商材・サービスの売上割合 日本からの輸出品目数 等</td> </tr> <tr> <td>共同基盤の提供</td> <td>日系企業出店数・割合 等</td> </tr> </table>	企業・業種連携	日本商材の仕入れ先企業数 地域名品取扱い数 等	発信力	日本関連イベント・催事回数 地方発の映像コンテンツの取扱い数 等	市場開拓の先駆け	日本商材・サービスの売上割合 日本からの輸出品目数 等	共同基盤の提供	日系企業出店数・割合 等	達成指数の合計値 70%以上	A
企業・業種連携	日本商材の仕入れ先企業数 地域名品取扱い数 等										
発信力	日本関連イベント・催事回数 地方発の映像コンテンツの取扱い数 等										
市場開拓の先駆け	日本商材・サービスの売上割合 日本からの輸出品目数 等										
共同基盤の提供	日系企業出店数・割合 等										
<p>3 <b>民業補完</b> 民間企業からの協調出資等の事業総額に対する割合</p>	<p>29年3月末 75% (1339億円)</p>	10年後目途に 50%超	A								

個別案件KPIの総括的状況

収益性、波及効果のKPIについては、個別案件のほとんどが、まだ事業が始まったばかりであり、評価は今後実施。民業補完のKPIについては、全ての案件で民間からの協調出資があり、目標を達成している。

## ■平成28年度下期投資案件一覧

## 耐震・環境不動産形成促進事業

	支援決定日	案件名	官民ファンドからの支援決定額	民間出資者名及び民間出資額 (注)	事業概要	他の官民ファンド投資案件	本ファンド民間出資者の関係案件
1	12月16日	(株)玄海 キャピタルマネジメント 2号案件	5億円	(株)玄海キャピタルマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>千葉県及び東京都内のサービス付き高齢者向け住宅2物件を取得し、一定の環境性能を満たす環境改修工事を施した上で運用を行う。</li> </ul>	—	—

(注)民間出資額は、民間事業者との間で守秘義務があるため非開示。

# 平成28年度下期 EXIT案件一覧

# 耐震・環境不動産形成促進事業

	支援 決定日	EXIT日	案件名	EXIT 方法	EXIT 状況	概要	他の官民ファンド 投資案件	本ファンド民間出 資者の関係案件	特定者への譲渡 案件
1	平成25年 10月31日	平成29年 1月11日	トーセイ・ア セット・アドバ イザーズ株式 会社1号案件	持分 回収	全部	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都内のオフィスビルを取得し、一定の環境性能を満たす環境改修工事を施した上で運用を行い、持分を回収した。</li> </ul>	—	—	✓
2	平成26年 9月1日	平成29年 1月11日	トーセイ・ア セット・アドバ イザーズ株式 会社2号案件	持分 回収	全部	<ul style="list-style-type: none"> <li>神奈川県内のオフィスビルを取得し、一定の環境性能を満たす環境改修工事を施した上で運用を行い、持分を回収した。</li> </ul>	—	—	✓

(注1) 支援決定日の順に記載。

(注2) EXIT日はLPSの清算終了日。

(注3) 個別案件の情報については、民間事業者からの事前了承の得られた範囲内で公開している。



# 利益相反・競争性確保に係る検証・確認 ＜EXITに係る競争性の確保＞

## 耐震・環境不動産形成促進事業

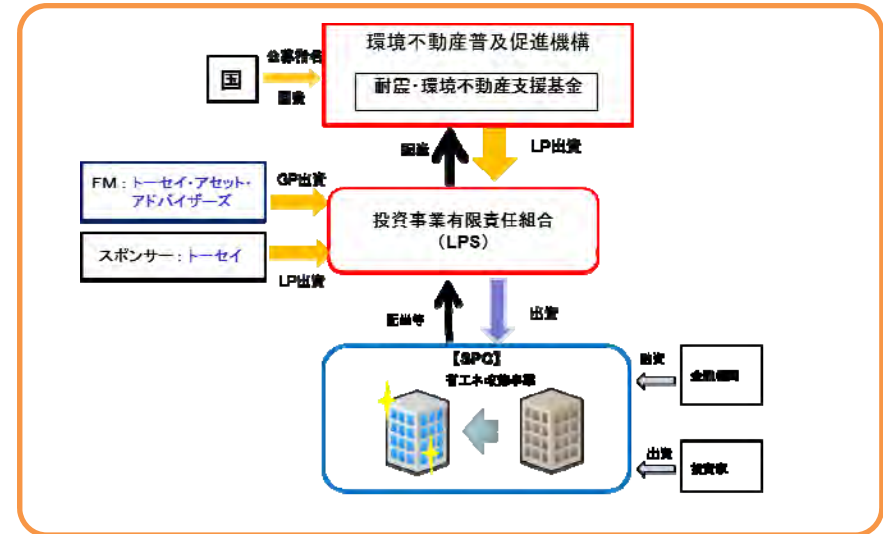
### ①案件名：トーセイ・アセット・アドバイザーズ(株)1号案件

#### ・ EXITの概要

東京都内のオフィスビルを取得し、一定の環境性能を満たす環境改修工事を施した上で運用を行い、持分を回収した。

#### ・ 競争的状況の確保

複数の買主候補者に対して売却打診を行い、最も優位な購入価格を示した者を優先交渉先として選定した。



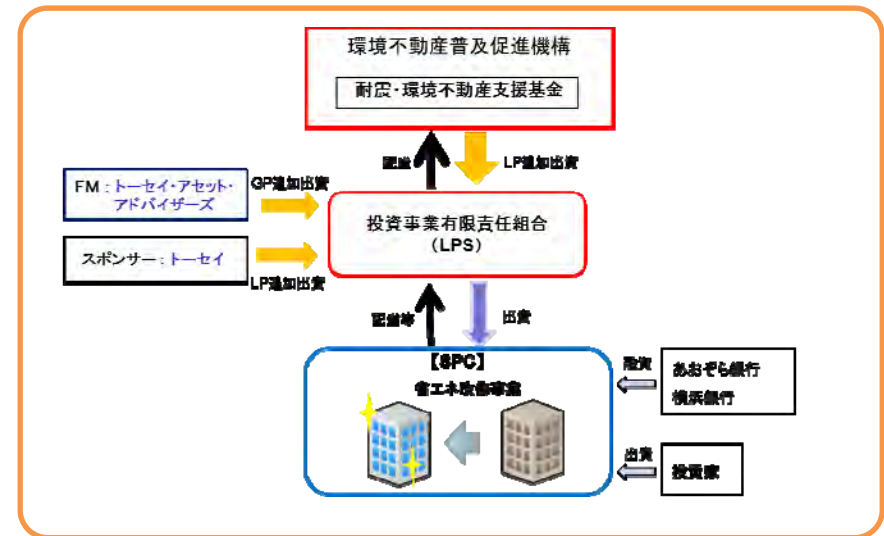
### ②案件名：トーセイ・アセット・アドバイザーズ(株)2号案件

#### ・ EXITの概要

神奈川県内のオフィスビルを取得し、一定の環境性能を満たす環境改修工事を施した上で運用を行い、持分を回収した。

#### ・ 競争的状況の確保

複数の買主候補者に対して売却打診を行い、最も優位な購入価格を示した者を優先交渉先として選定した。



# 利益相反・競争性確保に係る検証・確認 <検証・確認体制>

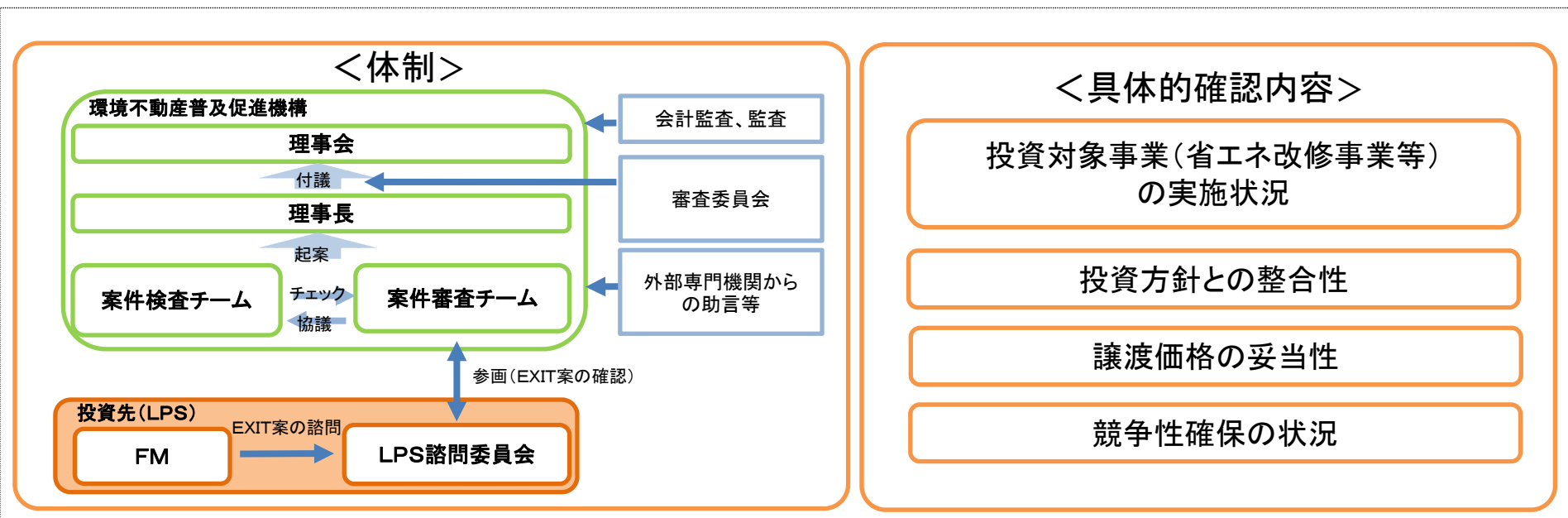
## 耐震・環境不動産形成促進事業

### ○検証・確認体制

個別のLPS契約においてLPSの投資方針として、出口戦略や運用期間等を定めることとされており、FMはその内容を踏まえ、合理的な方法・時期にEXIT案を提案する。機構はLPS諮問委員会に参画し、FMが諮問するEXIT案が投資方針に合致し、また、事業の目的に照らして適正なものであることを確認している。

### ○具体的確認内容

LPS契約の投資方針に定める出口戦略等に沿って、複数の買主候補者から情報収集する等の合理的な方法により、最も経済的な売却先を選定することとしている。また、EXITにあたっては、利益相反を検証・確認するため、FM選定ガイドライン、投資ガイドライン、LPS契約において利益相反に関する規定を設け、透明性を確保するとともに、機構は、参画するLPS諮問委員会において、それを確認している。



## ○ファンド出資による支援状況

本事業は、リスク遮断、民間のファンドマネージャーの知見活用のため、機構からSPC等への直接出融資は行わず、LPSへのLP出資に限定している。

## ○LP出資による支援方針

LP出資の方針として、投資ガイドラインにおいて、出資対象事業の基準を定めることで、本事業の政策目的が達成されるよう担保している。具体的には、改修の結果、現行の耐震基準に適合することが見込まれる改修事業や、一定の環境性能を満たすことが見込まれる改修、建替え又は開発事業を投資対象としている。

### <実績(平成28年度末)>

(単位: 件、億円)

	ファンド出資		直接投資
	GP	LP(注2)	
件数	—	8	—
金額 (注1)	—	90 [71]	—

(注1) 上段は支援決定額、下段〔 〕内は実出融資額等

(注2) 「耐震・環境不動産形成促進事業実施要領」により、機構の出資はLP出資に限定されている。

### <ファンド出資による支援事例>



東京都内において一定の環境性能を有するホテルを開発し、運用を行う事業。  
計画の早い段階から本事業による出資が決定していたことで、その後の資金調達がスムーズに進んだ。

- 運営事業者  
ケネディクス不動産投資顧問株式会社
- 支援決定日  
平成26年11月
- 国費出資額  
16億円

# 耐震・環境不動産形成促進事業のKPIについて

## 概要

○耐震・環境不動産形成促進事業のKPIについては、①収益性の評価指標、②政策的観点からの評価指標とし、地方への貢献及び人材育成の観点にも留意した評価指標とする。

## 収益性の評価指標

## 事業全体のKPI

最終的な出口目標として、投入した国費に対する回収額の比は1.0倍超。

## 政策的観点からの評価指標

【民業補完: リスクマネーの呼び水効果】

○概ね10年間で1,000億円の民間投資を喚起。 ○国費対民間投資=1:3.0

【地方への貢献及び人材育成】

○事業全体における地方物件の割合が2割以上 ○地方における事業化を促進するための取組を項目毎に評価

項目	目標
パートナー協定の締結	各都道府県において少なくとも1つ以上の地域金融機関等と締結
地域相談窓口の開設	10以上のブロックにおいて開設
本事業の普及活動、事例紹介等を行うセミナー等の実施	10か所以上で実施
本事業の普及活動、事例紹介等を行うセミナー等を三大都市圏以外で実施	5か所以上で実施
三大都市圏以外の地域からの問い合わせへの対応及び情報提供を実施	50件以上実施
選定したFMを三大都市圏以外の地域の事業者やパートナー協定締結金融機関等へ紹介	2件以上実施

## 個別案件のKPI

### 収益性の評価指標

個別案件毎のリスクに応じ、投入した国費に対する回収額の比を設定(1.0倍超を前提とする。)

### 政策的観点からの評価指標

【民業補完: リスクマネーの呼び水効果】  
○国費対民間投資=1:3.0

KPI	進捗状況(平成29年3月末時点)	成果目標	KPI区分
1 投入した国費に対する回収額の比	個別事業の回収額が特定しないよう配慮して、複数の事業が終了した時点で開示することを考えている。	平成34年3月末 国費に対する回収額 の比が1.0倍超	N
2 喚起された民間投資額	29年3月末で達成すべき目標: 500億円以上 目標ライン 0% 50% 100% 29年3月末 574億円(8件)	平成34年3月末 1,000億円の 民間投資を喚起	A
3 国費に対する民間投資の割合	目標: 1:3.0 29年3月末 1:6.4 国 民間	平成34年3月末 国費対民間投資= 1:3.0	A
4 事業全体における地方物件の割合	目標ライン 0% 20% 100% 29年3月末 実績なし (事業全体8件 地方物件0件)	平成34年3月末 2割以上	B
5 パートナー協定の締結	目標ライン 0% 50% 100% 29年3月末時点: 47都道府県において締結	各都道府県において 少なくとも1つ以上の 地域金融機関等と パートナー協定を締 結しているか	A
6 地域相談窓口の開設	目標ライン 0% 50% 100% 29年3月末時点: 10ブロックにおいて開設	10以上のブロックに おいて開設	A

※支援決定(投資実行済又は投資実行をコミットした案件)ベース

## ファンド全体のKPI

## 耐震・環境不動産形成促進事業

KPI	進捗状況(平成29年3月末時点)	成果目標	KPI区分
7 本事業の普及活動、事例紹介等を行うセミナー等の実施	<p>0% 50% 100% 目標ライン</p> <p>29年3月末時点: 15か所で実施</p>	10か所以上で実施	A
8 本事業の普及活動、事例紹介等を行うセミナー等を三大都市圏以外で実施	<p>0% 50% 100% 目標ライン</p> <p>29年3月末時点: 9か所で実施</p>	5か所以上で実施	A
9 三大都市圏以外の地域からの問い合わせへの対応及び情報提供を実施	<p>0% 50% 100% 目標ライン</p> <p>29年3月末時点: 53件実施</p>	50件以上実施	A
10 選定したファンド・マネージャーを三大都市圏以外の地域の事業者やパートナー協定締結金融機関等へ紹介	<p>0% 50% 100% 目標ライン</p> <p>29年3月末: 3件実施</p>	2件以上実施	A

## 個別案件KPIの総括的状況

個別案件のKPIは、①収益性の評価指標、②政策的観点からの評価指標の項目を設定しており、総括的な達成状況は以下のとおりとなっている。

①収益性の評価指標については、個別案件毎のリスクに応じ、投入した国費に対する回収額の比を設定(1.0倍超を前提とする。)することとしているが、平成29年3月末時点において、投入した国費に対する回収額の比は1.08倍となっておりKPIを上回っている。

②政策的観点からの評価指標については、国費対民間投資=1:3.0をKPIと設定し、平成29年3月末時点の出資案件8件においては、1:3.8~9.3の範囲にあり、全ての出資案件でKPIを上回っている。

## ■平成28年度下期投資案件一覧

## 特定投資業務

	支援決定日	案件名	官民ファンドからの支援決定額	民間出資者名及び民間出資額	事業概要	他の官民ファンド投資案件	本ファンド民間出資者の関係案件
1	11月28日	(株)シェルター	非公表	非公表	・当社(山形県山形市)が実施する、木造建築の技術高度化に係る研究開発を優先株出資により支援。	—	—
2	12月8日	(株)花火創造企業	非公表	地元花火事業者、地元企業、地元金融機関等	・当社(秋田県大仙市)による花火玉の製造、花火イベントの企画・運営や海外展開等を普通株出資により支援。	—	—
3	12月8日	(株)第一ホテル	非公表	(株)北洋銀行	・北海道十勝川地域において旅館事業を営む当社が行う成長投資を劣後ローンにより支援。	—	—
4	2月17日	ヤンマーホールディングス(株)	非公表	ヤンマーホールディングス(株)	・インドのトラクター製造大手 International Tractors Limitedの株式取得を当社との共同投資により支援。	—	—
5	3月7日	(株)UACJ	非公表	民間金融機関	・海外展開を中心とした当社成長戦略の実行を劣後ローンにより支援。	—	—
6 7	3月17日	(株)IHI	非公表	(株)IHI	・当社が参画する民間航空機用エンジンの国際共同開発事業関連投資に対するリスクマネー供給。(2件)	—	—
8	3月23日	横浜冷凍(株)	非公表	(株)横浜銀行等	・物流センター新設等の成長投資を横浜銀行とともに組成した劣後ローンにより支援。	—	—
9	3月24日	A社	非公表	非公表	非公表	—	—

(※)顧客情報保護の観点から、個別案件の情報については、顧客からの事前了解の得られた範囲内で公開している。  
A社案件については、後日プレスリリースを実施次第、案件名、事業概要等を公表予定。

## ■平成28年度下期投資案件一覧【共同ファンドからの個別支援案件】 特定投資業務

	支援決定日	案件名	共同ファンド名	共同ファンド 出資者名	事業概要	他の官民ファンド 投資案件	本ファンド民間 出資者の関係 案件
1	2月6日	すぎやま工業(株)	東海地域中核産業支 援投資事業有限責任 組合	(株)十六銀行	・当社(愛知県岩倉市)に対し、工 場移転・集約による競争力強化 事業を劣後ローンにて支援。	—	—

(※)顧客情報保護の観点から、個別案件の情報については、顧客からの事前了解の得られた範囲内で公開している。



# 平成28年度下期 EXIT案件一覧

# 競争力強化ファンド

	支援 決定日	売却等 公表日	案件名	EXIT 方法	EXIT 状況	概要	他の官民ファンド 投資案件	本ファンド民間出 資者の関係案件	特定者への譲渡 案件
1	-	-	A社	繰上 償還	全部	・事業者の要請により、繰上償還を受けたもの	-	-	-
2	-	-	B社	会社 解散	全部	・会社解散に伴う分配を受けたもの	-	-	-

(注)顧客情報保護の観点から、個別案件の情報については、顧客からの事前了解の得られた範囲内で公開している。

# 利益相反・競争性確保に係る検証・確認 ＜EXITに係る競争性の確保＞

## 競争力強化ファンド

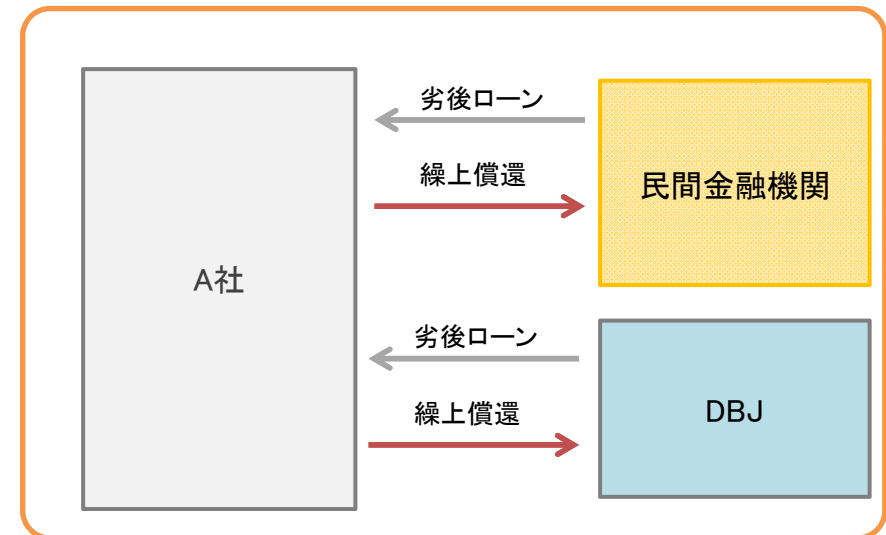
### ①案件名:A社

#### ・EXITの概要

民間金融機関と協調して劣後ローンを貸し付けていたA社より、繰上償還の要請を受け、他行と同様に受け入れたもの。

#### ・競争的状況の確保

契約に基づく貸付金の償還であり、競争的状況の確保についての懸念はない。



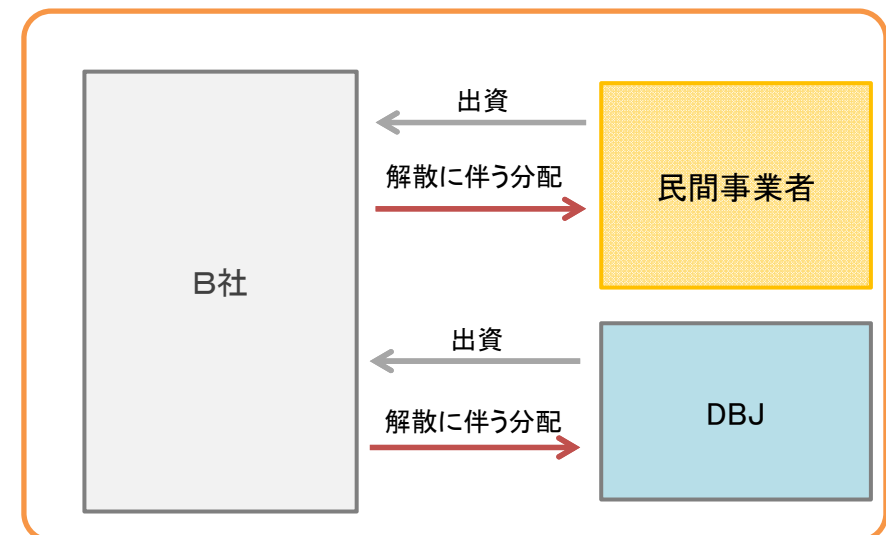
### ②案件名:B社

#### ・EXITの概要

会社が、所期の目的を達成したことにより、解散することとなったため、民間事業者とともに分配を受けたもの。

#### ・競争的状況の確保

契約に基づく株式の償還であり、競争的状況の確保についての懸念はない。



# 利益相反・競争性確保に係る検証・確認 ＜検証・確認体制＞

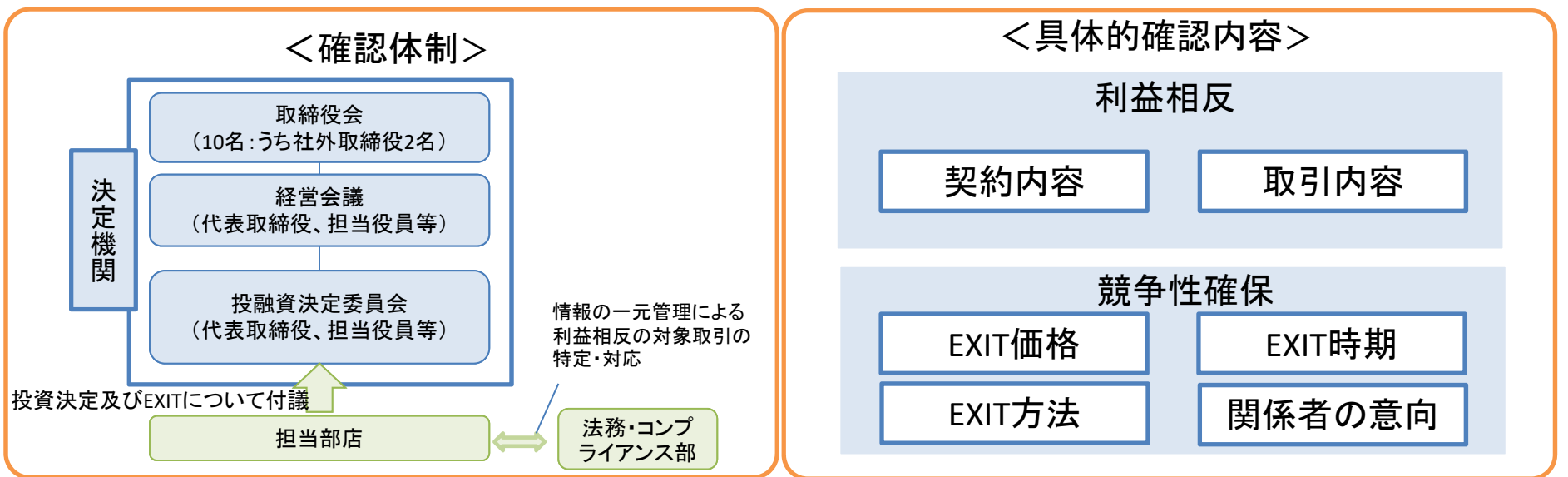
# 競争力強化ファンド及び 特定投資業務

## ○検証・確認体制

- 投資決定及びEXIT時の利益相反や競争性確保に係る検証・確認については、DBJが通常業務で行っている案件同様、社内の規程に基づき、取締役会等の決定機関において実施している。
- なお、競争力強化ファンド及び特定投資業務については、民間出資者が存在しないことから、投資決定及びEXIT時において民間出資者との利益相反は発生しない。

## ○具体的確認内容

- 利益相反については、当行グループ内の取引情報の一元管理を行っている法務・コンプライアンス部において、契約内容や取引内容等を確認することにより、利益相反のおそれのある取引を特定し、取引内容に応じた適切な方法により対応している。
- 競争性確保については、EXIT価格及び時期の妥当性、EXIT方法、事業の継続性、事業者や共同投資家等関係者の意向も踏まえつつ、DBJとして最も有利な方法でのEXITを図ることにより実施している。



## ○ファンド出資による支援状況

- 特定投資業務によるファンド出資を通じた支援決定案件は7件、107億円であり、当該ファンドを通じた個別案件に対する実出融資案件は6件、7億円となっている。
- 本業務を活用したファンド出資については、経済対策等において地方創生の推進が掲げられていることを踏まえ、地域における協働案件の発掘に注力し、特に地域金融機関等と設立した共同ファンドの仕組みを活用すること等によって地域向けの成長資金供給の拡大を目指していくこととしている。

## ○LP出資による支援方針

地域金融機関等との共同ファンドについては、6つのファンドを組成しており、いずれもLP投資家として参画しているが、全ファンドについてDBJから投資委員を派遣する等、他の投資委員と協議の上で投資判断に参画している。更に、各地域金融機関等とリスクマネー供給に係るノウハウの共有を図るため、共同でGP会社を設立する等、個別案件の具体的な検討に際しては、地域における成長資金供給を担う人材育成等に努めている。

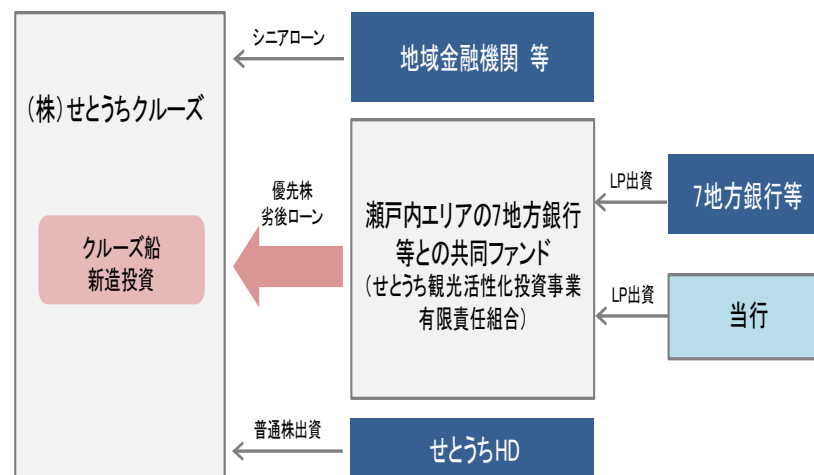
### <実績(平成28年度末)>

(単位: 件、億円)

	ファンド出資		直接投資
	GP	LP	
件数	1	6	26
金額 (注)	100 [一]	6 [6]	1,661 [1,447]

(注) 上段は支援決定額、下段[ ]内は実出融資額等

### <ファンド出資による支援事例>



# 「競争力強化ファンド」のKPI

## ファンド全体のKPI

KPI=ファンドに期待される趣旨について高い達成度を得た案件の割合(%)  
目標=高い割合を得る

### 新たな価値の創造に関するKPI (技術等有効活用・企業間連携・戦略的取組の促進)

- (1) 技術等有効活用の促進  
達成率目標=(1)と(2)の平均で75%以上※
- (2) 企業間連携の促進  
達成率目標=(1)と(2)の平均で75%以上※

※個別のKPIで(1)(2)合計4点中3点(=75%)を目標としており、それに対応した目標値を設定。

- (3) 戦略的取組の促進  
達成率目標=100%

### リスクマネー供給に関するKPI (呼び水効果・収益性)

- (4) 呼び水効果  
達成率目標=100%
- (5) 収益性  
達成率目標=累積利益がプラス(=positive IRRの確保)

### 地域への貢献に関するKPI

- (6) 地域への貢献  
達成率目標=50%以上※

※採択する案件の半数以上において、高い地域貢献が認められることを目標。

## 個別案件のKPI

KPI=ファンドに期待される趣旨の達成度(評点化:項目毎0~2点)  
目標=高い達成度(点数)を得る

### 新たな価値の創造に関するKPI (技術等有効活用・企業間連携・戦略的取組の促進)

- (1) 技術等有効活用の促進  
点数目標=(1)と(2)合計で3点※
- (2) 企業間連携の促進  
点数目標=(1)と(2)合計で3点※

※(1)と(2)については、一方が認められれば案件として採択することとしているが、一定程度であっても両方を兼ね備えることを期待していることから、目標点は(2点ではなく)合わせて3点としている。

- (3) 戦略的取組の促進  
点数目標=2点

### リスクマネー供給に関するKPI (呼び水効果)

- (4) 呼び水効果  
点数目標=2点

※個別案件の収益性については、案件毎にリスクに応じた適正なリターンを要求することとしている。

### 地域への貢献に関するKPI

- (5) 地域への貢献  
点数目標=2点

(注)個別案件のKPIに係る目標に照らしての個々の案件の進捗・達成状況については非公表。

KPI	進捗状況(平成29年3月末時点)	成果目標	KPI区分
<p><b>【技術等有効活用の促進】</b> 1 全案件のうち、企業内やバリューチェーン内に埋もれている技術や事業が、新たな事業展開に向けて有効活用されている案件等(個別KPIで1点以上を獲得した案件、ただし、1点の案件は0.5件として評価)の割合</p>	<p>目標ライン 75%</p> <p>29年3月末 88%</p> <p>28年9月末より変化なし</p>	平均75%以上	A
<p><b>【企業間連携の促進】</b> 2 全案件のうち、バリューチェーンの川上・川下企業や異業種企業における企業間連携がなされている案件等(個別KPIで1点以上を獲得した案件、ただし、1点の案件は0.5件として評価)の割合</p>	<p>(注)1,2の達成率は、それぞれ83%,92% (平均88%) (注)KPIに係る対象事業数は28年9月末時点において12件。以下同。</p>		
<p><b>【戦略的取組の促進】</b> 3 全案件のうち、企業の成長戦略に位置付けられた戦略的取組として適切に進捗しているもの等(個別KPIで1点以上を獲得した案件、ただし、1点の案件は0.5件として評価)の割合</p>	<p>目標ライン 100%</p> <p>29年3月末 100%</p> <p>28年9月末より変化なし</p>	100%	A
<p><b>【呼び水効果】</b> 4 全案件のうち、「競争力強化ファンド」のリスクマネー供給と合わせ、民間金融機関、民間事業会社等の資金が、当初予定通り投入された案件等(個別KPIで1点以上を獲得した案件、ただし、1点の案件は0.5件として評価)の割合</p>	<p>目標ライン 100%</p> <p>29年3月末 100%</p> <p>28年9月末より変化なし</p>	100%	A
<p><b>【収益性】</b> 5 ファンドの全体の累積利益 (外部監査法人への委託により、見積もり利益ベースでの決算書を每期作成し、累積利益がプラスであることを確認)</p>	<p>目標ライン プラス</p> <p>29年3月末 プラス</p> <p>28年9月末より変化なし</p>	プラス	A
<p><b>【地域への貢献】</b> 6 全案件のうち①地域発の案件か、②地域金融機関との連携が見込まれる又はなされているか、③事業効果の地域還元(新規立地、雇用維持、利便性の向上等)が見込まれる又はなされているか、の要件のうち、1つ以上を充足している案件(個別KPIで1点以上を獲得した案件、ただし1点の案件は0.5件として評価)の割合</p>	<p>目標ライン 50%</p> <p>29年3月末 67%</p> <p>28年9月末より変化なし</p>	50%以上	A

個別案件KPIの総括的状況

個別案件毎に見ると、1、2については、目標達成している件数は12件中11件となっている。3、4については12件すべてで目標を達成している。5については、①地域発の案件か、②地域金融機関との連携が見込まれる又はなされているか、③事業効果の地域還元(新規立地、雇用維持、利便性の向上等)が見込まれる又はなされているか、の要件のうち、2つ以上を充足するという高いハードルを目標として設定しており、12件中4件が目標を達成している。なお、地域貢献KPIについては、残り8件においても、上記要件のうち1つを充足していることから、ファンド全体のKPIとしては、12件中8件との評価。(1点の案件はファンド全体のKPIを数値化する際には0.5件分とカウント)

# 「特定投資業務」のKPI

## ファンド全体のKPI

KPI=ファンドに期待される趣旨について高い達成度を得た案件の割合(%)  
目標=高い割合を得る

### 企業の競争力強化に関するKPI

- (1)我が国企業の競争力強化の推進
- 十分に活用されていない経営資源(技術、ノウハウ、設備等)の有効活用による新事業開拓や異分野連携等の経営の革新を支援し、企業の生産性・収益性の向上への貢献が見込まれる取組か。  
達成率目標=50%以上(採択する全案件で平均1点以上を目標とする)

### 地域経済の自立的発展に関するKPI

- (2)地域への貢献
- 地域経済の自立的発展に資するよう、①地域の主体的な取組(地域の事業者や地域金融機関が関与する取組等)、又は②地域経済へ事業効果が波及する取組(新規立地、設備投資、雇用拡大・維持、利便性向上等)に寄与しているか。  
達成率目標=50%以上(採択する全案件で平均1点以上を目標とする)

### 金融機関その他の者による資金供給促進に関するKPI

- (3)呼び水効果等
- メザニン・ファイナンスやエクイティ等の成長資金に係る市場の創造に資するよう、民間金融機関・事業者・投資家等と協働した成長資金供給を行っているか。  
達成率目標=75%以上(採択する全案件で成長市場創造への寄与することに加え、うち半数以上において、高い寄与度を目標とする)

### 長期収益性の確保に関するKPI

- (4)収益性
- ファンドの全体の累積利益がプラス(=positive IRRの確保)になっているか。

## 個別案件のKPI

KPI=ファンドに期待される趣旨の達成度(評点化:項目毎0~2点)  
目標=高い達成度(点数)を得る

### 企業の競争力強化に関するKPI

- (1)我が国企業の競争力強化の推進
- 十分に活用されていない経営資源(技術、ノウハウ、設備等)の有効活用による新事業開拓や異分野連携等の経営の革新を支援し、企業の生産性・収益性の向上への貢献が見込まれる取組か。  
点数目標=1点

### 地域経済の自立的発展に関するKPI

- (2)地域への貢献
- 地域経済の自立的発展に資するよう、①地域の主体的な取組(地域の事業者や地域金融機関が関与する取組等)、又は②地域経済へ事業効果が波及する取組(新規立地、設備投資、雇用拡大・維持、利便性向上等)に寄与しているか。  
点数目標=1点

### 金融機関その他の者による資金供給促進に関するKPI

- (3)呼び水効果等
- メザニン・ファイナンスやエクイティ等の成長資金に係る市場の創造に資するよう、民間金融機関・事業者・投資家等と協働した成長資金供給を行っているか。  
点数目標=2点

※個別案件の収益性については、案件毎にリスクに応じた適正なリターンを要求することとしている。

KPI	進捗状況(平成29年3月末時点)	成果目標	KPI区分
<p><b>【我が国企業の競争力強化の推進】</b> 全案件のうち、十分に活用されていない経営資源(技術、ノウハウ、設備等)の有効活用による新事業開拓や異分野連携等の経営の革新を支援し、企業の生産性・収益性の向上への貢献が見込まれる案件等(個別KPIで1点以上を獲得した案件、ただし、1点の案件は0.5件として評価)の割合</p>	<p>目標ライン 50%</p> <p>29年3月末 73.3%</p> <p>28年9月末 70.5%</p>	50%以上	A
<p><b>【地域経済の自立的発展】</b> 全案件のうち、地域経済の自立的発展に資するよう、①地域の主体的な取組(地域の事業者や地域金融機関が関与する取組等)、又は②地域経済へ事業効果が波及する取組(新規立地、設備投資、雇用拡大・維持、利便性向上等)に寄与しているか、の要件のうち、1つ以上を充足している案件(個別KPIで1点以上を獲得した案件、ただし、1点の案件は0.5件として評価)の割合</p>	<p>目標ライン 50%</p> <p>29年3月末 70.0%</p> <p>28年9月末 65.9%</p>	50%以上	A
<p><b>【金融機関その他の者による資金供給促進】</b> 全案件のうち、メザニン・ファイナンスやエクイティ等の成長資金に係る市場の創造に資するよう、民間金融機関・事業者・投資家等と協働した成長資金供給を行っている案件等(個別KPIで1点以上を獲得した案件、ただし、1点の案件は0.5件として評価)の割合</p>	<p>目標ライン 75%</p> <p>29年3月末 80.0%</p> <p>28年9月末 84.1%</p>	75%以上	A
<p><b>【収益性】</b> ファンドの全体の累積利益(会計省令に基づき、外部監査法人による準拠性監査を経た区分経理を毎半期実施し、累積利益がプラス(特定投資剰余金勘定がプラス)であることを確認)</p>	<p>目標ライン 75%</p> <p>29年3月末 プラス</p> <p>28年9月末 プラス</p>	プラス	A

個別案件KPIの総括的状況

個別案件毎に見ると、1については、目標達成している件数は30件すべてで目標を達成している。2については、30件中25件で目標を達成している。3. については、供給されるリスクマネーの深さと供給者の数という二つの側面について、ともに達成することを目標としており、30件中19件が目標を達成している。なお、金融機関その他の者による資金供給促進に係るKPIについては、残り11件のうち10件については上記要件のうち1つを充足していることから、ファンド全体のKPIとしては、30件中24件との評価(1点の案件はファンド全体のKPIを数値化する際には0.5件分とカウント)。  
※投融資案件の出していないファンド案件については、評価対象外としている。



## ■平成28年度下期投資案件一覧

(株) 海外交通・都市開発事業支援機構

	支援決定日 (認可日)	案件名	官民ファンド からの支援決定額	民間出資者名 及び民間出資額 (※)	事業概要	他の官民ファンド 投資案件	本ファンド民間出資 者の関係案件
1	10月27日	インドネシア・ジャカルタ郊外複合都市開発事業	出資:約34億円	三菱商事(株)、西日本鉄道(株)、阪神電鉄(株)、京浜急行電鉄(株)	・ジャカルタ中心部から25kmのジャカルタ郊外で戸建住宅及び商業施設の開発を行う事業	—	—
2	1月24日	インドネシア・冷凍冷蔵倉庫整備運営事業	出資:約9億円	川西倉庫(株)	・ジャカルタ中心部から30kmのジャカルタ郊外で冷凍冷蔵倉庫の整備・運営を行う事業	—	—

(※)各事業者の金額は非公表。

# 利益相反・競争性確保に係る検証・確認 ＜検証・確認体制＞

(株) 海外交通・都市開発事業支援機構

## ○検証・確認体制及び具体的確認内容

- 海外交通・都市開発事業委員会（以下「事業委員会」という。）
  - ・ 審議各案件が各委員の利益相反に該当もしくは該当する可能性がある場合には、事前に各委員に対し利益相反に関する調査票による確認をするとともに、該当委員は審議には参加しない。
  - ・ また、機構に出資している民間企業が関係する案件についても、支援基準との適合性等は他の案件と同様に厳しく審議する体制にあり、決議の公正は担保されている。
- 投資ガバナンス委員会
  - ・ 事業委員会実施後は、審議結果について3名の外部有識者からなる投資ガバナンス委員会において、
    - ①審議の公正性の確保及び②利益相反処理の適正性について調査・審議を実施。
- 事業委員会の「審議の公正性の確保」及び「利益相反の防止」の担保を目的とし、今後、委員選任にあたっては、利害関係が生じる恐れのあるような実務に携わる金融機関・事業会社の現職の起用を避けるよう努める。

## ＜体制/具体的確認内容＞

### 事業委員会

- ・ 社外取締役・監査役によるチェック。
- ・ 利益相反に該当する委員は審議に不参加。

調査・審議

### 投資ガバナンス委員会

- ① 審議の公正性
- ② 利益相反処理の状況について調査・審議。

必要があると認めるとき

社長に建議、JOINは必要な措置を講じる。

# (株)海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)のKPI

## JOIN全体のKPI

### ○収益性

○機構全体の長期収益性 目標：1.0倍超  
 <総支出に対する総収入の比率>  
 (注2)

### ○民間資金の海外プロジェクトへの誘導効果

○機構からの出資額に対する機構及び日本企業からの  
 総出資額の比率 目標：2.0倍超

### ○海外市場への参入促進

○支援案件に参加する日本企業数 (出資企業+受注企業)  
 目標：10社/年以上 (平均2社/件以上)

○新規海外・地域進出企業数 (出資企業+受注企業)  
 目標：1社/年以上

○我が国に蓄積された知識、技術及び経験の活用状況  
 <個別案件の総合評価点を平均> 目標：平均2.0点以上

### ○参考(地方企業の参加状況)

○支援案件の参加日本企業に占める地方企業の割合

(注1)個別案件のKPIに係る目標に照らしての個々の案件の進捗・達成状況については非公表。

## 個別案件のKPI

### ○収益性

○個別案件の長期収益性 目標：1.0倍超  
 <プロジェクトへの支出に対する収入の比率>  
 (注2)

### ○民間資金の海外プロジェクトへの誘導効果

○機構からの出資額に対する機構及び日本企業からの  
 総出資額の比率 目標：2.0倍超

### ○海外市場への参入促進

○我が国に蓄積された知識、技術及び経験の活用状況  
 <1~3点の総合評価点> 目標：2.0点以上

$$\text{総合評価点} = (\text{①点数} + \text{②点数} + \text{③点数}) \div 3$$

評価項目	点数
① 知識・経験の活用 我が国事業者が有する知識・経験が有効活用されているか	1~3
② 技術の活用 我が国事業者が優位性を有する技術が有効活用されているか	1~3
③ 人材育成への貢献 我が国の技術者等が現地に派遣され、又は現地事業者の技術者を我が国事業者が受入れているか	1~3

(注2)別に定めるところにより、長期収益性の目標を達成するための短期的な収益管理を行う。

KPI	進捗状況(平成29年3月末時点)	成果目標	KPI区分
1 機構全体の長期収益性 (総支出に対する総収入の比率)	EXITが終了した投資案件が出た時点で進捗状況を記載する予定	1.0倍超	N
2 機構からの出資額に対する機構及び日本企業からの総出資額の比率	<p>目標ライン 2.0倍 29年3月末 3.4倍</p>	2.0倍超	A
3 支援案件に参加する日本企業数	<p>29年3月末 6社 目標ライン 10社</p>	10社/年以上	B
4 新規海外・地域進出企業数	<p>目標ライン&amp;29年3月末 1社</p>	1社/年以上	A
5 我が国に蓄積された知識、技術及び経験の活用状況 (案件ごとに活用状況を1～3点の総合点数評価し、その平均値を用いる)	<p>目標ライン 2.0点 29年3月末 2.8点</p>	平均2.0点以上	A

個別案件KPIの総括的状況

平成29年3月末までの出資案件は、5案件。個別案件KPIの達成状況は次のとおり。

- ・収益性:(EXITが終了した投資案件が出た時点で記載する予定)
- ・民間資金の海外プロジェクトへの誘導効果: 4案件達成
- ・海外市場への参入促進: 5案件達成

## ■平成28年度下期投資案件一覧

国立研究開発法人科学技術振興機構

	支援決定日	案件名	官民ファンドからの支援決定額	民間出資者名及び民間出資額	事業概要	他の官民ファンド投資案件	本ファンド民間出資者の関係案件
1	10月28日	(株)フューチャーインク	0.5億円	東北イノベーションキャピタル(株)、三菱UFJキャピタル(株)、(株)荘内銀行、米沢信用金庫、(株)きらやか銀行	・銀ナノ粒子インクの開発、製造、販売およびプリンテッドセンサの試作、開発、販売	—	—
2	11月9日	4Dセンサー(株)	0.2億円	(株)ユーグレナ、紀陽リース・キャピタル(株)	・モアレ縞を利用したリアルタイム3次元計測システム販売	—	—
3	11月30日	Karydo TherapeutiX(株)	0.7億円	DBJキャピタル(株)、三菱UFJキャピタル(株)	・医薬品などの解析評価、生体マーカー・創薬ターゲットの開発	—	—

※民間出資額については非公表。

# 利益相反・競争性確保に係る検証・確認 ＜検証・確認体制＞

国立研究開発法人科学技術振興機構

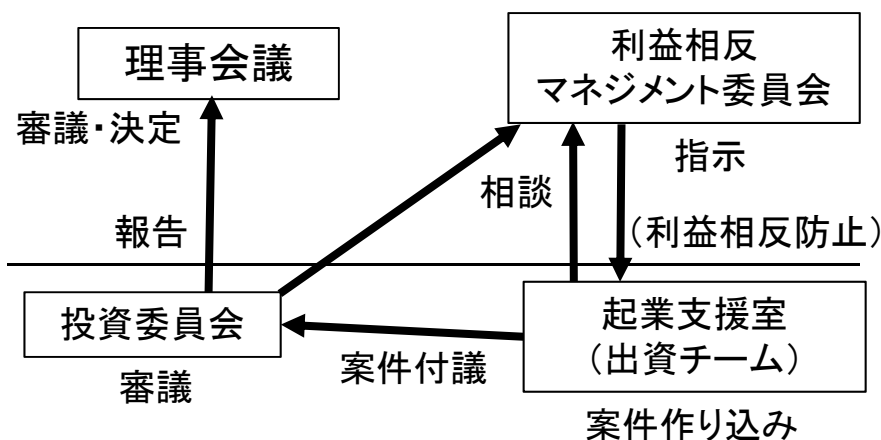
## ○検証・確認体制

- JSTの出資事業は、財源が官の出資のみであることから、「民間出資者」はいない。
- 出資先検討時には、外部有識者等からなる「投資委員会」で、出資先の妥当性や条件等について審議を行い、その後理事会議の審議を経て理事長が出資を決定する。
- JSTの出資事業に係るJST役職員及び投資委員会委員は、出資事業に関連して利益相反関係に陥るおそれのある行為を行おうとする場合、又は利益相反関係に該当するおそれがあると判断した場合は、規則により、JST利益相反マネジメント委員会等に相談し、その指示に従わなければならない。

## ○具体的確認内容

- 投資委員会委員長及び委員は、利益相反関係にある企業への出資の決議において、その可否に関する採決に加わってはならない。
- 株式譲渡または売却(EXIT)の際にも、相手方も含めた妥当性について、投資委員会、理事会議の審議を経たうえで理事長が決定する。

### ＜体制＞



### ＜具体的確認内容＞

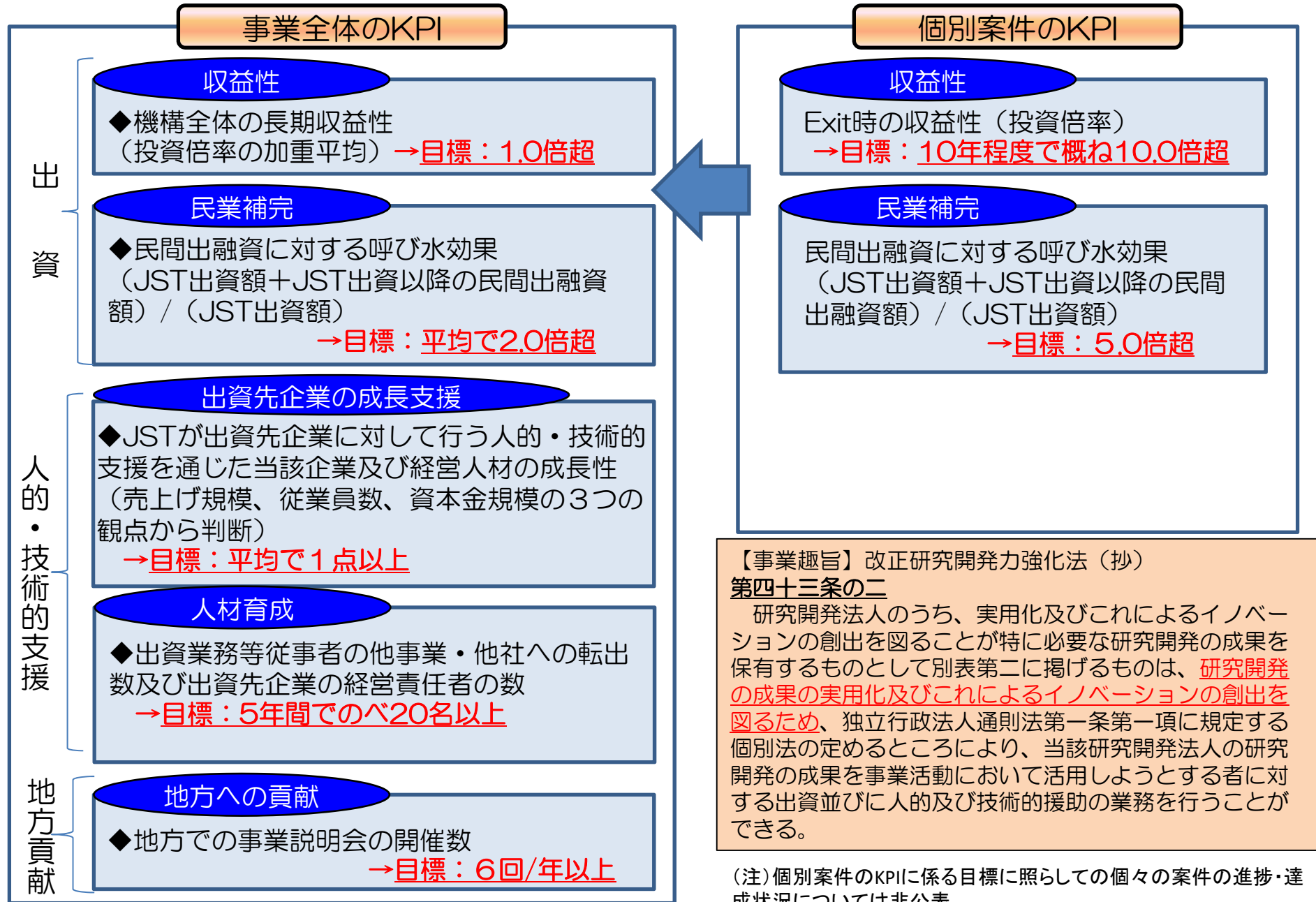
#### 利益相反

- JST出資事業に対して、利益相反となり得る民間出資者はいない。
- 利益相反のおそれのある行為については利益相反マネジメント委員会から指示。

#### 競争的状況確保

- 出資、譲渡又は売却の場合の妥当性(ポーション、価額、相手方、時期等)について、投資委員会の審議を経たうえで機構が決定するものとする。

# 国立研究開発法人科学技術振興機構のKPI



KPI	進捗状況(平成29年3月末時点)	成果目標	KPI区分
1 機構全体の長期収益性 (投資倍率の加重平均)	EXITが終了した投資案件が出た時点で進捗状況を記載する予定	1.0倍超	N
2 民間出融資に対する呼び水効果 (機構出資額+機構出資以降の民間出融資額) / (機構出資額)		平均で2.0倍超	A
3 機構が出資先企業に対して行う人的・技術的支援を通じた当該企業及び経営人材の成長性 ※出資先企業の事業拡大効果を、売上規模、従業員数、資本金規模の3つの指標について、 ・3つの指標全てが増加(2点)、 ・一部の指標が増加(1点)、 ・いずれの指標にも増加なし(0点)に依り、毎年決算期と投資実行期とを比較して評価		平均で1点以上	A
4 出資業務等従事者の他事業・他社への転出数及び出資先企業の経営責任者の数		出資事業開始後5年間でのべ20名以上	A
5 地方での事業説明会の開催数		6回/年以上	A

個別案件KPIの総括的状況

EXIT時の収益性(投資倍率)	(目標:10年程度で概ね10倍超)→Exitが終了した投資案件が出た時点で進捗状況を記載する予定
民間出融資に対する呼び水効果 ※(JST出資額+JST出資以降の民間出融資額)/(JST出資額)	(目標:5.0倍超)→ファンド全体としては9.0倍。出資案件12件の内6件が目標を達成。



## ■平成28年度下期投資案件一覧

## (株) 海外通信・放送・郵便事業支援機構

	支援決定日	案件名	官民ファンドからの支援決定額	民間出資者名及び民間出資額	事業概要	他の官民ファンド投資案件	本ファンド民間出資者の関係案件
1	1月20日	香港・グアム間光海底ケーブル事業	最大5,050万米ドル	・日本電気(株) ・個人投資家	・香港・グアム間に光海底ケーブルを敷設し、その資産及び使用権の販売等を行う事業	—	✓
2	3月28日	MVNO及び端末のパッケージ提供による海外モバイル通信事業	最大15億円	・プラスワン・マーケティング(株) (12億円超)	・MVNOサービス(他の移動体通信事業者から回線を借りて行うモバイル通信サービス)の提供とモバイル通信端末の製造・販売などを組み合わせたモバイル通信事業	—	—

(注)上記1の民間出資額は非公表。

# 利益相反・競争性確保に係る検証・確認 ＜検証・確認体制＞

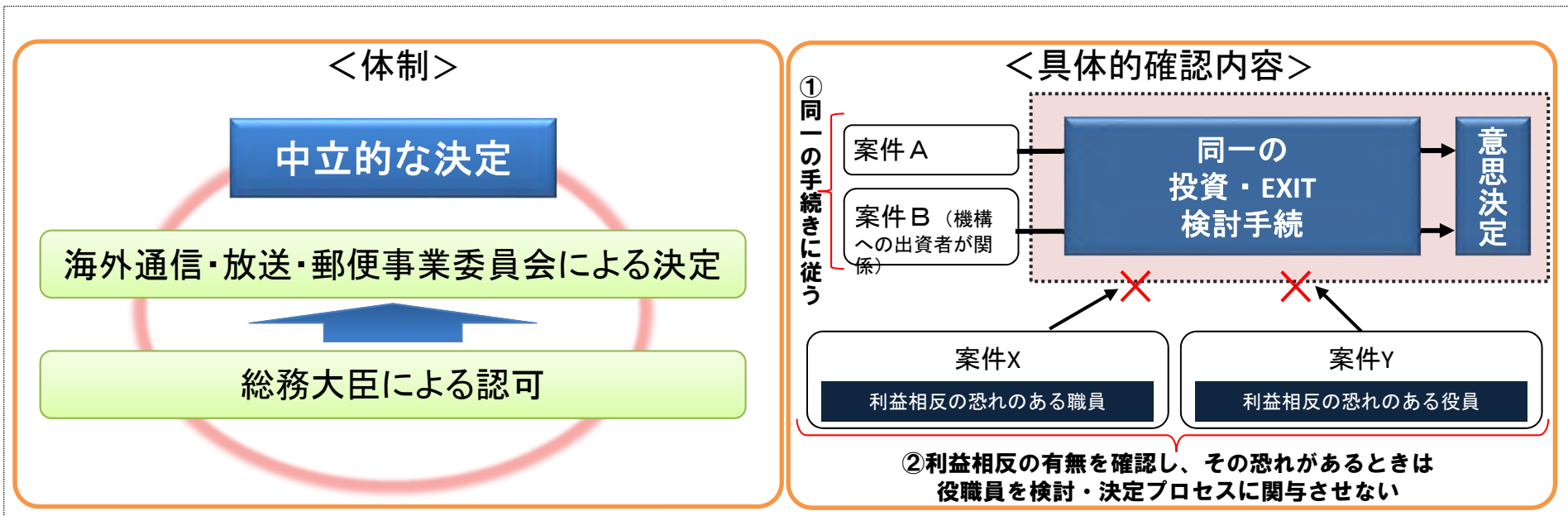
(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構

## ○検証・確認体制

EXITは、法律の規定に基づき、機構に置かれた海外通信・放送・郵便事業委員会が決定し、その決定を行おうとするときは、あらかじめ、総務大臣の認可を受けなければならない。こうした決定を中立的に行うことによって、各事業者には公平な機会を提供し、競争的状況を作り出すことに配慮してまいりたい。なお、通信・放送・郵便分野は、規制分野であるため、相手国政府の意見等も考慮しつつ、案件ごとに適切な売却先を検討する。

## ○具体的確認内容

投資及びEXITの検討・決定に当たっては、機構への民間出資者が関係する案件であっても、優先的な取扱いを行うことなく、他の案件と同一の手續に従うこととしている。また、役職員に対し、案件ごとに利益相反の有無を確認するチェックシートの提出を求めており、具体的な利益相反の恐れがある場合には、検討・決定のプロセスに関与させないこととしている。



# (株)海外通信・放送・郵便事業支援機構(JICT)のKPI

## ファンド全体のKPI

### 長期の投資収益率

KPI: 1.0倍超

機構全体の長期収益性(総投資額に対する総収益(注1))

《参考: KPIを測る時期》 機構発足から10年を経過した最初の事業年度末

### 民間資金の海外プロジェクトへの誘導効果

KPI: 2.0倍以上

機構からの出資額に対する機構及び日本企業からの総出資額の比率

### 海外市場への参入促進

KPI: 平均2社/件以上

支援案件に参加する日本企業数(出資企業+受注関連企業)

### 日本の放送コンテンツの海外展開

KPI: 2件/年以上

日本の放送コンテンツの展開に資する海外放送局関連事業への投資

### 目利き人材の育成

KPI: 40人以上(平成47年度末の解散まで)

機構で投資案件に携わりその経験を機構外で活かす者

## 個別案件のKPI

### 長期の投資収益率

KPI: 1.0倍超

個別案件の長期収益性(総投資額に対する総収益(注1))

《参考: KPIを測る時期》 EXITした事業年度

### 民間資金の海外プロジェクトへの誘導効果

KPI: 2.0倍以上

機構からの出資額に対する機構及び日本企業からの総出資額の比率

《参考: KPIを測る時期》 出資を決定した事業年度末

### 政策的意義

KPI: ①~③の合計が3点以上

- ① 我が国の知識・経験、技術・製品又は放送コンテンツが活用されているか(2点)
- ② 複数の日本企業が参加しているか又はベンチャー企業もしくは地方企業が参加しているか(1点)
- ③ 更なる日本企業の海外展開に資するものであるか(1点)

《参考: KPIを測る時期》 出資を決定した事業年度末

(注1) 「総収益」は、配当金及びEXITによる売却益の合計額とする。

(注2) 個別案件のKPIに係る目標に照らしての個々の案件の進捗・達成状況については非公表。

KPI	進捗状況(平成29年3月末時点)	成果目標	KPI区分
1 長期の投資収益率 機構全体の長期収益性(総投資額に対する総収益)	機構発足から10年を経過した最初の事業年度末にKPIを測定することとしている。	1.0倍超	N
2 民間資金の海外プロジェクトへの誘導効果 機構からの出資額に対する機構及び日本企業からの総出資額の比率	29年3月末 2.0倍 目標ライン 2.0倍	2.0倍以上	A
3 海外市場への参入促進 支援案件に参加する日本企業数(出資企業+受注関連企業)	29年3月末 平均2社/件 目標ライン 平均2社/件	平均2社/件以上	A
4 日本の放送コンテンツの海外展開 日本の放送コンテンツの展開に資する海外放送局関連事業への投資	実績なし	2件/年以上	B
5 目利き人材の育成 機構で投資案件に携わりその経験を機構外で活かす者	実績なし なお、平成29年3月末時点で機構の投資戦略部及び投資管理部の職員は計15人であり、これら職員は将来的に投資経験を機構外で活かすことが見込まれる。	40人以上 (平成47年度末の解散まで)	N

個別案件KPIの総括的状況

支援決定済案件はいずれも、個別案件KPIのうち、「民間資金の海外プロジェクトへの誘導効果」及び「政策的意義」を達成。なお、個別案件KPIのうち、「長期の投資収益率」については、EXITが終了した投資案件が出た時点で評価予定。

## ■平成28年度下期投資案件一覧

## 地域低炭素投資促進ファンド事業

	支援決定日	案件名	官民ファンドからの支援決定額	民間出資者名及び民間出資額	事業概要	他の官民ファンド投資案件	本ファンド民間出資者の関係案件
1	10月28日	宮崎県串間市木質バイオマス(ガス化)発電事業	3.9億円	(株)洗陽電機、他(合計:4.1億円)	・間伐材を中心とした未利用バイオマス資源を活用した小規模な木質バイオマス(ガス化)熱電併給事業。	—	—
2	12月22日	佐賀県唐津市陸上風力発電事業	2億円	アチハ(株)、自然電力(株)(合計:2億円)	・佐賀県内で初となる、「農山漁村再生可能エネルギー法」に係る認定を受けた風力発電事業。	—	—
3 (注)	—	A案件	12億円	A社、他	・再生可能エネルギー発電事業	—	—
4 (注)	—	B案件	2.2億円	B社、他	・再生可能エネルギー発電事業	—	—
5 (注)	—	C案件	13億円	C社、他	・再生可能エネルギー発電事業	—	—

(注)民間出資者名・事業概要等は、民間出資者との間で守秘義務契約があり、開示の同意が得られていないため非開示。  
民間出資者の了承が得られた後、速やかに公表する。

# 平成28年度下期 EXIT案件一覧

# 地域低炭素投資促進ファンド事業

	支援 決定日	EXIT日	案件名	EXIT 方法	EXIT 状況	概要	他の官民ファンド 投資案件	本ファンド民間出 資者の関係案件	特定者への譲渡 案件
1	平成26年 11月7日	平成29年 3月30日	宮崎木質バイ オマス発電事 業	譲渡	全部	<ul style="list-style-type: none"> <li>保有する(株)宮崎森林発電所の 全株式について、(株)Aへ譲渡</li> </ul>	—	—	✓

案件名：宮崎木質バイオマス発電事業

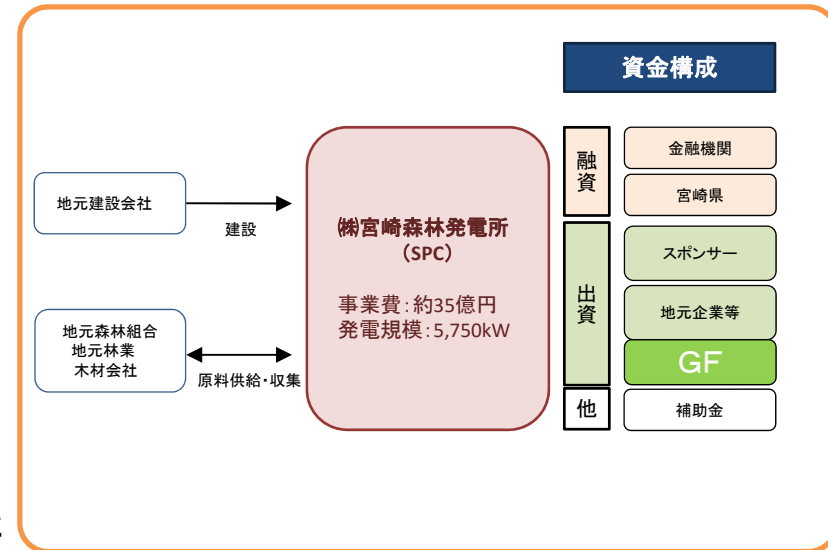
・ EXITの概要

出資後、事業が予定通り進捗し、発電所が順調に稼働するなど、機構の関与の必要性が低くなったため、持分を譲渡した。

EXITについては、外部牽制機能である審査委員会（法律、会計、金融・経済、技術、地球温暖化対策等に係る有識者で構成）での審議を経て決定した。

・ 競争的状況の確保

地元企業など複数の買主候補者と順次譲渡交渉を行い、事業への影響も考慮した上で、出資決定時に想定していたリターンを実現する価額での譲渡で合意した者を譲渡先として選定した。



## ○ファンド出資による支援状況

地域における低炭素化プロジェクトへの投資を行うファンドを組成するため、これまでに7件（合計45億円）のファンドに対しLP出資を行った。平成29年度以降は新規のファンド出資は行わず、低炭素化プロジェクトを実施する事業体に対する直接的な出資に注力することとしている。

## ○LP出資による支援方針

GPとなる民間事業者のファンド運営能力が最大限に発揮されることにより、地域において低炭素化プロジェクトへの投資が効率的に行われる。

機構は、政策目的が達成されるよう、出資決定時に締結するLPS契約において、サブファンドが政策目的に適合する事業に対してのみ投資を行うことをGPと約している。

また、定期的なモニタリングを通じてサブファンドの運営状況を把握し、政策目的の達成に向け、必要に応じてGPに対してサブファンド運営に関する意見を述べることとしている。

### <実績(平成28年度末)>

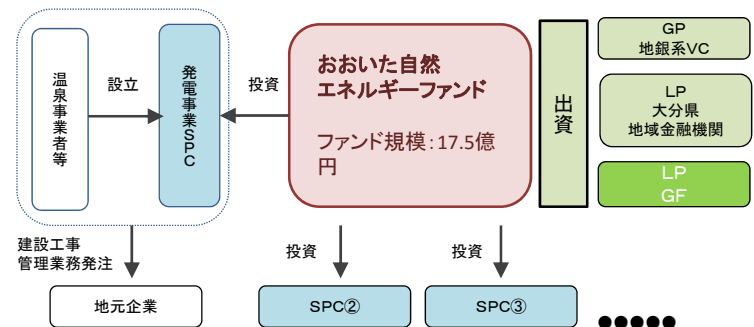
(単位: 件、億円)

	ファンド出資		〔直接投資〕
	GP	LP	
件数	—	7	20
金額 (注)	— 〔—〕	45 〔7〕	65 〔32〕

(注) 上段は支援決定額、下段〔 〕内は実出融資額等

### <ファンド出資による支援事例>

#### 事例: おおいた自然エネルギーファンド



大分県において、地域の温泉事業者等が行う温泉熱発電事業等への投資を面的に促進するために設立された地域型サブファンド。大分県、地域金融機関6社が出資。



# 地域低炭素投資促進ファンド事業のKPIについて

## ファンド全体のKPI

## 個別案件のKPI

収益性

### 収益性

- ・機構全体の長期収益性  
目標:1.0倍超

### 収益性

- ・個別案件の収益性  
目標:1.0倍超

### CO<sub>2</sub>削減効果

- ・出資額当たりの年間CO<sub>2</sub>削減量  
目標:2,000 t-CO<sub>2</sub>/年/億円以上
- ・出資案件の年間CO<sub>2</sub>削減量(見込)に対する達成度  
目標:年間CO<sub>2</sub>削減量(見込)の80%以上

### CO<sub>2</sub>削減効果

- ・各出資案件の年間CO<sub>2</sub>削減量(見込)に対する達成度  
目標:年間CO<sub>2</sub>削減量(見込)の80%以上

### 地域活性化効果

- ・地域貢献等効果  
目標:平均60点以上(地域関係者の出融資、創出雇用者等を総合的に評価)
- ・出資案件の地域ブロックカバー  
目標:未出資地域ブロックの出資案件を年間1件以上
- ・地域型サブファンドの組成件数  
目標:年間1件以上

### 地域活性化効果

- ・地域貢献等効果  
目標:各出資案件 60点以上(地域関係者の出融資、創出雇用者等を総合的に評価)

### 民間資金の呼び水効果

- ・出資額に対する民間資金の比率  
目標:3.0倍以上

### 民間資金の呼び水効果

- ・各案件の出資額に対する民間資金の比率  
目標:3.0倍以上

政策性



(注)個別案件のKPIに係る目標に照らしての個々の案件の進捗・達成状況については非公表。

ファンド全体のKPI

地域低炭素投資促進ファンド事業

KPI	進捗状況(平成29年3月末時点)	成果目標	KPI区分
1 <b>収益性</b> 機構全体の長期収益性	EXITが終了した投資案件が複数出た時点で進捗状況を記載する予定	1.0倍超	N
2 <b>CO2削減効果</b> 出資額当たりの年間CO2削減量	<p>0t/年      目標ライン 2,000t/年      29年3月末 5,942t-CO<sub>2</sub>/年</p>	2,000 t-CO <sub>2</sub> /年/億円以上	A
3 <b>CO2削減効果</b> 出資案件の年間CO2削減量(見込)に対する達成度	<p>0%      目標ライン 80%      29年3月末 105.7%</p>	年間CO <sub>2</sub> 削減量(見込)の80%以上	A
4 <b>地域活性化効果</b> 地域貢献等効果	<p>0点      目標ライン 平均60点      29年3月末 平均点66点</p>	平均60点以上	A
5 <b>地域活性化効果</b> 出資案件の地域ブロックカバー	<p>0件/年      29年3月末 0件/年      目標ライン 1件/年</p>	未出資地域ブロックの出資案件を年間1件以上	B
6 <b>地域活性化効果</b> 地域型サブファンドの組成件数	<p>0件/年      29年3月末 1件/年      目標ライン 1件/年</p>	年間1件以上	A
7 <b>民間資金の呼び水効果</b> 出資額に対する民間資金の比率	<p>0倍      目標ライン 3.0倍      29年3月末 10.3倍</p>	3.0倍以上	A

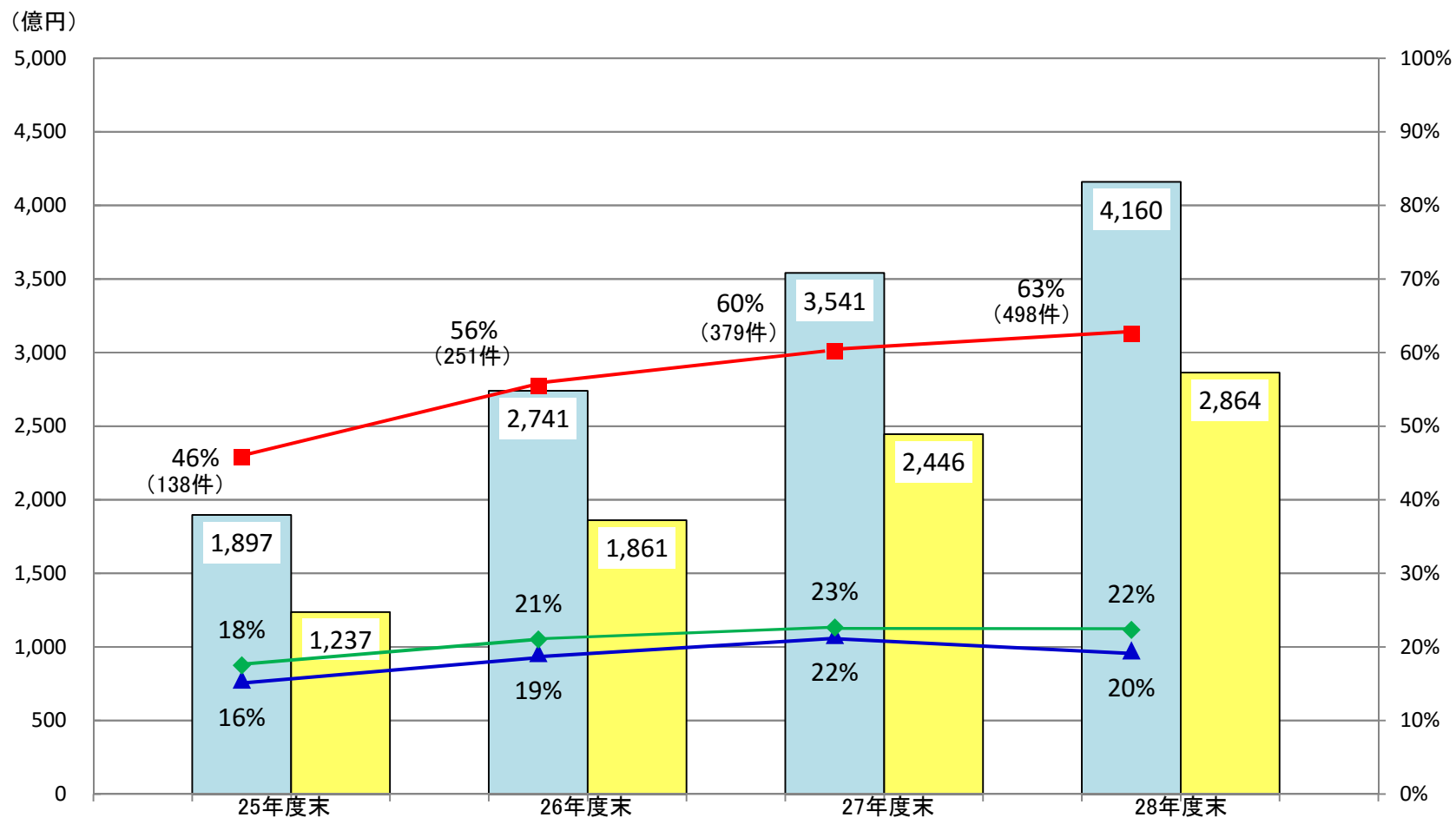
個別案件KPIの総括的状況

注) KPI2~4は、平成29年3月末時点で設備稼働段階を迎えた9件から算出。

収益性及び政策的な観点から、4つのKPIを設定している。現時点では評価できない収益性のKPIを除き、各KPIの総括的な進捗・達成状況は次の通り。①CO<sub>2</sub>削減効果：目標80%に対し、平均値は99.3%。②地域活性化効果：目標60点に対し、平均値は66点。③民間資金の呼び水効果：目標3.0倍に対し、平均値は11.3倍。

# 人材育成・地域活性化＜地方支援の状況＞(1/2)

## ○官民ファンド全体における支援決定金額等



: 支援決定金額(累計)    
  : 支援決定件数全体に占める地方支援案件割合  
 ※()内は地方支援案件数(累計)    
  : 支援決定金額全体に占める地方支援案件割合  
 : 実投資額(累計)    
  : 実投資額全体に占める地方支援案件割合

※ 東京都以外に本社が所在する事業者に対する支援決定件数、支援決定金額及び実投資額を集計。

# 人材育成・地域活性化＜地方支援の状況＞(2/2)

## ○各官民ファンドにおける支援決定金額等

(単位:件、億円)

	25年度末			26年度末			27年度末			28年度末		
	支援決定 件数	支援決定 金額	実投資 額	支援決定 件数	支援決定 金額	実投資 額	支援決定 件数	支援決定 金額	実投資 額	支援決定 件数	支援決定 金額	実投資 額
(株)産業革新機構	15	524	484	22	608	535	25	658	581	29	785	694
(独)中小企業基盤整備機構	97	1,113	661	98	1,117	723	101	1,144	792	110	1,260	866
(株)地域経済活性化支援機構	12	247	88	49	391	116	98	698	196	140	813	248
(株)農林漁業成長産業化支援機構	7	2	2	50	17	13	83	38	36	104	43	44
(株)民間資金等活用事業推進機構	1	0	0	4	1	0	13	244	234	20	275	268
官民イノベーションプログラム (東北大学ベンチャーパートナーズ(株))	/	/	/	-	-	-	1	3	3	4	12	12
官民イノベーションプログラム (東京大学協創プラットフォーム開発(株))	/	/	/	/	/	/	-	-	-	-	-	-
官民イノベーションプログラム (京都大学イノベーションキャピタル(株))	/	/	/	-	-	-	-	-	-	8	10	10
官民イノベーションプログラム (大阪大学ベンチャーキャピタル(株))	/	/	/	-	-	-	3	6	6	8	10	10
(株)海外需要開拓支援機構	-	-	-	6	194	118	8	205	173	10	212	183
耐震・環境不動産形成促進事業 (一社)環境不動産普及促進機構	-	-	-	3	58	36	6	67	41	7	70	47
競争力強化ファンド (株)日本政策投資銀行	-	-	-	3	312	302	4	317	307	4	317	317
特定投資業務 (株)日本政策投資銀行	/	/	/	/	/	/	8	11	11	15	68	61
(株)海外交通・都市開発事業支援機構	/	/	/	-	-	-	2	68	40	4	111	60
国立研究開発法人科学技術振興機構	/	/	/	1	1	1	4	4	4	7	5	5
(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構	/	/	/	/	/	/	-	-	-	1	58	-
地域低炭素投資促進ファンド事業 (一社)グリーンファイナンス推進機構	6	12	2	15	42	18	23	78	22	27	110	39
合計	138	1,897	1,237	251	2,741	1,861	379	3,541	2,446	498	4,160	2,864

※1 単位未満は四捨五入。

※2 東京都以外に本社が所在する事業者に対する支援決定件数、支援決定金額及び実投資額の各累計を集計。

# 人材育成・地域活性化<雇用創出等への貢献>(1/9)

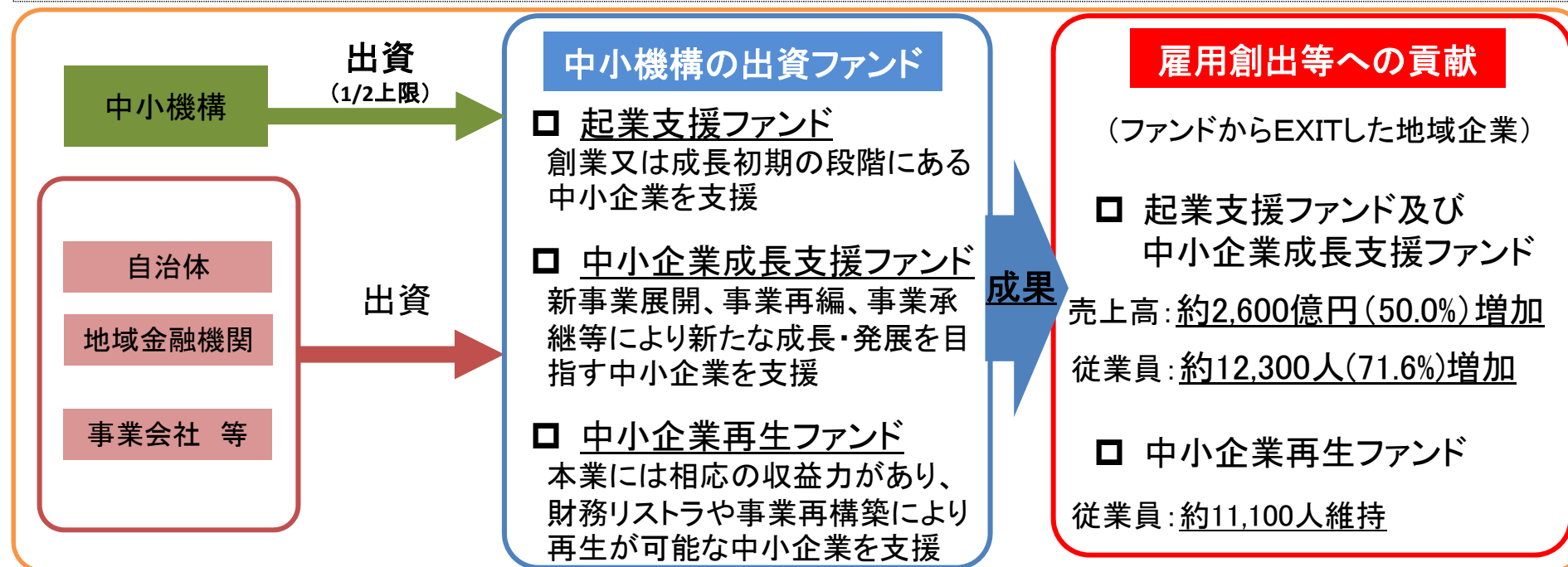
## <(独)中小企業基盤整備機構>

(起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンド)

・創業、新事業展開、事業の円滑な承継等により新たな成長・発展を目指す中小企業に対して投資を行うファンドに金融機関や事業会社等とともに出資。平成27年度までにファンドからEXITした地域企業568社が投資開始時点から売上高が約2,600億円(50.0%)増加、従業員数が約12,300人(71.6%)増加し、投資先企業の売上高増加や従業員数の増加を通じて地域の所得向上や雇用創出に貢献している。また、地域に限定していないが、KPIとして設定している出資2年経過後の出資先中小企業の売上げ成長率及び雇用成長率について、平成25年度出資先の実績(参考値)は売上平均伸び率53.1%、従業員数平均伸び率35.9%となり、ベンチャー・中小企業の成長に貢献している。

(中小企業再生ファンド)

・地域の中小企業の事業再生を主な投資目的とするファンドに対して、地域金融機関や自治体等とともに出資。平成27年度までにファンドからEXITした地域企業190社の従業員約11,100人の雇用を維持、地域の重要な産業や雇用の維持に貢献している。

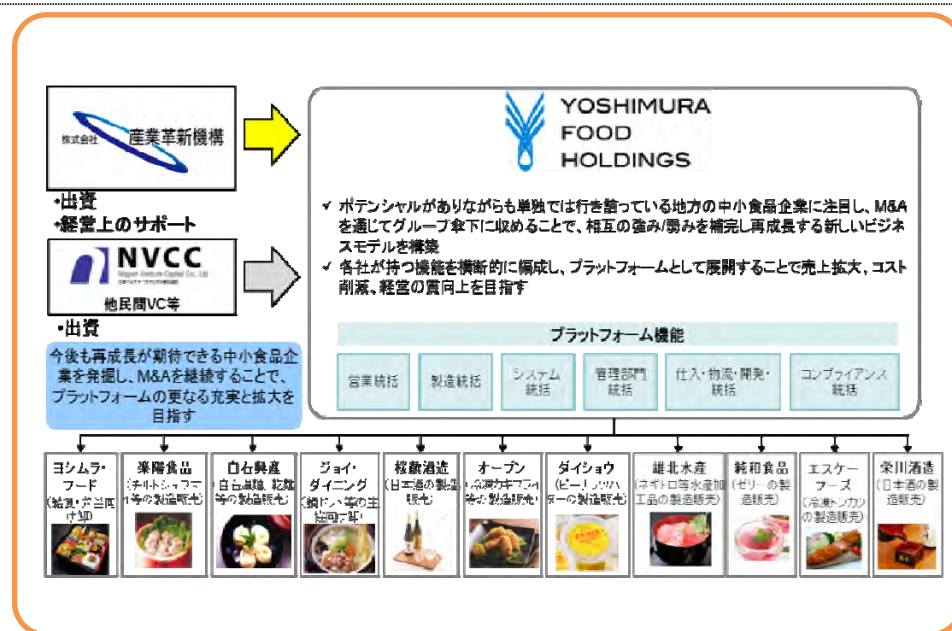


# 人材育成・地域活性化＜雇用創出等への貢献＞(2/9)

## ＜(株)産業革新機構＞

株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスは、成長可能性がありながらも単独では成長が難しい複数の中小食品関連企業を傘下に収め、ヨシムラ・フードHDのプラットフォームによってお互いの強みを生かし、弱みを補完し合い、再成長する新しいビジネスモデルを構築。

同社は、地方企業および地方工場を数多く取得、地方企業の経営人材の育成等を通じて、再成長させ、地方創生に寄与。



## ＜(株)地域経済活性化支援機構＞

直接の再生支援対象事業者は66社であり、約13,800名の雇用確保に貢献してきたほか、対象事業者の生産性向上にも寄与している。

また、地域活性化を目的としたファンド運営業務に関して、全国で37本のファンドを組成し、148先に対して投資を実行している。これらの投資実行を通じて、少なくとも約16,300名の地域企業の雇用維持に貢献している。

さらに、地域金融機関との協働を通じて、機構から地域金融機関に地域活性化等のノウハウが移転されることにより、地域金融機関による自主的な事業支援活動が促進され、より一層の地域の雇用創出が期待される。

## 地域別取組件数

	北海道 東北	関東 甲信越	東海 北陸	近畿	中国 四国	九州 沖縄
再生支援対象事業者数	7	16	10	20	4	9
同雇用確保人数	800	4,300	2,000	4,000	1,100	1,600
ファンド投資先数	24	58	12	24	15	15
同雇用確保人数	3,500	10,000	200	1,500	250	850

# 人材育成・地域活性化<雇用創出等への貢献>(3/9)

## <株農林漁業成長産業化支援機構>

6次産業化の取組に対する出融資や経営支援を通じ、農林漁業者の所得確保、雇用機会の創出に貢献。

機構は、地域に即したサブファンドによる間接出資を主としており、民間投資が十分でないリスクの高い農林漁業者に対する6次産業化への取組に対する出資等を実施。

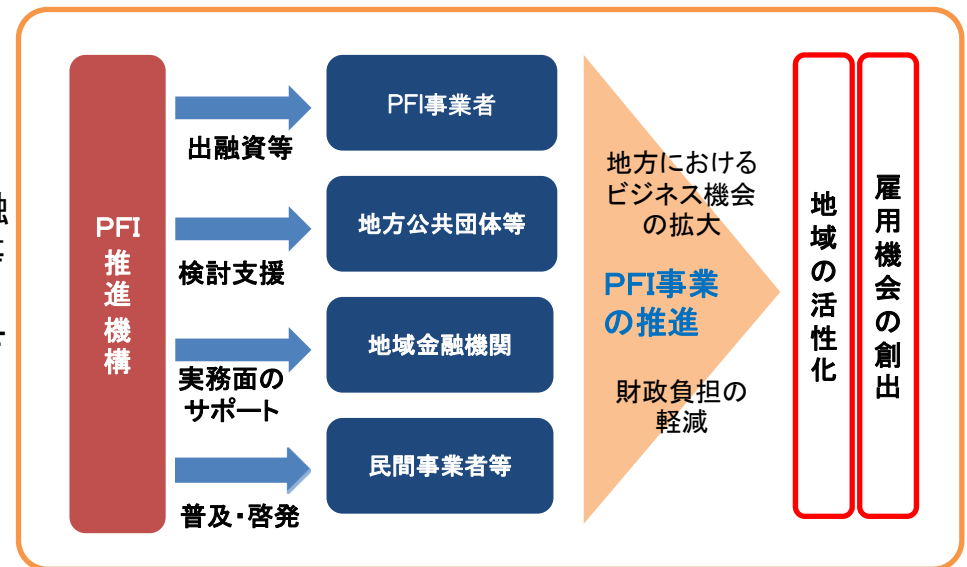
その結果、雇用創出については、事業計画終了時において約6,400人※の雇用が確保される見込み。

※ 事業計画に基づき、各事業体の計画終了時の雇用人数(役員を除く)を単純集計。



## <株民間資金等活用事業推進機構>

当機構は、独立採算型等PFI事業に対する金融支援等の実施を呼び水として、インフラ事業への民間投資を喚起し、財政負担の縮減や民間の事業機会の創出を図り、我が国の成長力強化に寄与するために設立されており、出融資機能やコンサルティング機能を活用した地方公共団体等への検討支援、地域金融機関等へのPFI事業の実務面でのサポート、地域の民間事業者等への普及・啓発など、PFI事業の推進に取り組むことにより、平成28年度末時点で、支援案件の事業規模は約2兆5千億円(ほぼ全てが地方案件)に上っており、地方におけるビジネス機会の拡大や財政負担の軽減により、地域の活性化や雇用機会の創出を図っている。

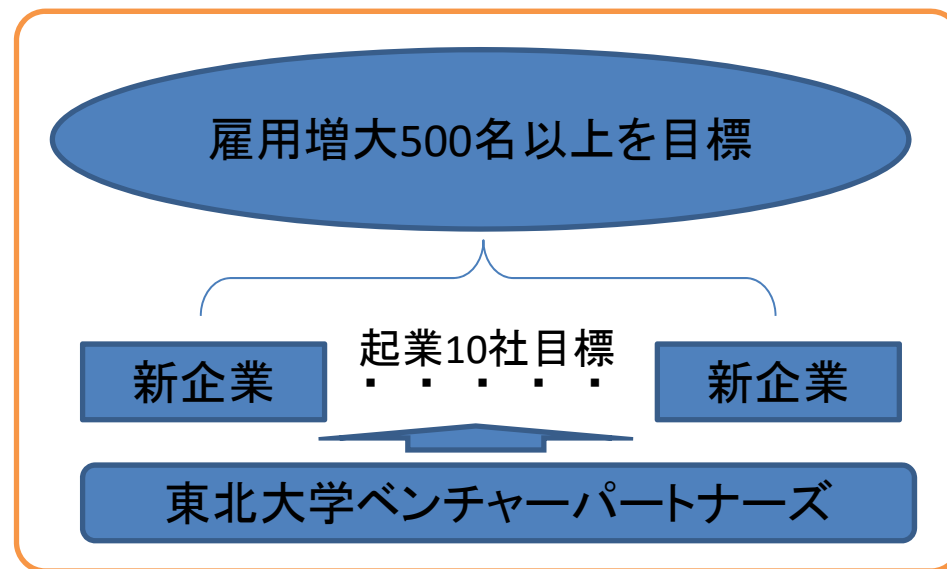


## 人材育成・地域活性化<雇用創出等への貢献>(4/9)

### <東北大学ベンチャーパートナーズ(株)>

東北大学ベンチャーパートナーズでは、THVP-1号ファンドの投資対象要件の一つに「東北地域の創造的復興と経済振興、雇用の拡大に寄与すること」を掲げている。

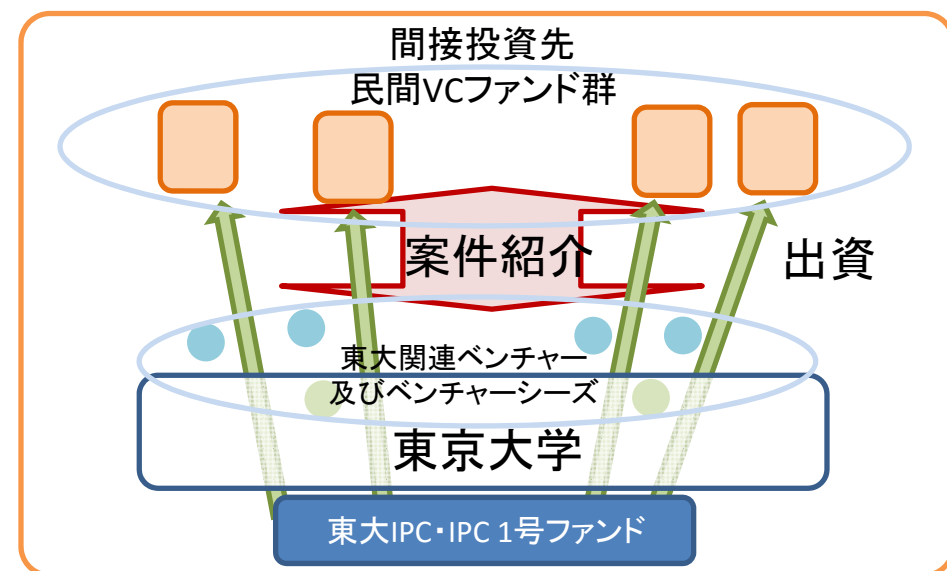
具体的には、起業10件と雇用の増大500人を目標としている。



### <東京大学協創プラットフォーム開発(株)>

平成28年12月に立ち上げた当社1号ファンドでは、シード・アーリー期からしっかりとベンチャーを支援することのできる複数の民間VCとの提携(ファンドオブファンズ)を開始した。

あわせて、提携先VCに対し東大関連の投資案件候補の紹介を平成29年2月より開始した。これを通じ東大周辺での出資機会の増加を図っており、雇用創出等への波及を見込んでいる。



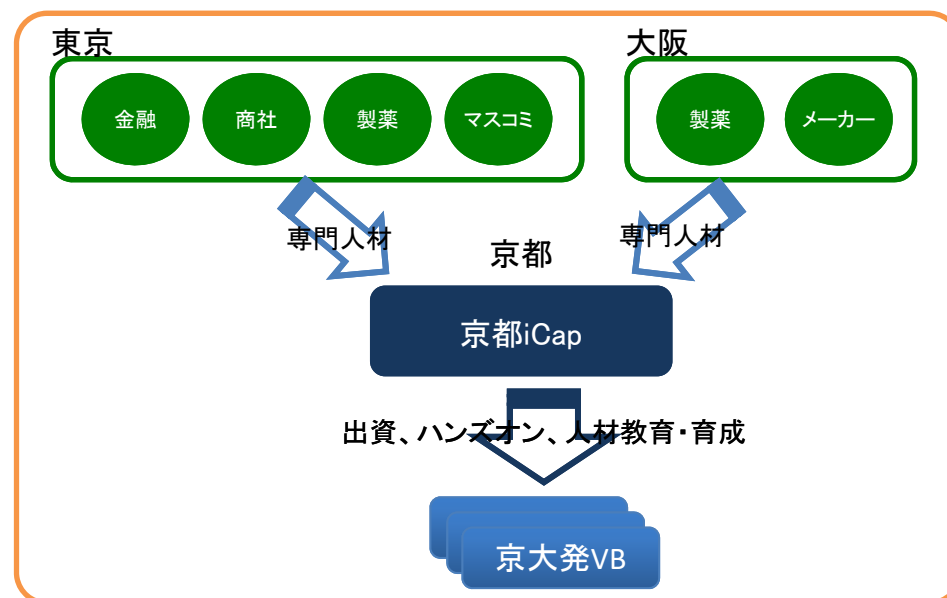


## 人材育成・地域活性化＜雇用創出等への貢献＞(5/9)

### ＜京都大学イノベーションキャピタル(株)＞

京都大学イノベーションキャピタル(株)は、ファイナンス、事業開発、製品開発、生産管理、工程管理、リレーションシップマネジメント等の分野でトップクラスの人材を投資担当者として、いずれも京都以外からリクルーティング。

社内体制構築に課題を抱える多くのスタートアップベンチャーに対して如上の人材が幅広いハンズオンを行うことで京大発VBの人材教育・育成をサポートし、地域に於ける産業興隆の一翼を担っている。

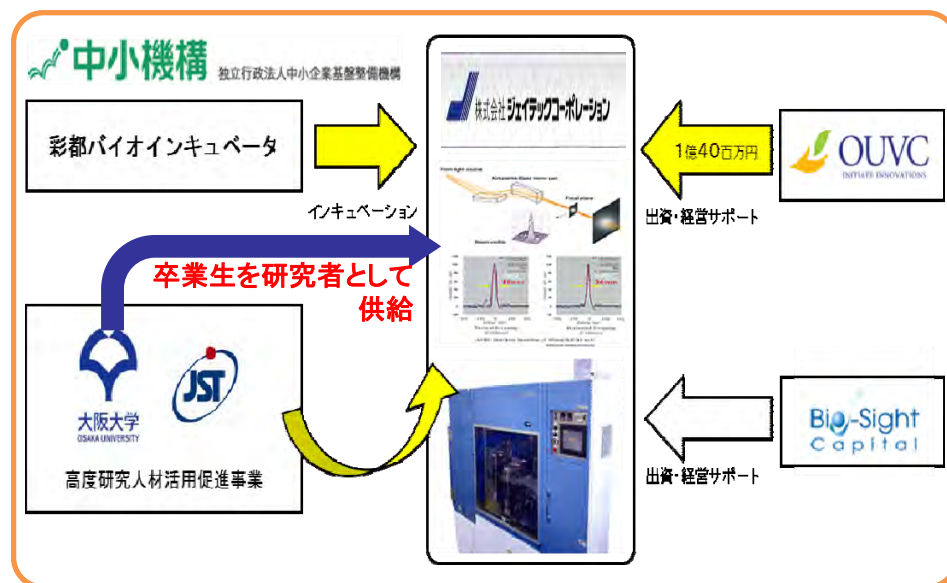


### ＜大阪大学ベンチャーキャピタル(株)＞

(株)ジェイテックコーポレーションが、X線集光ミラーに次ぐ新たな事業の柱として自動細胞培養装置の開発を開始し、OUVCが投資実行。

新規事業の拡大に向け、ジェイテックコーポレーションはライフサイエンス(研究)および機器開発の各事業で、大阪大学の若手研究者を多数雇用し、大阪府における雇用拡大に貢献している。

また大阪大学内に自動細胞培養センターを開設し、同センターに勤務する人材が雇用されている。



# 人材育成・地域活性化＜雇用創出等への貢献＞(6/9)

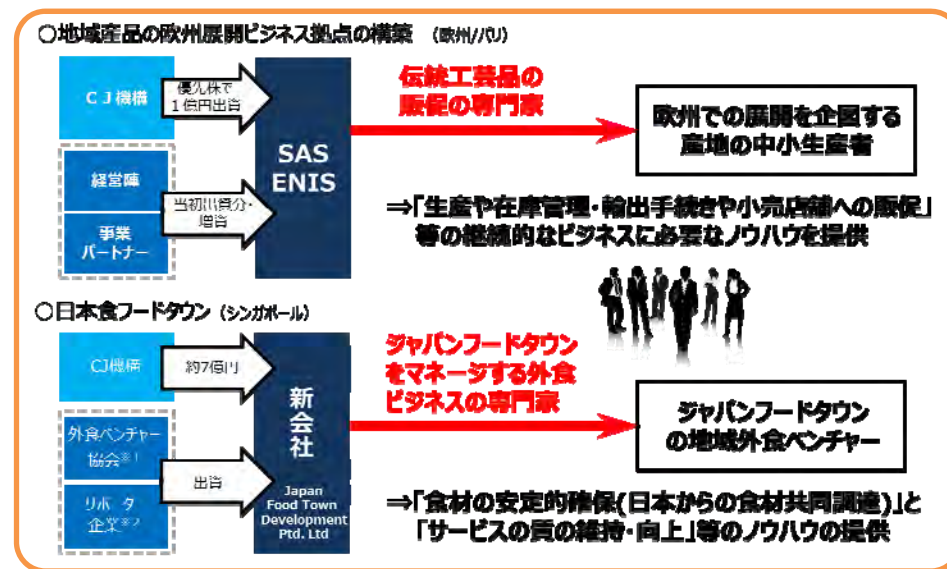
## ＜(株)海外需要開拓支援機構＞

投資事業の展開を通じて、分野毎の限られたビジネスの専門家の事業ノウハウが、事業パートナーに供与・伝搬し、更なる海外展開に繋がるような好循環を狙う。これにより、地域における雇用創出等に貢献。

(例)パリでの地域産品の欧州展開支援事業

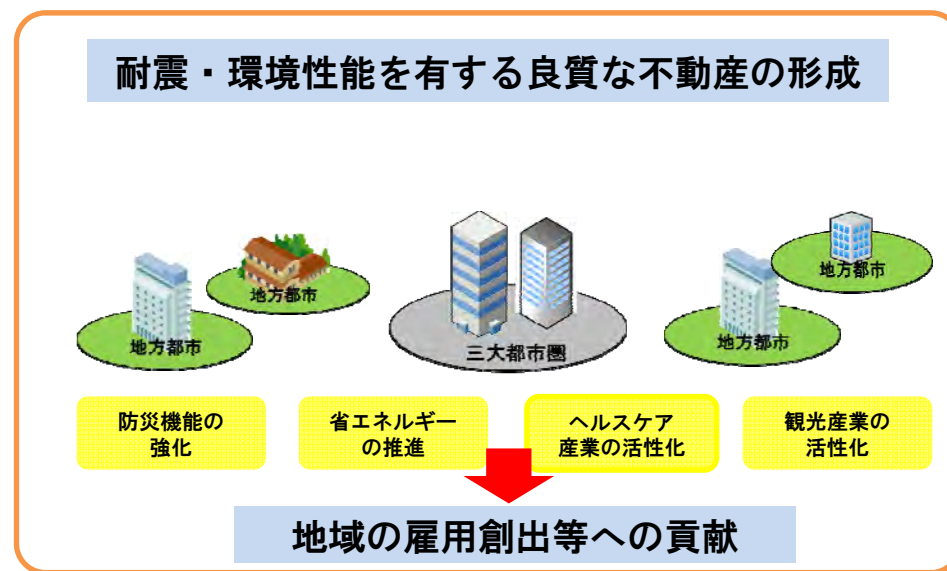
欧州での展開を企図する地域の中小生産者に対し、継続的なビジネスに必要なノウハウを提供。

(例)シンガポールにおけるジャパンフードタウン事業  
出店する地域の外食ベンチャーに対し、食材の安定的確保(日本からの食材共同調達)とサービスの質の維持・向上等のノウハウを提供。



## ＜耐震・環境不動産形成促進事業＞

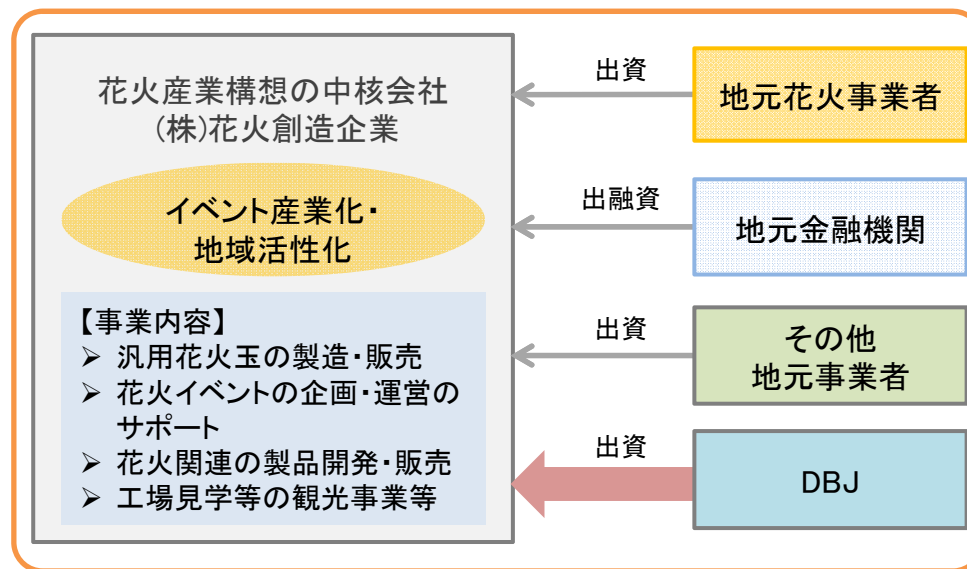
本事業は、老朽・低利用不動産について、国が民間投資の呼び水となるリスクマネーを供給することにより、民間の資金やノウハウを活用して、耐震・環境性能を有する良質な不動産の形成(改修・建替え・開発事業)を促進し、地域の再生・活性化に資するまちづくりを推進しており、改修・建替え・開発及び運用段階において、雇用創出等に貢献している。



## 人材育成・地域活性化＜雇用創出等への貢献＞(7/9)

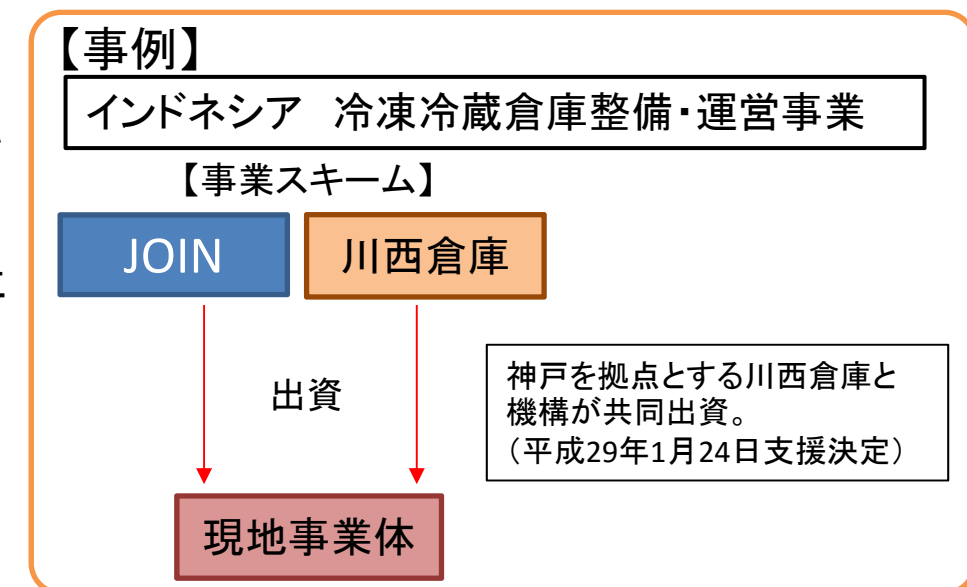
### ＜(株)日本政策投資銀行(特定投資業務)＞

- ・(株)花火創造企業は、大仙市花火産業構想を推進する中核企業として、地元花火事業者、地元企業および地元金融機関等の出資により新設された事業者であり、出資者のノウハウを結集した連携を通じ、花火玉の製造、花火イベントの企画・運営や海外展開等を進めることで地域創生やグローバル化に向けた成長をめざしている。
- ・花火玉の生産体制構築に係る工場新設資金の一部を特定投資業務を活用して地元金融機関との協調により供給することで、当社の成長をサポートするとともに、地域における雇用創出に貢献している。



### ＜(株)海外交通・都市開発事業支援機構＞

機構が地方企業とともに現地事業体に出資、ハンズオン支援を行っていくことで、国内事業にとどまっている我が国企業の海外展開を促し、地域における雇用創出等にご貢献。



## 人材育成・地域活性化＜雇用創出等への貢献＞(8/9)

### ＜国立研究開発法人科学技術振興機構＞

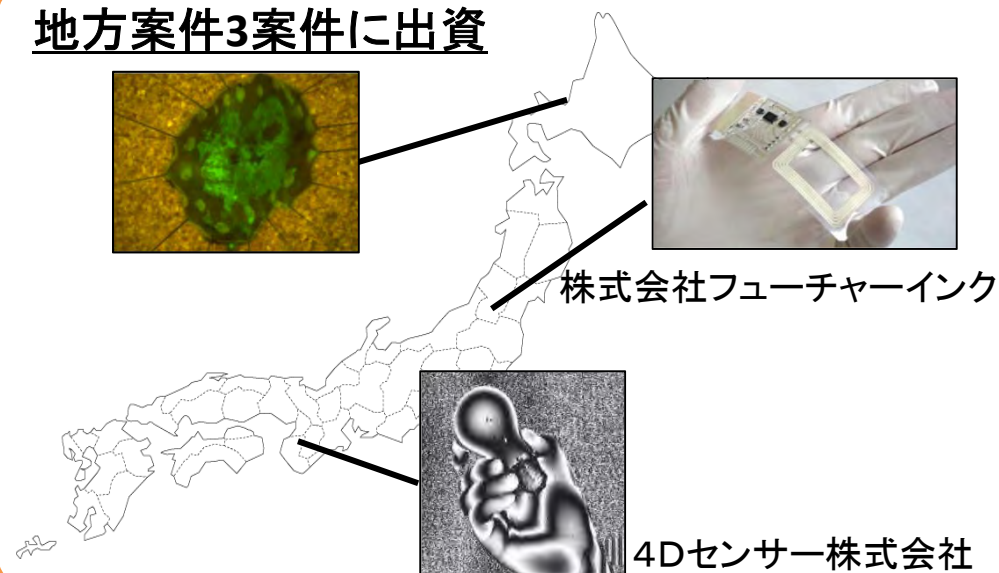
出資型新事業創出支援プログラム(SUCCESS)では、28年度3社の地方案件への出資を行っており、出資後3社合わせて10名の雇用増加があった。そのほか、出資後のハンズオン支援の一環として人材紹介等も継続的に実施している。

**五稜化薬株式会社**（本社所在地：北海道札幌市）  
機能性蛍光プローブの製造・販売、受託合成および機能性蛍光プローブを用いたがん外科手術向けナビゲーションドラッグの開発

**株式会社フューチャーインク**（本社所在地：山形県米沢市）  
銀ナノ粒子インクの開発、製造、販売およびプリンテッドセンサの試作、開発、販売

**4Dセンサー株式会社**（本社所在地：和歌山県和歌山市）  
モアレ縞を利用したリアルタイム3次元計測システム販売

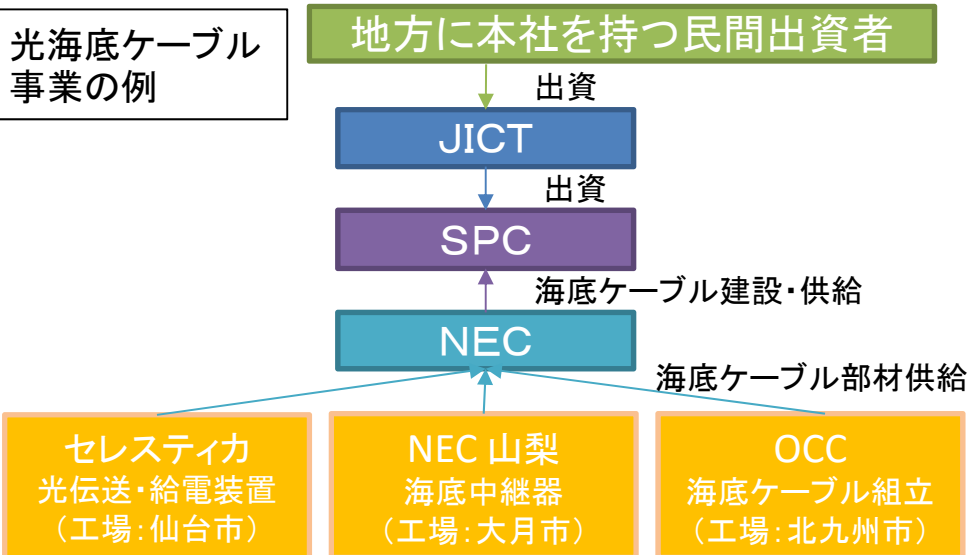
### 地方案件3案件に出資



### ＜(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構＞

機構が出資を行い、地方に工場を置く事業者の受注に結びつくこと等により、地域の雇用創出等に貢献。

なお、JICTの出資者には地方に本社を置く民間事業者も含まれ、海外における事業ノウハウの共有等を通じた地域活性化も見込まれる。



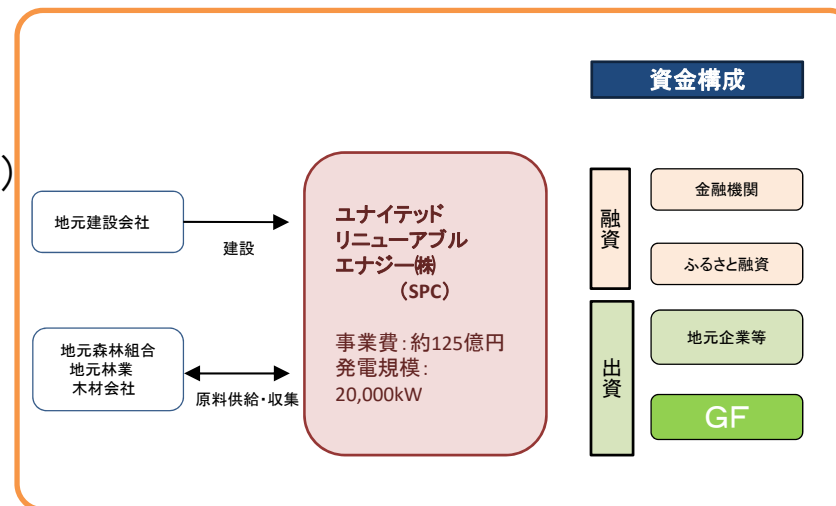
## 人材育成・地域活性化＜雇用創出等への貢献＞(9/9)

### ＜地域低炭素投資促進ファンド事業＞

○事例:秋田木質バイオマス発電事業  
(支援決定額:7億円(平成28年9月 稼働開始))

本発電所の従業員は30名であり(中途・新規雇用は24名)地域の雇用創出に貢献している。

また、地元の林業者等と連携し、地域の間伐材等を長期安定的に調達する(11.5万トン/年)ことにより、適正な森林管理の実現だけではなく、これまで需要の乏しかった県内未利用材の有効活用にも繋がっており、地元林業や関連産業の活性化に大きく貢献している。



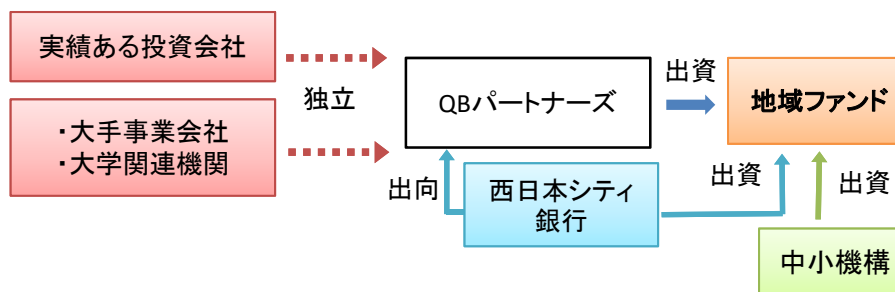
# 人材育成・地域活性化＜地域への人材埋込に関する取組＞(1/6)

## ＜(独)中小企業基盤整備機構＞

中小機構では、地域への貢献及びファンドマネージャーの育成に対するKPIとして、第3期中期計画期間中(平成26年度～30年度)に地域密着ファンドを6ファンド以上、新規のファンド運営者のファンドを25ファンド以上組成することを目標に掲げ、地域活性化に貢献すべく取り組んでいる。

また、地域活性化を目的としたファンドにLP出資をする際に、ファンド運営の実績を十分に積んだ投資会社やその出身者がノウハウを提供することにより地域のリスクマネー供給人材が成長できる運営体制が構築されているかを審査して出資決定するように留意している。また、成長した人材が、将来に渡って地域の中小企業を支援するための知見やノウハウを蓄積する要望がある場合には、中小機構の有する支援ツールの情報提供等を通じて、その能力の向上のための支援を行う。

QB第一号ファンド:九州地域の大学研究シーズを投資対象とするファンド  
(支援決定日:平成27年9月15日、支援決定金額:7.5億円)



## ＜(株)地域経済活性化支援機構＞

機構は、地域金融機関と連携して、ファンドを設立・運営し、リスクマネーの供給のみならず、58先に対するハンズオン支援を実施。こうした活動を通じて、地域活性化を担う地域金融機関に対して着実なノウハウ移転を実施。

また、機構の持つ事業性評価等のノウハウを移転・浸透させる目的で、特定専門家派遣を109先の地域金融機関に行うとともに、地域金融機関から出向者や短期トレーニーとして103人の受入を実施。特に、短期トレーニーの卒業生は、金融機関に戻り、事業性評価の行内浸透に尽力しているなど、こうした活動を通じて、地域において本業支援が行える人材の育成に貢献している。

このほか、子会社である(株)日本人材機構を通じて、様々な課題を抱える地域企業に対して、その課題解決及び今後の発展に必要な「経営幹部人材」を首都圏から紹介するなど、大都市から地方への人材の流動化に向けた活動を行っている。

### 地域別取組件数

	北海道 東北	関東 甲信越	東海 北陸	近畿	中国 四国	九州 沖縄
投資先への ハンズオン 支援先数	4	28	4	6	10	6
特定専門家 派遣契約 金融機関数	13	38	17	13	14	14
金融機関 人材受入	21	43	9	15	9	6

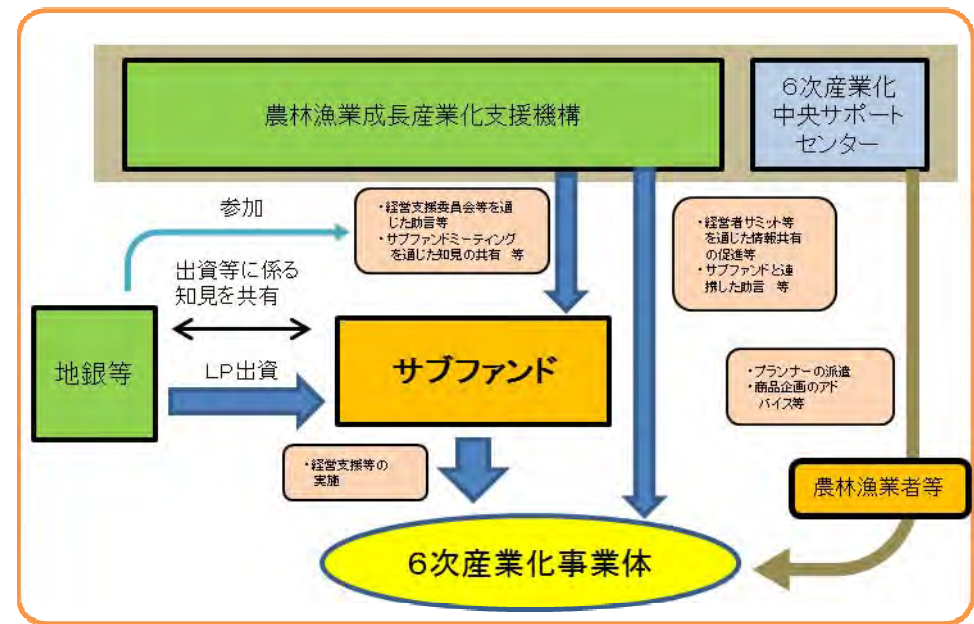
# 人材育成・地域活性化<地域への人材埋込に関する取組> (2/6)

## < (株)農林漁業成長産業化支援機構 >

全国各地に設立されたサブファンド及び地銀等は、6次産業化事業体への出資及び経営支援を通じ、農林漁業関連分野に係る知見・ノウハウを集積しており、これにより各地域活性化のための人材育成等を実現。

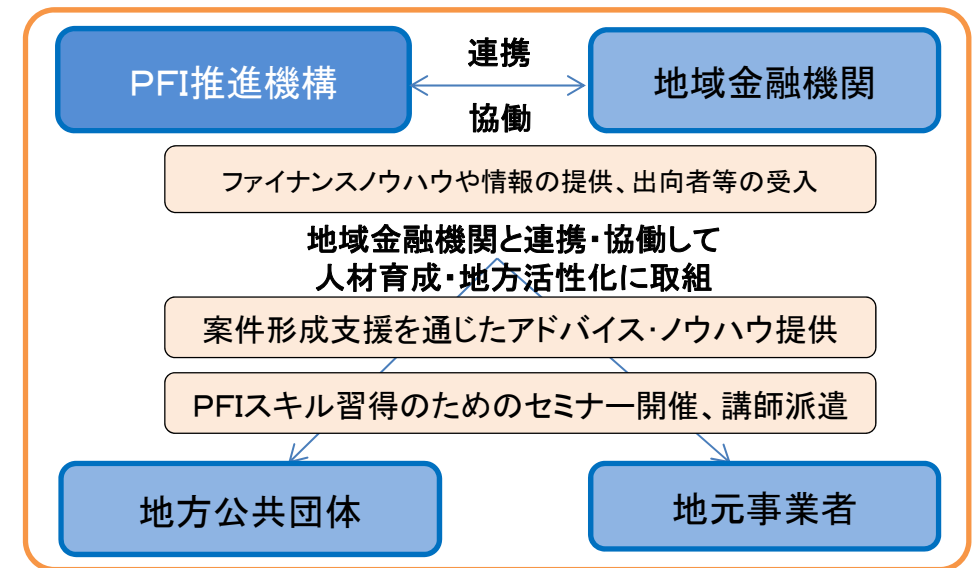
機構は、これらサブファンドに対して各種の助言を行なうとともに、集積した知見の共有化を図るため、サブファンドミーティングを開催する等により、サブファンドの出資実行等を支援。

さらに、6次産業化中央サポートセンターや機構が行う経営者サミット等を通じて、各地域において6次産業化事業体へ出資等を行う事業者の掘り起こし等も行うなど、地方創生に寄与。



## < (株)民間資金等活用事業推進機構 >

独立採算型等PFI事業推進のためには、PFI事業全般に関する啓発とともに、独立採算型等PFI事業に精通した人材の育成を促進することが重要であり、当機構は、情報セキュリティに十分に配慮したうえでの地域金融機関等への情報提供、出向者等の受入やファイナンスノウハウの提供、地方公共団体や地元事業者等への案件形成支援を通じたアドバイス・ノウハウ提供、セミナー開催や講演会への講師派遣等を通じて、PFI事業やファイナンス等に係る専門性を有する地域人材の育成に取り組んでいる。



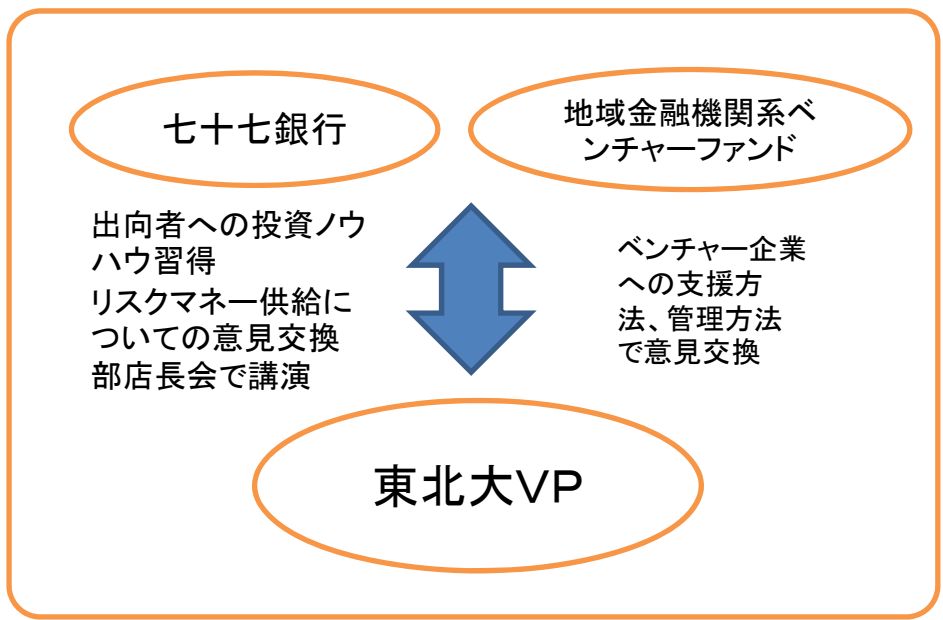
# 人材育成・地域活性化<地域への人材埋込に関する取組> (3/6)

## <東北大学ベンチャーパートナーズ(株)>

東北大学ベンチャーパートナーズに、仙台に本店を置く七十七銀行より、投資部に出向者1名を受け入れ。投資ノウハウの習得にあたっている。また、地域振興関連部門との情報交換も積極的に行っている。

平成28年10月には部店長会議で、エクイティよる地域活性化について東北大学ベンチャーパートナーズから説明を行った。

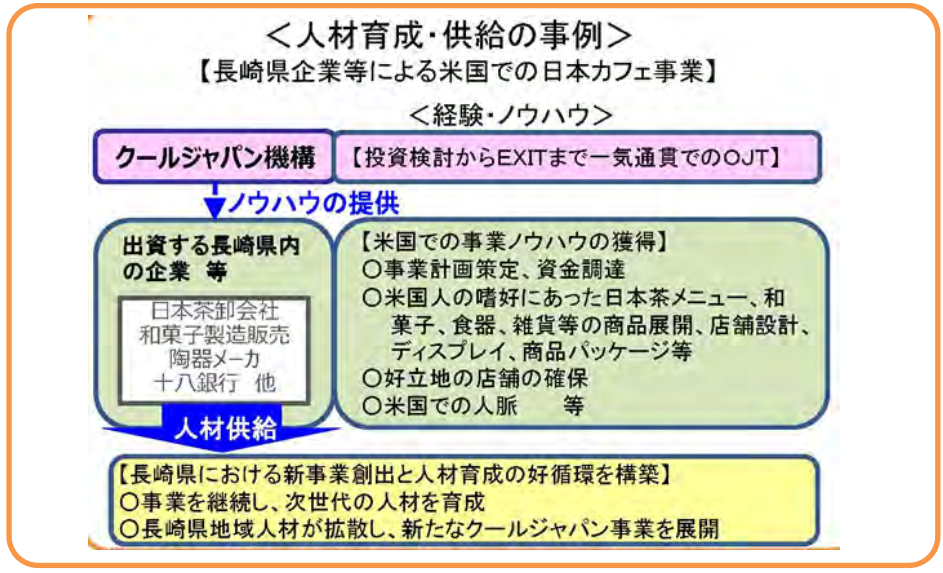
複数の地元金融機関のベンチャーファンドとも情報交換、意見交換を行い、ベンチャー企業の支援方法、管理方法で、ノウハウの共有を図っている。



## <(株)海外需要開拓支援機構>

地域の支援対象事業者、協調出資する地域企業・金融機関等に対し、海外市場を対象とする事業の実施・投資検討プロセス等を通じて経験やノウハウを身に付ける機会を提供するとともに、地域にてビジネスを継続的に展開することで、地域における次世代人材の育成に貢献。

(例)長崎県企業等による米国での日本茶カフェ事業  
出資する長崎県内の企業等に対し、米国での事業ノウハウを提供。様々な経験、知識を得た人材が他の地域企業、業界へ拡散し、新たなクールジャパン事業を展開。



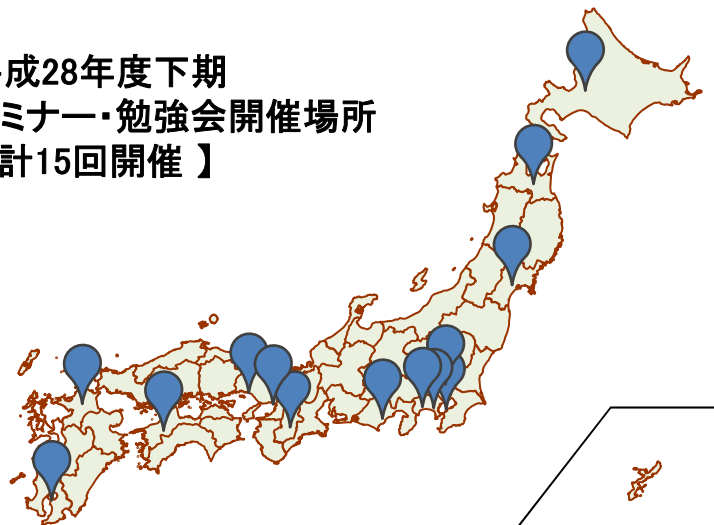


## 人材育成・地域活性化<地域への人材埋込に関する取組>(4/6)

### <耐震・環境不動産形成促進事業>

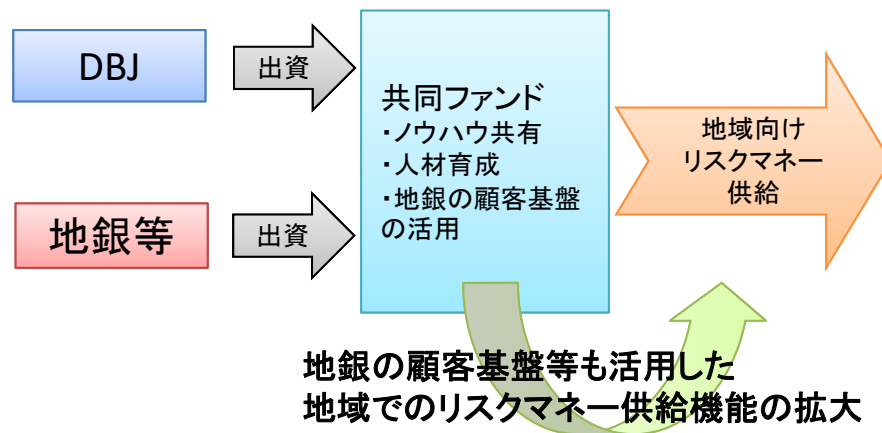
従来から全国185の地域金融機関等とパートナー協定を締結。また、地域相談窓口を全国13か所に設置するとともに、地方都市を中心に、不動産証券化手法等に関するセミナー・勉強会を開催して、事業の普及・活用のための情報提供等を実施し、事業化を促進するとともに、地域におけるリスクマネー供給人材の育成に取り組んでいる。

平成28年度下期  
セミナー・勉強会開催場所  
【計15回開催】



### <(株)日本政策投資銀行(特定投資業務)>

特定投資業務案件として、地域金融機関との共同ファンドを5件立ち上げており、きめ細かく地域へのリスクマネー供給の体制強化を図っている。地域金融機関と連携して案件に関与することを通じて、リスクマネー供給等のノウハウの伝播・人材育成にも努めているところ。

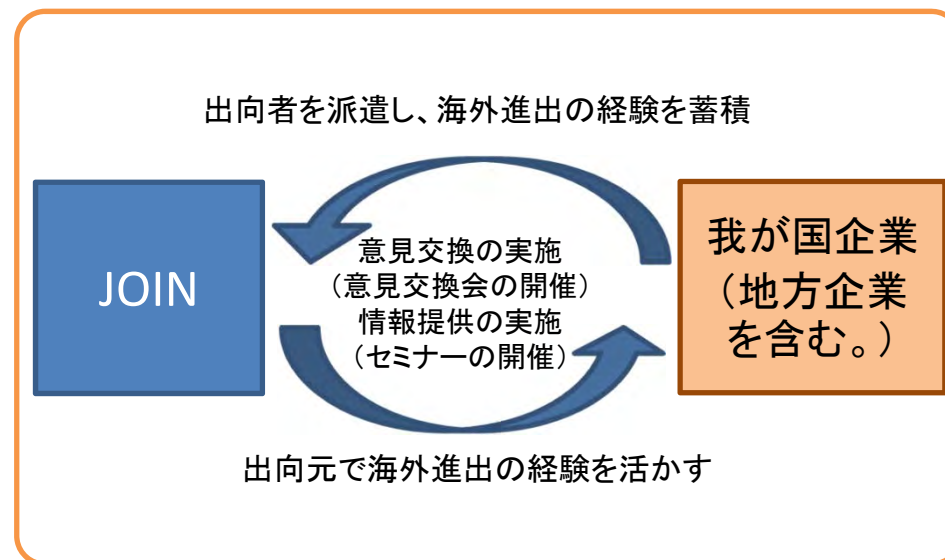


## 人材育成・地域活性化<地域への人材埋込に関する取組> (5/6)

### < (株)海外交通・都市開発事業支援機構 >

地域への人材埋込にあたって、以下の取組を実施している。今後もこれらの取組を強化。

- ・ 地方企業を含む民間企業からの出向者の受入（海外インフラ事業の案件組成に従事中。将来出向元の海外進出分野で出向中の経験が活用されることを期待）
- ・ 民間事業者団体との意見交換会の実施
- ・ 民間企業と協力したセミナーの開催 等

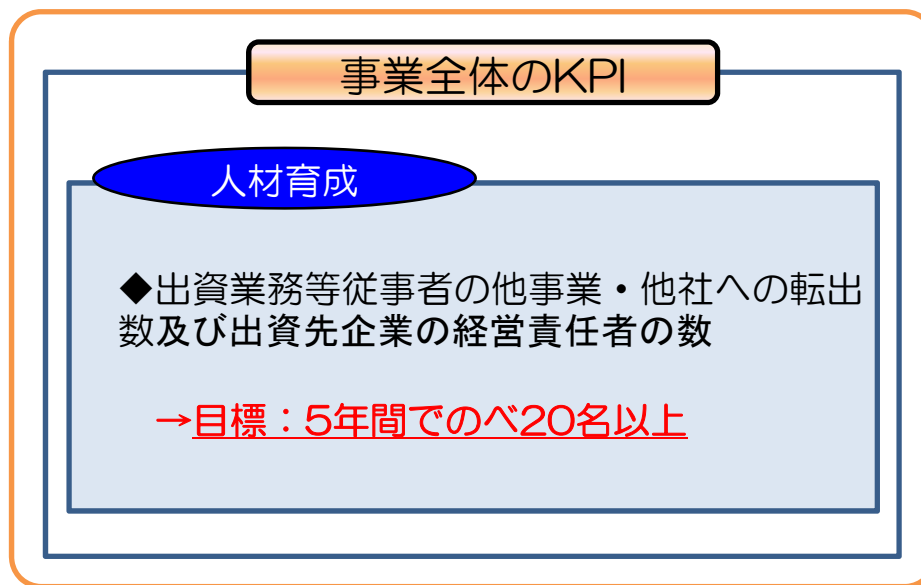


### < 国立研究開発法人科学技術振興機構 >

JSTの主な業務が競争的資金の配分による全国の大学、企業等の研究開発活動の支援であることから、地域の人材育成にあたっては、リスクマネーの供給スキルに限定せず、プロジェクト管理や企業経営のノウハウなど広範な領域を想定しKPIを設定している。

具体的には、本事業等により出資業務に従事する職員等は、地方からの起業相談対応や出資先へのハンズオン支援を通じ、地方のベンチャー支援のノウハウを蓄積している。また出資先の経営責任者は、当機構のハンズオン支援等を通じ、研究開発及び企業経営に係るノウハウを蓄積していく。

このような人材が将来、本事業等で得た経験を生かして資金提供・プロジェクト管理やベンチャー支援等に取り組むことにより、地方におけるリスクマネー供給も含めた起業活動等の活性化への寄与が期待される。



## 人材育成・地域活性化<地域への人材埋込に関する取組>(6/6)

### <株海外通信・放送・郵便事業支援機構>

地方の放送関係者等を対象とした放送コンテンツの海外展開に関するセミナー(各地域の総合通信局等の主催)の機会をとらえ、JICTの活用を呼びかけるための説明を全国11か所で実施した。

今後、地方の事業者に対する支援へと結びつき、その結果、支援対象の事業者とJICTが共に事業を行うことにより、当該事業者の人材育成に寄与することが期待される。

### 説明会開催実績(いずれも平成29年)

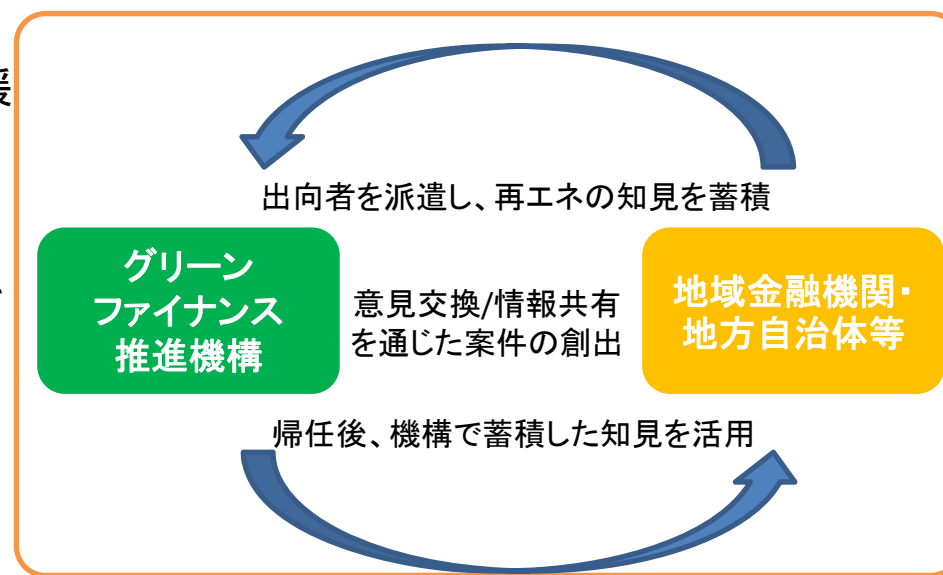
北海道	1月25日	札幌市	近畿	2月2日	大阪市
東北	2月17日	仙台市	中国	1月31日	広島市
関東	2月3日	千代田区	四国	2月10日	高松市
信越	1月23日	新潟市	九州	2月1日	福岡市
北陸	1月17日	金沢市	沖縄	2月6日	那覇市
東海	2月8日	名古屋市			

### <地域低炭素投資促進ファンド事業>

地域における低炭素化プロジェクトを積極的に支援しており、プロジェクトの立上げ及びモニタリングを通じて、地域人材の再エネ等に関する知見蓄積に努めている。

また、地域金融機関や地方自治体からの出向者を受け入れ人材育成に取り組んでおり、地域活性化を担える人材を地域に埋め込むことに注力している。

今後も、地域人材の再エネ等に関する知見蓄積やスキルアップに貢献していく。



# 組織構成＜国及び民間人材の活用状況＞(1/3)

名称	役職員数 (28年9月末)	28年度下期の採用者数		28年度下期の離退職者数		役職員数 (29年3月末)	備考
			うち キーパーソン		うち キーパーソン		
(株)産業革新機構	合計	121	12	0	12	0	121
	民間からの 現役出向者	2	0	0	0	0	2
	官からの 現役出向者	8	3	0	3	0	8
	上記以外の 役職員	111	9	0	9	0	111
(独)中小企業基盤整備機構	合計	787	7	0	57	0	737
	民間からの 現役出向者	22	1	0	4	0	19
	官からの 現役出向者	32	0	0	1	0	31
	上記以外の 職員	733	6	0	52	0	687
(株)地域経済活性化支援機構	合計	315	53	0	39	0	329
	民間からの 現役出向者	55	25	0	25	0	55
	官からの 現役出向者	19	0	0	0	0	19
	上記以外の 役職員	241	28	0	14	0	255
(株)農林漁業成長産業化支援機構	合計	56	4	0	8	0	52
	民間からの 現役出向者	7	1	0	2	0	6
	官からの 現役出向者	12	0	0	2	0	10
	上記以外の 役職員	37	3	0	4	0	36
(株)民間資金等活用事業推進機構	合計	22	2	0	1	0	23
	民間からの 現役出向者	8	1	0	1	0	8
	官からの 現役出向者	5	0	0	0	0	5
	上記以外の 職員	9	1	0	0	0	10
官民イノベーションプログラム (東北大学ベンチャーパートナーズ(株))	合計	15	1	0	0	0	16
	民間からの 現役出向者	2	0	0	0	0	2
	官からの 現役出向者	0	0	0	0	0	0
	上記以外の 役職員	13	1	0	0	0	14

ファンド事業担当職員は20人(民間からの現役出向者数1人)。

# 組織構成＜国及び民間人材の活用状況＞(2/3)

名称	役職員数 (28年9月末)	28年度下期の採用者数		28年度下期の離退職者数		役職員数 (29年3月末)	備考
			うち キーパーソン		うち キーパーソン		
官民イノベーションプログラム (東京大学協創プラットフォーム開発(株))	合計	9	2	0	3	0	8
	民間からの 現役出向者	0	0	0	0	0	0
	官からの 現役出向者	0	0	0	0	0	0
	上記以外の 役職員	9	2	0	3	0	8
官民イノベーションプログラム (京都大学イノベーションキャピタル(株))	合計	15	2	0	0	0	17
	民間からの 現役出向者	1	0	0	0	0	1
	官からの 現役出向者	0	0	0	0	0	0
	上記以外の 役職員	14	2	0	0	0	16
官民イノベーションプログラム (大阪大学ベンチャーキャピタル(株))	合計	19	0	0	3	0	16
	民間からの 現役出向者	2	0	0	2	0	0
	官からの 現役出向者	0	0	0	0	0	0
	上記以外の 役職員	17	0	0	1	0	16
(株)海外需要開拓支援機構	合計	69	6	0	5	0	70
	民間からの 現役出向者	10	1	0	2	0	9
	官からの 現役出向者	7	0	0	0	0	7
	上記以外の 役職員	52	5	0	3	0	54
耐震・環境不動産形成促進事業 (一社)環境不動産普及促進機構	合計	18	0	0	0	0	18
	民間からの 現役出向者	4	0	0	0	0	4
	官からの 現役出向者	0	0	0	0	0	0
	上記以外の 役職員	14	0	0	0	0	14
競争力強化ファンド及び特定投資業務 (株)日本政策投資銀行	合計	1,199	-	-	-	-	1,192
	民間からの 現役出向者	-	-	-	-	-	-
	官からの 現役出向者	-	-	-	-	-	-
	上記以外の 役職員	-	-	-	-	-	-

競争力強化ファンド及び特定投資業務は、リスクマネー供給のための資金枠であり、専任で業務を行っている者はいないため、DBJ全体の役職員数を参考値として記載。なお、平成28年度下期において役員の異動はない。

## 組織構成＜国及び民間人材の活用状況＞(3/3)

名称		役職員数 (28年9月末)	28年度下期の採用者数		28年度下期の離退職者数		役職員数 (29年3月末)	備考
				うち キーパーソン		うち キーパーソン		
(株)海外交通・都市開発事業支援機構	合計	46	4	0	3	0	47	
	民間からの 現役出向者	18	2	0	3	0	17	
	官からの 現役出向者	8	0	0	0	0	8	
	上記以外の 役職員	20	2	0	0	0	22	
国立研究開発法人科学技術振興機構	合計	1,432	144	0	178	0	1,398	起業支援室担当職員は6名(現役出向者 0人)。
	民間からの 現役出向者	160	27	0	42	0	145	
	官からの 現役出向者	22	3	0	6	0	19	
	上記以外の 役職員	1,250	114	0	130	0	1,234	
(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構	合計	25	3	0	3	0	25	
	民間からの 現役出向者	9	0	0	3	0	6	
	官からの 現役出向者	3	0	0	0	0	3	
	上記以外の 役職員	13	3	0	0	0	16	
地域低炭素投資促進ファンド事業 (一社)グリーンファイナンス推進機構	合計	27	1	0	3	0	25	
	民間からの 現役出向者	8	0	0	2	0	6	
	官からの 現役出向者	0	0	0	0	0	0	
	上記以外の 役職員	19	1	0	1	0	19	

# 組織構成＜投資決定組織等の人材構成＞(1/3)

名称		構成									備考	
		委員長等	委員長等代理	委員						監査役		
株産業革新機構	産業革新委員会	吉川 弘之 国立研究開発法人科学技術振興機構特別顧問 【平成21年7月17日】	三村 明夫 新日鐵住金(株)相談役 名誉会長 【平成21年7月17日】	國井 秀子 芝浦工業大学 大学院工学マネジメント研究科教授、学長補佐 【平成21年7月17日】	棚橋 元 森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士 【平成21年7月17日】	武藤 徹一郎 公益財団法人がん研究会理事・メディカルディレクター・名誉院長 【平成21年9月9日】	志賀 俊之 同機構代表取締役会長(GEO) 【平成27年6月30日】	勝又 幹英 同機構代表取締役社長(COO) 【平成27年6月30日】	高浦 秀夫 公認会計士、前あらた監査法人代表執行役 【平成21年7月14日】	-	-	
(独)中小企業基盤整備機構	出資業務に係る出資先の決定(理事長決裁)	高田 坦史 理事長 【平成24年7月1日】	秋庭 英人 副理事長 【平成28年7月1日】	田所 創 理事 【平成27年7月24日】	-	-	-	-	-	-	-	
	出資先候補評価委員会	【起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンド】:9名(学識経験者、弁護士、公認会計士、事業会社経営者、支援機関有識者) 【中小企業再生ファンド】:9名(学識経験者、弁護士、公認会計士、事業会社経営者、中小企業再生支援協議会統括責任者、支援機関有識者)										審査に影響を及ぼす可能性があるため、委員の氏名等については非公表。
	出資業務に係る出資先の清算結了の同意(担当理事決裁)	-	-	田所 創 理事 【平成27年7月24日】	-	-	-	-	-	-	-	-
株地域経済活性化支援機構	地域経済活性化支援委員会	松嶋 英雄 西村あさひ法律事務所パートナー 【平成25年4月4日】	伊藤 真 長島・大野・常松法律事務所 顧問 【平成25年4月4日】	中村 利雄 (公財)全国中小企業取引振興協会 会長 【平成25年3月18日】	西川 久仁子 株式会社ファーストスター・ヘルスケア(株)代表取締役社長 【平成25年4月4日】	樋渡 啓祐 樋渡社中(株)代表取締役 【平成27年6月29日】	今井 信義 同機構代表取締役社長 【平成28年6月27日】	-	太田 順司 (公社)日本監査役協会 最高顧問 【平成24年6月29日】	山崎 彰三 東北大学会計大学院教授 【平成27年6月29日】	西原 浩一郎 連帯社会研究交流センター 運営委員長 【平成27年6月29日】	
株農林漁業成長産業化支援機構	農林漁業成長産業化委員会	堀 紘一 同機構取締役会長 【平成25年2月6日】	光増 安弘 同機構代表取締役社長 【平成28年6月30日】	阿部 禎一 (一社)全国農業経営専門会計士協会 代表理事 【平成25年2月6日】	大西 茂志 全国農業協同組合中央会 常務理事 【平成25年2月6日】	古閑 和則 全国漁業協同組合連合会 専務理事 【平成25年2月6日】	西井 元章 味の素(株)外食デリカ事業部長 【平成28年6月30日】	箕輪 光博 林業経済研究所 理事長 【平成25年2月6日】	篠原 修 東京大学 名誉教授 【平成25年2月6日】	-	-	
株民間資金等活用事業推進機構	民間資金等活用事業支援委員会	松田 修一 早稲田大学名誉教授(株)コメリ社外取締役(株)ミロク情報サービス社外取締役 【平成25年10月28日】	大垣 尚司 立命館大学大学院 教授 【平成25年10月28日】	渡 文明 同機構代表取締役会長 JXホールディングス(株)名誉顧問 【平成25年10月28日】	上村 多恵子 京南倉庫(株)代表取締役 【平成25年10月28日】	半田 容章 同機構代表取締役社長 【平成28年6月17日】	-	-	奥野 善彦 奥野総合法律事務所・外国法共同事業所長弁護士 【平成25年10月28日】	田知本 章 税理士法人平成会計社顧問 【平成26年6月6日】	-	
官民イノベーションプログラム(東北大学ベンチャーパートナーズ(株))	支援・投資委員会	八浪 哲二 同社代表取締役社長 【平成27年2月23日】	-	山崎 達美 中外製薬(株)特別顧問 【平成27年2月23日】	吉村 洋 公益財団法人仙台市振興事業団理事 【平成27年2月23日】	熊谷 洋太郎 Fitbit, Inc.顧問 【平成27年2月23日】	樋口 哲郎 同社取締役管理部長 【平成28年9月30日】	-	山崎 彰三 東北大学会計大学院教授 【平成27年2月23日】	瀬戸 篤 小樽商科大学大学院(ビジネススクール)教授 【平成27年2月23日】	-	
	出資事業推進委員会	矢島 敬雅 東北大学理事(産学連携担当) 【平成28年7月12日】	-	結城 章夫 山形大学名誉教授(元山形大学長) 【平成27年2月1日】	武田 健二 (有)新世紀投資研究所 所長 【平成27年2月1日】	末岡 晶子 森・濱田松本法律事務所 弁護士 【平成28年4月1日】	佃 良彦 東北大学理事(財務・施設・キャンパス計画担当) 【平成26年12月1日】	(オブザーバー) 伊藤 卓嘉 東北大学理事(研究担当) 【平成26年12月1日】	-	-	-	同委員会はVCの事業活動が事業の趣旨に合致したものであるかを念頭に、全体として事業のチェックを行い意見を述べる諮問機関であり、具体の投資決定やEXIT決定及びその評価に係る判断を行うものではない。
官民イノベーションプログラム(東京大学協創プラットフォーム開発(株))	支援・投資委員会	大泉 克彦 同社代表取締役社長 【平成28年 1月21日】	-	川村 隆 同社取締役・(株)日立製作所元会長 【平成28年 1月21日】	鈴木 隆史 同社取締役・(一財)工業所有権協力センター理事長 【平成28年 1月21日】	大石(中村) 圭子 シミックホールディングス(株)代表取締役副社長 【平成28年 7月22日】	三木 良雄 工学院大学教授 【平成28年 9月26日】	-	高原 達広 TMI総合法律事務所 弁護士 【平成28年 1月21日】	保立 和夫 東京大学理事・副学長 【平成28年 1月21日】	-	
	外部評価委員会	岩本 繁 東京経済大学理事長 【平成28年10月 1日】	西澤 民夫 科学技術振興機構 起業支援室推進PO 【平成28年10月 1日】	程 近智 アクセンチュア(株) 取締役会長 【平成28年10月 1日】	藤沼 彰久 (株)野村総合研究所 相談役 【平成28年10月 1日】	清水 潔 いわき法律事務所 弁護士 【平成28年10月 1日】	-	-	-	-	-	同委員会はVCの事業活動が事業の趣旨に合致したものであるかを念頭に、全体として事業のチェックを行い意見を述べる諮問機関であり、具体の投資決定やEXIT決定及びその評価に係る判断を行うものではない。

(注)【】内は当初就任年月日

# 組織構成＜投資決定組織等の人材構成＞(2/3)

名称		構成									備考	
		委員長等	委員長等代理	委員					監査役			
官民イノベーションプログラム (京都大学イノベーションキャピタル(株))	支援・投資委員会	室田 浩司 同社代表取締役社長 【平成28年6月30日】	勝川 恒平 元(株)三井住友銀行 常務 【平成26年12月22日】	下野 雅承 日本アイ・ビー・エム(株)最 高顧問 【平成26年12月22日】	野村 剛 元パナソニック(株)常 務取締役 【平成26年12月22日】	服部 重彦 (株)島津製作所相談 役 【平成26年12月22日】	森 雅彦 DMG森精機(株)社長 【平成26年12月22日】	楠美 公 同社執行役員 【平成28年1月1日】	(オブザーバー) 成岡 豊 公認会計士 【平成26年12月22日】	-	-	
	外部評価委員会	和田 紀夫 日本電信電話(株) 特別顧問 【平成26年7月1日】	独立高資 ポストンコンサルティング G Senior Partner&Managing Director 【平成26年7月1日】	有本 建男 政策研究大学院大学 教授 【平成26年7月1日】	堀場 厚 (株)堀場製作所 代表取締役会長兼社 長 【平成26年7月1日】	水野 弘道 年金積立管理運用独 立行政法人 理事 【平成26年7月1日】	-	-	-	-	-	同委員会はVCの事業活動が事業の趣旨に合致したものであるかを念頭に、全体として事業のチェックを行い意見を述べる諮問機関であり、具体の投資決定やEXIT決定及びその評価に係る判断を行うものではない。
官民イノベーションプログラム (大阪大学ベンチャーキャピタル(株))	支援・投資委員会	松見 芳男 同社代表取締役社長 【平成26年12月22日】	津田 和明 サントリーホールディ ングス(株)社友 【平成26年12月22日】	山田 隆持 (株)NTTドコモ顧問 【平成26年12月22日】	野村 正朗 (学)帝塚山学院理事 長 【平成26年12月22日】	一村 信吾 名古屋大学教授、イ ノベーション戦略室 長 【平成27年1月1日】	-	-	-	-		
	出資事業戦略委員会	小林 栄三 伊藤忠商事(株)会長 【平成25年6月25日】	篠原 祥哲 NPO法人おおさか大学 起業支援機構 代表理 事・公認会計士 【平成25年6月25日】	神保 敏明 (元)池田泉州キャピ タル株式会社 会長 【平成26年9月1日】	野路 國夫 (株)小松製作所 取締 役会長 【平成26年11月1日】	森 静治 梅新法律事務所 弁護 士 【平成25年6月25日】	三成 賢次 国立大学法人大阪大 学 理事(総合計画担 当) 【平成27年8月26日】	吉川 秀樹 国立大学法人大阪大 学 理事(産学連携担 当) 【平成27年8月26日】	小川 哲生 国立大学法人大阪大 学 理事(財務担当) 【平成27年8月26日】	-	-	同委員会はVCの事業活動が事業の趣旨に合致したものであるかを念頭に、全体として事業のチェックを行い意見を述べる諮問機関であり、具体の投資決定やEXIT決定及びその評価に係る判断を行うものではない。
(株)海外需要開拓 支援機構	海外需要 開拓委員会	植田 松榮 三井物産(株)顧問 【平成25年11月11日】	川村 雄介 (株)大和総研副理事 長 【平成25年11月11日】	高須 武男 元(株)ハンダイムホール ディングス取締役会長 【平成25年11月11日】	林 いずみ 桜坂法律事務所/弁 護士 【平成25年11月11日】	村岡 隆史 (株)経営共創基盤パ ートナー/代表取締役M D 【平成25年11月11日】	飯島 一暢 同機構 代表取締役会長 【平成25年11月11日】	太田 伸之 同機構 代表取締役社長 【平成25年11月11日】	木下 俊男 日本公認会計士協 会理事 【平成25年10月29日】	-	-	
耐震・環境不動産 形成促進事業 (一社)環境不動 産普及促進機構)	理事会	村上 周三 (一財)建築環境・省エネ ルギー機構理事長 【平成28年6月28日】 ※理事就任:平成25年2 月14日	酒井 博史 同機構専務理事 (常勤) 【平成25年10月23日】	松田 宏人 同機構常務理事 (常勤) 【平成25年10月23日】	今倉 章好 (一社)日本建設業 連合会常務理事 【平成25年2月14日】	岡田 恒男 (一財)日本建築防 災協会理事長 【平成25年2月14日】	熊倉 隆治 (公社)日本不動産 鑑定士協会連合会 会長 【平成27年6月29日】	-	池田 輝男 元住宅金融公庫監 事、元(一財)住宅金 融普及協会会長 【平成25年7月17日】	-	-	
	審査委員会	大学教授、弁護士、会計士、不動産鑑定士等の8名で構成									案件関係者から審査委員への働きかけを防止するため、審査委員については非公表としている。	
競争力強化ファン ド及び特定投資 業務 (株)日本政策投資 銀行)	取締役会	柳 正憲 同代表取締役社長 【平成27年6月26日】	木下 康司 同代表取締役副社長 【平成27年6月26日】	菊池 伸 同代表取締役 【平成27年2月24日】	榎本 直樹 同代表取締役 【平成27年6月26日】	福田 健吉 同代表取締役 【平成28年6月29日】	植田 和男 同代表取締役(社外) 【平成20年10月1日】	-	小柳 治 同代表取締役 【平成26年6月24日】	坪井 達也 同代表取締役(社外) 【平成26年6月24日】	八田 進二 同代表取締役(社外) 【平成20年10月1日】	競争力強化ファンド及び特定投資業務にかかる専門の決定委員会等はなく、(株)日本政策投資銀行全体の決定プロセスに則り、個別の投融資を決定している。
		渡辺 一 同代表取締役副社長 【平成27年6月26日】	大石 英生 同代表取締役 【平成27年6月26日】	富井 聡 同代表取締役 【平成27年6月26日】	三村 明夫 同代表取締役(社外) 【平成20年10月1日】	-	-	栗原 美津枝 同代表取締役 【平成27年2月24日】	伊藤 眞 同代表取締役(社外) 【平成20年10月1日】	-	-	
	特定投資業務 モニタリング・ ボード	-	奥 正之 (株)三井住友フィナン シャルグループ取締役 会長 【平成27年6月26日】	高木 伸 一般社団法人全国銀 行協会副会長兼専務 理事 【平成27年6月26日】	中西 勝則 (株)静岡銀行代表取締 役頭取 【平成27年6月26日】	山内 孝 マツダ(株)相談役 【平成27年11月20日】	横尾 敬介 公益社団法人経済同 友会副代表幹事・専務 理事 【平成27年6月26日】	渡 文明 JXホールディングス(株) 名誉顧問 【平成27年6月26日】	-	-	-	

(注)【】内は当初就任年月日



### 組織構成＜投資決定組織等の人材構成＞(3/3)

名称		構成										備考
		委員長等	委員長等代理	委員						監査役		
㈱海外交通・都市開発事業支援機構	海外交通・都市開発事業委員会	竹内 敬介 日揮㈱相談役 【平成26年10月20日】	松田 千恵子 首都大学東京大学院社会科学部研究科教授 【平成26年10月20日】	秋山 裕 同機構専務取締役 【平成26年10月20日】	稲川 文雄 ㈱みずほ銀行グローバルプロジェクトフィナンサー営業部部長 【平成26年10月20日】	波多野 琢磨 同機構代表取締役社長 【平成26年10月20日】	蜂須賀 一世 日本経済研究所代表取締役専務 【平成28年6月28日】	溝口 潤 三井住友カード代表取締役兼副社長執行役員 【平成28年6月28日】	八尾 紀子 TMI総合法律事務所パートナー弁護士 【平成26年10月20日】	-	-	
国立研究開発法人科学技術振興機構	理事会議	瀧口 道成 同機構理事長 【平成27年10月1日】	安藤 慶明 同機構総括担当理事 【平成27年10月1日】	後藤 吉正 同機構理事 【平成27年10月1日】	甲田 彰 同機構理事 【平成27年10月1日】	白木澤 佳子 同機構理事 【平成27年10月1日】	-	-	石正 茂 同機構監事 【平成27年10月1日】	-	-	左記委員のほか、必要に応じ理事長の指名した職員等を合わせて構成。
	投資委員会	小宮 有二 元 東京海上キャピタル株式会社マネージング・パートナー 【平成26年5月1日】	-	○工業製品メーカー 顧問 ○コンサルティング会社 シニアコンサルタント ○ベンチャー支援団体 事務局長						○医療機器メーカー 会長 ○シンクタンク 特別研究員 ○国立研究開発法人 理事		投資委員会委員個人名については審査に影響を与える可能性があるため非公表。
㈱海外通信・放送・郵便事業支援機構	海外通信・放送・郵便事業委員会	福田 良之 同機構代表取締役社長 【平成27年12月1日】	高島 肇久 同機構取締役会長 【平成27年12月1日】	細井 浩之 同機構専務取締役 【平成27年12月1日】	栗原 美津枝 ㈱日本政策投資銀行 常勤監査役 【平成27年12月1日】	中村 家久 住友商事㈱ 理事 メディア事業本部長 【平成27年12月1日】	三尾 美枝子 キューブM総合法律事務所 代表弁護士 【平成27年12月1日】	-	堀川 融 太陽有限責任監査法人代表社員会長、公認会計士 【平成27年12月1日】	-	-	
地域低炭素投資促進ファンド事業((一社)グリーンファイナンス推進機構)	理事会	末吉 竹二郎 国連環境計画・金融イニシアティブ 特別顧問 【平成25年4月26日】	品川 良一 同機構専務理事 【平成26年9月1日】	田吉 禎彦 同機構常務理事 【平成27年12月18日】	平野 喬 一般財団法人地球・人間環境フォーラム 専務理事 【平成25年4月26日】	功刀 正行 一般財団法人環境イノベーション情報機構 専務理事 【平成25年4月26日】	森下 研 一般財団法人持続性推進機構 専務理事 【平成25年4月26日】	後藤 敏彦 環境経営学会 会長 【平成25年6月24日】	吉澤 保幸 税理士・一般社団法人低炭素社会創出促進協会 代表理事 【平成25年4月26日】	-	-	平成29年度上期からの体制
	審査委員会	安井 至 東京大学 名誉教授 【平成28年4月1日】	荒川 真司 公認会計士、成和総合会計事務所 代表 【平成25年8月2日】	荻本 和彦 東京大学生産技術研究所 人間・社会系部門 エネルギー工学連携研究センター 特任教授 【平成25年8月7日】	水上 貴史 弁護士、再エネ事業を支援する法律実務の会 理事長、行政改革推進会議出改革WG 委員 【平成25年7月30日】	竹ヶ原 啓介 日本政策投資銀行 産業調査部長 【平成28年7月13日】	松岡 俊和 北九州産業学術推進機構 専務理事 【平成25年8月1日】	-	-	-	-	
				岩船 由美子 東京大学生産技術研究所 人間・社会系部門 エネルギー工学連携研究センター 特任教授 【平成25年8月1日】	藤野 純二 地球環境戦略研究機関 上席研究員、国立環境研究所 主任研究員 【平成25年8月1日】	岸本 幸子 パブリックリソース財団 専務理事・事務局長 【平成25年7月23日】	-	-	-	-		

(注)【】内は当初就任年月日

## 官民ファンド間の情報共有(1/2)

第7回幹事会において、有識者より「官民ファンドが産業調査やデューデリジェンスにあたって、(中略)結果の開示を前提とした契約を調査委託先と締結し、官民ファンド間で共有することも考えるべきである。」との指摘がなされた。各官民ファンドにおいては、以下のとおり情報共有に関する取組が行われているところ、官民ファンドが一層効率的・効果的に支援を行っていくため、引き続き官民ファンド間の情報共有に取り組むこととする。

名称	対応状況
株産業革新機構	他の官民ファンドから要望があった場合、対象会社及び外部アドバイザーの承諾を得て、当該外部アドバイザーが作成した資料(デューデリジェンスレポート等)を開示することもあり得る。なお、産業革新機構のHPIにおいて、投資案件を公表。
(独)中小企業基盤整備機構	中小機構では、出資先ファンド等の調査関連・情報提供として、新規組成したファンド等の概要情報及びファンドの種類・投資対象業種・ステージ・地域で分類が可能なファンド情報の一覧を公開している。 また、中小機構が出資したファンドから投資を受けて株式公開した企業の一覧や、ヒアリング調査に基づくファンドの活用事例(投資先企業の事業展開やファンドGP(ベンチャーキャピタル等)の投資ポイントに関する情報等)の提供が可能である。 加えて、他の官民ファンドからデューデリジェンスに関する資料等の開示要請があった場合、中小機構はGP及び調査依頼先(調査担当の監査法人)から開示の了解が得られた内容については、提供することが可能である。
株地域経済活性化支援機構	当機構の目的である地域経済活性化のためには、地域の面的な支援が重要であるが、こうした地域の面的な支援を行うにあたって機構が調査・分析等を行うことを通じて得られた結果等が、他の官民ファンドにとって有用と考えられる場合には、官民ファンド間の情報交換の機会等を通じて共有することを検討している。
株農林漁業成長産業化支援機構	外部デューデリジェンスの実施にあたり、その調査内容に照らして、成果の共有が可能かつ有用と考えられるものである場合には、あらかじめ官民ファンド間での共有を想定した調査委託契約等を締結することとしている。
株民間資金等活用事業推進機構	PFI事業におけるデューデリジェンスの主体は地方公共団体やPFI事業者であるが、当機構においても、自治体財政シミュレーションモデルを構築し、要望に応じて、自治体、地方銀行等に公開し、データ開示の協力が得られる自治体に対し、地方公営企業や水道統計等に基づく水道事業収支シミュレーション等を公開し、支援要請を受けた民間事業者の要望に応じて、機構が行った収支予想(キャッシュフロー予想)などを開示し、また支援決定先の承諾を得たうえで、支援決定内容を当機構のホームページを通じて公表するなどの情報共有に努めている。
官民イノベーションプログラム	共同出資検討者や共同出資者(当該開示対象者)から要望があった場合、デューデリジェンスの対象会社およびその全関係者の承諾を得て、且つ当該開示対象者と必要な範囲で秘密保持契約を締結した上でデューデリジェンス内容を開示することは可能である。結果の開示を前提とした契約を調査委託会社と締結することについては、「NDAを締結したところのみ開示する」等限定した開示であれば可能である。

## 官民ファンド間の情報共有(2/2)

名称	対応状況
(株)海外需要開拓支援機構	<p>デューデリジェンスにあたっては、契約に際し、他の官民ファンドに対しての結果の開示を前提とした契約締結が可能かを確認するとともに、デューデリジェンスにより得た資料等については、他の官民ファンド等から要望があった場合、資料の作成者(調査会社や投資先法人等)の承諾が得られれば、必要な情報を開示する。</p>
耐震・環境不動産形成促進事業 (一社)環境不動産普及促進機構	<p>不動産の耐震・環境性能基準に係る調査結果について、要請に応じて他の官民ファンドと共有することとする。</p>
競争力強化ファンド及び特定投資業務 (株)日本政策投資銀行	<p>(株)日本政策投資銀行の有する幅広い産業へのネットワークを活かして、地域や業種・業界等に関する産業調査や統計分析等の調査結果を冊子やHP等の形で公表しており、官民ファンドのみならず、事業者や民間金融機関等に対し、情報発信を行うことに努めている。</p>
(株)海外交通・都市開発事業支援機構	<p>一般的な産業調査等については、結果の開示を前提とした契約を調査委託先と締結するよう努める。 特定の案件に関連する特定国、地域、分野に係る調査やデューデリジェンスについては、他の官民ファンド等から要望があった場合、共同出資者など当該事業の直接関係者から承諾が得られれば、承諾を得た部分について調査結果を共有することが可能。</p>
国立研究開発法人科学技術振興機構	<p>出資の実行時にプレスリリース等の広報を実施している。広報では、出資先企業の概要に加え、その技術的優位点や、今後期待される社会へのインパクトなどについて、デューデリジェンスに基づくJSTの評価も踏まえつつ、機密に触れない範囲で分かりやすく公表するよう努めている。また、出資先企業の成長への貢献、また民間資金の呼び水となる観点から、関心を示す事業会社やベンチャーキャピタルに対して、出資先企業の承諾の範囲内での情報提供を積極的に行っている。</p>
(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構	<p>事業デューデリジェンスの過程で行う市場の現状分析や需要予測等について、他の官民ファンドから要望があった場合、対象企業や調査委託先等の関係者の同意を前提として、当該ファンドと共有し活用いただく。</p>
地域低炭素投資促進ファンド事業 (一社)グリーンファイナンス推進機構	<p>デューデリジェンスの結果については、事業者の機密性を有する情報が含まれていることから、他の官民ファンド等から要望があった場合には、事業者等の関係者の承諾が得られる範囲内で情報を開示することとしている。</p>